

平成 28 年 度

事業報告書

平成 29 年 6 月

一般社団法人日本私立大学連盟

平成28年度事業報告

目 次

(※) 公益目的支出計画における「実施事業（継続事業）」

I. 一般報告

1. 平成29年度私立大学関係政府予算に関する私立大学側要望及び政府予算案の決定経過等について

- 1-1 私立大学側の要求方針等の決定経過 (1)
- 1-2 平成28年度補正予算並びに平成29年度文部科学省概算要求の決定経過及び文部科学省概算要求・要望の内容 (5)
 - 1-2-1 平成28年度補正予算の内容 (5)
 - 1-2-2 平成29年度文部科学省概算要求の決定経過 (5)
 - 1-2-3 文部科学省概算要求・要望の内容 (8)
- 1-3 平成29年度政府予算の内容と対策活動 (10)
 - 1-3-1 平成29年度政府予算の決定経過と対策活動 (10)
 - 1-3-2 平成29年度政府予算の内容 (11)

2. 平成29年度私立学校関係税制改正等に関する私立大学側要望及び文部科学省税制改正要望の決定経過等について

- 2-1 私立大学側要望等の決定過程 (15)
- 2-2 文部科学省税制改正要望の内容 (16)
- 2-3 平成29年度私立学校関係税制改正の決定経過 (17)

3. 審議会等への対応について

- 3-1 中央教育審議会「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」への対応 (18)
- 3-2 中央教育審議会「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」への対応 (18)
- 3-3 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会「次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ」への対応 (19)
- 3-4 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について」への対応 (19)

4. 就職問題等について

- 4-1 就職問題等について (20)

5. その他

- 5-1 「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」への対応 (22)
- 5-2 「理工系人材育成に関する産学官行動計画 フォローアップ調査」の実施 (22)

II. 事業報告

1. 対外的活動に関する事業

- 1-1 政策の提言並びに実現活動
 - 1-1-1 総合政策センター政策研究部門会議 (24)
 - 1-1-1-1 私立大学の外部資金に関する研究
- 1-2 税財政改革にかかる活動

1-2-1	公財政政策委員会	(25)
1-2-1-1	私立大学関係政府予算・税制改正への対応	
1-2-1-2	高等教育機関の新たな公財政支出のあり方と実現活動の効果的方策の研究	
1-2-1-3	国の補助金等に関する説明会の実施	
1-3	社会に対する情報発信	
(※) 1-3-1	総合政策センター広報・情報部門会議（大学時報）	(28)
1-3-1-1	『大学時報』の発行	
1-3-1-2	『大学時報』認知度向上方策の検討と実施	
(※) 1-3-2	総合政策センター広報・情報部門会議（フォーラム）	(30)
1-3-2-1	「私立大学フォーラム」の実施	

2. 教育研究に関する事業

2-1	教育研究の質の向上	
2-1-1	教育研究委員会	(33)
2-1-1-1	大学教育の質向上及び高大接続改革等への対応	
2-1-2	教育研究委員会 FD推進ワークショップ運営委員会	(33)
2-1-2-1	FD推進ワークショップの実施	
2-2	学生・就職支援の充実	
2-2-1	学生委員会	(35)
2-2-1-1	学生支援研究会議の実施	
2-2-2	学生委員会 奨学金等分科会	(37)
2-2-2-1	「奨学金等調査」の実施、外部機関との協議	
2-2-3	学生委員会 キャリア・就職支援分科会	(39)
2-2-3-1	就職にかかわる諸問題への対応	
2-2-4	学生委員会 学生生活実態調査分科会	(40)
2-2-4-1	「第15回学生生活実態調査」に向けた検討	
2-3	グローバル教育の推進	
2-3-1	国際連携委員会	(42)
2-3-1-1	国際連携に関する課題への対応	
2-3-1-2	「国際教育・交流調査」の実施	

3. 大学マネジメントに関する事業

3-1	自律的大学経営の確立	
3-1-1	経営倫理委員会	(45)
3-1-1-1	倫理綱領・指針に抵触した事態への対応	
3-1-2	経営委員会	(46)
3-1-2-1	私立大学経営の充実・強化に向けた検討	
3-1-2-2	私立大学の収入の多様化に向けた検討	
3-2	教学・経営マネジメントの確立	
3-2-1	理事長会議 幹事会	(47)
3-2-1-1	理事長会議の企画・実施	
3-2-2	学長会議 幹事会	(49)
3-2-2-1	学長会議の企画・実施	
3-2-3	財務・人事担当理事者会議 幹事会	(51)
3-2-3-1	財務・人事担当理事者会議の企画・実施	
3-2-4	教学担当理事者会議 幹事会	(53)
3-2-4-1	教学担当理事者会議の企画・実施	
3-2-5	監事会議 幹事会	(55)

3-2-5-1	監事会議の企画・実施	
3-3	大学経営人財の養成	
3-3-1	研修委員会	(57)
3-3-1-1	研修事業の点検と課題への対応	
3-3-1-2	大学職員短期集中研修の企画・実施	
3-3-1-3	ヒューマン・リソース・マネジメント研修の企画・実施	
3-3-1-4	オンデマンド研修の企画・実施	
3-3-2	研修委員会 アドミニストレーター研修運営委員会	(64)
3-3-2-1	アドミニストレーター研修の企画・実施	
3-3-3	研修委員会 業務創造研修運営委員会	(66)
3-3-3-1	業務創造研修の企画・実施	
3-3-4	研修委員会 キャリア・ディベロップメント研修運営委員会	(68)
3-3-4-1	キャリア・ディベロップメント研修の企画・実施	
3-3-5	研修委員会 P D C Aサイクル修得研修運営委員会	(70)
3-3-5-1	P D C Aサイクル修得研修の企画・実施	
3-3-6	研修委員会 創発思考プログラム運営委員会	(71)
3-3-6-1	創発思考プログラム（一般コース・次世代経営幹部育成コース）の企画・実施	

4. 情報活用に関する事業

4-1	情報収集・分析機能の強化	
4-1-1	総合政策センター 広報・情報部門会議	(73)
4-1-1-1	広報・情報に関する課題への対応	
4-1-2	総合政策センター 広報・情報部門会議（コンシェルジュ）	(74)
4-1-2-1	コンシェルジュ事業（加盟大学への情報発信）の強化	
4-1-3	総合政策センター 広報・情報部門会議（調査）	(74)
4-1-3-1	調査の実施、情報収集	
4-1-4	その他（インターネットを活用した情報発信）	(76)

5. その他目的達成に必要な事業

5-1	事業の企画立案・調整	
5-1-1	総合政策センター 企画会議	(76)
5-1-1-1	事業の企画立案・調整	
5-2	緊急・共通課題への対応	
5-2-1	消費税問題に関するプロジェクト	(77)
5-2-1-1	消費税率引き上げに関する研究と提言	

Ⅲ. 処務の概要

1. 顧問及び役員等について

1-1	年度当初の顧問及び役員等	(80)
1-2	役員の任期満了に伴う改選	(81)
1-3	その後の異動	(82)

2. 人事関係について

2-1	事業担当理事等	(84)
2-1-1	年度当初の事業担当理事等	(84)
2-1-2	その後の異動	(85)

2-1-3	役員改選に伴う新事業担当理事等	(85)
2-1-4	その後の異動	(86)
2-2	対外派遣等人事	(87)
2-2-1	日本私立大学団体連合会	(87)
2-2-2	全私学連合	(90)
2-2-3	文部科学省	(91)
2-2-4	公益財団法人私立大学退職金財団	(91)
2-2-5	一般財団法人私学研修福祉会	(93)
2-2-6	日本私立学校振興・共済事業団	(93)
2-2-7	独立行政法人日本学生支援機構	(93)
2-2-8	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	(94)
2-2-9	公益財団法人大学基準協会	(94)
2-2-10	独立行政法人大学入試センター	(94)
2-2-11	東京都	(95)
2-2-12	経済産業省	(95)
2-2-13	スポーツ庁	(96)
2-2-14	アジア太平洋大学交流機構 (UMAP)	(96)
2-3	連盟事務局への職員派遣協力	(96)
2-4	連盟事務局職員	(97)
3. 平成28年度役員会・総会		
3-1	常務理事会	(98)
3-2	理事会	(103)
3-3	総会	(108)
4. 日本私立大学連盟会員並びに会員代表者名簿		(112)
5. 平成28年度各種委員会委員一覧		(113)
6. 平成28年度事業計画		(121)

IV. 一般社団法人移行後の対応

1. 公益目的支出計画実施報告書の提出について

1-1	公益目的支出計画実施報告書の提出	(129)
-----	------------------	--------

V. 社員の異動状況

<資料編> この資料編は、本文中、「資料編 資料 (番号)」と記載してあるものです。

1. 平成29年度私立大学関係政府予算要求関係
2. 平成29年度私立学校関係税制改正等要望関係
3. 審議会等関係
4. 就職問題等関係
5. 公益目的支出計画報告書関係

<平成28年度事業報告の附属明細書>

I. 一 般 報 告

1. 平成29年度私立大学関係政府予算に関する私立大学側要望及び政府予算案の決定経過等について

連盟では、これまで常務理事会、理事会並びに総会において、私立大学関係政府予算に対する私立大学側要求について種々の検討を重ねるとともに、当連盟と日本私立大学協会とで構成する日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）をはじめ、日本私立短期大学協会、日本私立中学高等学校連合会、日本私立小学校連合会並びに全日本私立幼稚園連合会で構成する全私学連合、文部科学省及び関係諸機関とも連携・協力し、要求に当たっての基本方針並びに要求内容のとりまとめをはじめ、文部科学省概算要求に向けた私立大学側の要求、さらに政府予算獲得の実現に向けて積極的な対策活動を展開した。

平成29年度に向けた私立大学関係政府予算要求に関する私立大学側の基本的考え方、それに基づく具体的要求方針等のとりまとめ及びその実現・実行活動については、平成28年度事業計画における「I. 対外的活動に関する事業」の「税財政改革にかかる活動」にかかる事業の一環として、公財政政策委員会を設置し、その任務に当たった。

1－1 私立大学側の要求方針等の決定経過

平成29年度政府予算に関する私立大学関係の要望のとりまとめに当たって、連盟では、公財政政策委員会、常務理事会及び理事会において、私立大学関係政府予算要求に関する基本方針並びに要望内容等について検討するとともに、連合会、全私学連合並びに文部科学省等との連携を図りつつ、文部科学省高等教育局（私学部等担当部局）等との情報交換やその後の政府等の動向を注視しながら、積極的な要望活動を展開した。

連盟の公財政政策委員会では、平成27年度後半からの協議内容に基づき、「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望」の礎とする「要望書の趣旨」として、私立大学としての要望と国の成長戦略に直結する要望をバランスよく主張するとともに、私立大学を基幹とした高等教育政策（大学教育、研究開発、地域再生等）を確立するための長期的展望に立った予算編成となることを強く主張することとした。具体的には、1）これまでの私立大学が社会に果たしてきた多大な貢献と社会的便益を主張する、2）私立大学を基幹とした高等教育政策の意義を主張する、3）人口減少による労働力の減少を教育水準の向上で補うべく、私立大学の学生に対する公財政支出を高めOECD各国平均並みに引上げることの必要性を主張する、4）私立大学の果たす役割や貢献（社会的便益）及び上記「3）」の観点から、特に国の学生修学支援の国私間格差が極めて大きく不合理であること、私立大学の保護者の負担を減らし学生への修学支援を拡充すべきことを主張する、5）高等教育費の新たな公財政支出のあり方や社会的便益の効果を研究し提示する、こととし、その内容は平成28年4月19日開催の第1回常務理事会並びに第581回理事会に報告、了承された。

第1回公財政政策委員会（4月27日開催）では、上記の「要望書の趣旨」を踏まえ、「平成29年度

私立大学関係政府予算に関する要望」に向けた「基本的な考え方」として、「私立大学の質的、量的充実の必要性」「公財政支出にかかる国私間格差の是正」「私費負担依存からの脱却」の3点をこれまで以上に強く打ち出すこととし、そのうえでの要望内容の実現に際しての前提条件として、1) 国際比較におけるわが国の公財政支出水準の低位性の改善、2) 国立大学の機能、果たすべき役割を勘案したうえでの国私間格差の抜本的な改善、3) 就学支援制度の創設をはじめとする支援制度の創設、4) 私立大学等経常費補助金のあり方、上記「基本的考え方」を中心とする税財政改革について、政策達成のための“手段”としてではなく、私立大学の多様性の伸長による健全な発達そのものを“目的”とすべきであるとした、いわばパラダイムシフトの実現を据え、関係各方面にその理解を求めていくこととした。また、教育投資が社会関係資本に与える効果を、数値をもって主張するとともに、国私間格差の是正によって、私立大学の果たしている役割に見合った公財政支出の必要性を強く要望する、私立大学等経常費補助金における授業料減免等にかかる支援における家計基準の収入金額制限等の撤廃もしくは緩和、平成28年度までの時限措置となっている耐震改築の補助制度の延長等を主要要望項目とすることとし、「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望の概要（案）」をとりまとめた。同「概要（案）」は、5月10日開催の第582回理事会において了承され、今後は要望内容を裏付けるデータ等を別添とすることも含めた組み込み方について公財政政策委員会において検討し、要望書としてのとりまとめを進めていくとの方針があわせて了承された。

また、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要があるとの基本認識に基づき政府に設置された教育再生実行会議では、5月20日に「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ（第九次提言）」をとりまとめ、その「1. 多様な個性が生かされる教育の実現（6）家庭の経済状況に左右されない教育機会の保障」において、「国、地方公共団体は、家庭の教育費負担軽減のため、大学等での授業料減免や無利子奨学金の拡充、より柔軟な所得連動返還型奨学金制度の具体化、給付型奨学金の在り方に関する検討などの取組を着実に進める」とされたこと、6月の閣議決定を目指した政府における「経済財政運営と改革の基本方針2016」の検討過程において、「第2章 成長と分配の好循環の実現 2. 成長戦略の加速等 （1）生産性革命に向けた取組の加速」を達成するための手段として、「人材育成」、「教育の再生」が掲げられるとともに、同じく6月の閣議決定を目指した検討が進められている「ニッポン一億総活躍プラン」において、「多様な個人の能力の発揮による労働参加率向上やイノベーションの創出が図られることを通じた経済成長加速への期待」が論じられていること、連盟の第2回公財政政策委員会（5月19日）における矢野眞和氏（東京工業大学名誉教授）による「高等教育の社会便益・高等教育費負担のあり方について」と題する報告・意見発表の内容等を踏まえ、七つの最重点要望項目と八つの重点要望項目からなる「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」をとりまとめ、同「要望（案）」は5月31日開催の第2回常務理事会並びに第583回理事会において了承された。

さらに、6月7日開催の第3回公財政政策委員会における小林雅之氏（東京大学大学総合教育研究センター教授）による「高等教育費負担のあり方」と題する報告・意見発表の内容、3月下旬から4月下旬にかけて会員法人を対象に、政府予算・税制改正要望の活動に対する会員法人のニーズ及び実情を把握すべく実施した「私立大学関係政府予算及び税制改正要望に向けたアンケート」の結果も踏まえた最重点要望項目並びに重点要望項目の詳細にかかる協議結果に基づき、最重点要望項目については五つの柱に整理した。具体的には「要望1 私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化」において、教育投資が社会関係資本に与える効果を、数値をもって主張するとともに、学部学生

一人あたりの公財政支出にかかる約13倍に上る不合理な格差を是正する考え方として、昨年度の要望と同様に、1) 私立大学の「教育」に係る学生一人あたり費用を国立大学の国費負担額と同程度（学生数61万人強に対し約6,500億円）と仮定し、その2分の1を国費で負担する場合、2) 私立大学の経常的経費（約3兆1,000億円）のうち「教育」に係る経費を60%と仮定し、その2分の1を国費で負担する場合、3) 国立大学と私立大学の「教育」に係る経費への公財政支出（約9,900億円〔6,500億円+3,400億円〕）の範囲で、国立と私立を学生数の比率（2：7）に応じて、同じ水準の負担額（私立は2分の1を国費負担）とする場合の三つの考え方を具体的な数値に基づき提案することとした。また、「要望2 安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化」にかかわっては、私立大学等経常費補助金における授業料減免等にかかる支援における家計基準の収入金額制限等の撤廃もしくは緩和を、「要望4 安全・安心な教育研究環境の実現並びに東日本大震災、熊本地震の復興、被災学生のための支援の継続・拡充等に向けた支援の拡充」にかかわっては、平成28年度までの時限措置となっている耐震改築の補助制度の延長等を要望することとした。また、政府関係者、国会関係者、そして社会一般からの理解の深化を目指して、今後の要望活動をはじめとする様々な場面で活用すべく、「要望（案）」の「要望の基本的考え方」に記した内容を中心に、私立大学に対する公財政支出の必要性にかかる世論の喚起も念頭に置きながら、私立大学としての“思い”や国私間格差の実態が明確となる論拠と事例について図表を中心に表現した「データ編」については、最新のデータへの更新を適宜、図っていくこととした。

上記の経過を経てとりまとめられた「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」並びに「データ編」は、6月21日開催の連盟の第206回定時総会において報告、了承され、連合会に提出された。

一方、連合会では、6月6日に第1回公財政改革委員会を開催し、連盟がとりまとめた「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」をもとに協議し、その方向性を確認した。さらに、連盟の第206回定時総会（6月21日開催）後に開催された第108回役員会・第78回総会（6月29日開催）では、連盟が最終的にとりまとめた「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」並びに「データ編」に基づき協議し、「平成29年度政府予算編成に当たっては、教育再生実行会議の『教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について（第八次提言）』（平成27年7月）において示された『大学全体の約8割を占める私立大学についても、私学助成の充実など財政的基盤の確立を図りつつ、教育の質的転換のための全学的な体制構築、地域や産業界と連携した教育研究、グローバル化への対応などの教育改革を推進することが必要』を受け、『わが国の持続的発展を支えてきた私立大学』に対する経常費補助の充実等が不可欠である」とする「要望の基本的考え方」、1) 高等教育に対する公財政支出の低位性の改善、2) 私費負担依存からの脱却、3) 不合理な国私間格差の是正、4) 私立大学等経常費補助金の目的の再確認からなる「要望項目の骨子」、1) 私立大学経営の健全性向上のための支援の拡充・強化、2) 安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化、3) 学生の主体的な学びの推進のための大学教育の質的転換、多様な人材輩出のための大学改革推進に向けた支援の拡充、4) 地方創生のための支援の拡充、5) 安全・安心な教育研究環境の実現並びに東日本大震災、熊本地震の復興、被災学生のための支援の継続・拡充等の五つの柱からなる「最重点要望項目」、1) 教育研究の高度化のための支援、2) 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化に向けた支援、3) 女性の活躍推進のための支援、4) 職業実践能力の向上に係る人材育成のための支援、5) 地域医療、高度医療に係る人材育成のための支援、6) 文化芸術立国に向けた人材育成のための支援、7) 熊本地震、東日本大震災による被災地復興のための支援、

8) エネルギーの長期的な安定確保と低炭素社会の実現に向けた取り組みへの支援の八つの柱からなる「重点要望項目」によって構成される「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」を最終的に確認し、了承した。

以上の経過を経てとりまとめられた「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」は、連盟の7月5日開催の第585回理事会、7月19日開催の第4回常務理事会並びに第586回理事会を経て、連合会としての要望（案）としてとりまとめられた。

その後、幼稚園から大学までの私学団体で構成される全私学連合では、連合会をはじめとする各構成団体の要望内容を受け、私立大学関係の要望をはじめ私立高等学校等及び私立幼稚園関係の政府予算に関する要望、並びに日本私立学校振興・共済事業団（以下「事業団」という。）及び私学研修福祉会研修事業の充実に関する要望を含む「平成28年度私立学校関係政府予算に関する要望」としてとりまとめ、代表者会議（7月20日開催）において報告し、了承された。同要望書は、その後、「データ編」を添えて、文部科学大臣及び文部科学省政務三役をはじめ政府・与党関係者に提出（7月25日）された（資料編 資料1-1、1-2）。

最重点要望項目として掲げる「安定した修学環境確保のための経済的負担の軽減に向けた支援の拡充・強化」にかかわって、文部科学省や自由民主党において、経済的支援を必要とする学生のための修学支援制度の構築に向けた検討が開始されたことを受け、給付型奨学金創設の検討に際しては、現行の公財政支出による授業料減免制度の国私間格差の是正を図るとともに、奨学金制度全般を見据えたうえで給付型奨学金制度における対象者・給付方法・財源等を慎重に検討願いたいとする「給付型奨学金の創設にかかる要望」をとりまとめ、5月30日に文部科学省高等教育局長をはじめ私学部長等に要望書を提出した（資料編 資料1-3）。

また、4月19日には、尾身幸次元財務大臣と有馬朗人元文部科学大臣らを中心に、経済界、ノーベル賞受賞者、連合会の清家篤会長、楠見晴重副会長を含む大学団体、学術研究機関等の代表者が一堂に会し、一億総活躍社会の実現に向けて、成長戦略の一環たる科学技術イノベーションの抜本的強化は必要不可欠であるとの基本認識のもと、総理官邸において安倍内閣総理大臣に対し「科学技術予算の抜本的拡充に関する要請」を行った（資料編 資料1-4）。

さらに、全私学連合では、4月14日以降に熊本県及び大分県において相次いで発生した熊本地震を受け、清家篤代表が4月28日、馳 浩文部科学大臣に面会し、熊本地震によって被災した私立学校の園児、児童、生徒、学生への修学支援と建物被害に対し、国公立学校と遜色のない国の支援等を要望した（資料編 資料1-5）。また、文教関係国会議員を中心に、学校施設災害復旧事業に対する特別な支援、耐震化への財政支援、被災学生に対する授業料減免措置及び税制上の優遇措置を要望し、とくに国公立学校の耐震化が平成27年度にほぼ完了予定であるのに対し、私立学校の耐震化率が大学等で87.6%、幼稚園・高校等で83.5%（平成27年5月現在）にとどまり、国公立と私立との間に格差が生じている現状を踏まえ、私立学校施設の耐震化の一層の加速と防災機能の強化を図るため、平成29年度予算はもとより、平成28年度補正予算が策定される際には、財政支援のための十分な予算の確保を強く要望するとの内容の「私立学校施設の耐震化等の推進に関する要望」並びに「私立学校の安全対策に関する要望」をとりまとめ、要望した（資料編 資料1-6、1-7）。

1－2 平成28年度補正予算並びに平成29年度文部科学省概算要求の決定経過及び文部科学省概算要求・要望の内容

1－2－1 平成28年度補正予算の内容

政府は、平成28年4月14日以降に発生した熊本県を中心とする一連の地震に関し、住宅の確保や生活再建支援金の支給など被災者支援に要する経費を計上するとともに、「熊本地震復旧等予備費」を創設し、今後、被災者の事業再建、道路・施設等のインフラ復旧や、がれき処理等を迅速に進めていくための十二分の備えを整えることを目的として、平成28年度補正予算案を5月13日に閣議決定し、5月17日に平成28年度補正予算が政府案通り成立した。

また、8月2日に閣議決定した「未来への投資を実現する経済対策」の実施を主な目的として、平成28年度第2次補正予算案を8月24日に閣議決定し、10月11日に平成28年度第2次補正予算が政府案通り成立した。

第2次補正予算は、1) 一億総活躍社会の実現の加速、2) 21世紀型のインフラ整備、3) 英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援、4) 熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化、5) 東日本大震災復興特別会計への繰入れからなり、私立学校関係では、熊本地震からの復旧・復興に向けた財政支援として、1) 私立学校施設等の復旧等として129億円、3) 被災学生の修学機会確保のための授業料減免の拡充として31億円が措置された。また、私立学校施設の耐震化の早期完了を目指し、校舎等の耐震改築及び耐震補強による防災機能強化のための施設整備を推進すべく、301億円が措置された。

さらに政府は、歳出面において、災害対策費、国際分担金及び拠出金等とくに緊要となった事項について措置を講ずるとともに、既定経費の減額を行う一方、歳入面において、最近までの収入実績等を勘案して租税及印紙収入の減収等を見込むとともに、公債金の増額を行うことを内容とする平成28年度第3次補正予算案を12月22日に閣議決定し、平成29年1月31日に平成28年度第3次補正予算が政府案通り成立した。

第3次補正予算では、1) 災害対策費として1,955億円、2) 国際機関分担金及び拠出金等として1,685億円、3) 自衛隊の安定的な運用体制の確保等として1,706億円が措置された。その一方で、私立学校関係では、既定経費の減額にかかわって、私立学校の振興に必要な経費として、平成28年度政府予算において14億円が計上された私立学校施設高度化推進事業費補助金について、2億円の減額がなされた。

1－2－2 平成29年度文部科学省概算要求の決定経過

財務省財政制度等審議会は、「平成32年度までに国・地方のプライマリーバランスを黒字化し、その後、債務残高対GDP比を安定的に引き下げるという財政健全化目標を堅持する」とし、歳出改革の基本的考え方に「歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの取組を強化し、聖域なく徹底した見直しを進める。国の一般歳出については、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む」とした「経済・財政再生計画」（平成27年6月閣議決定）を踏まえ、5月18日に「『経済・財政再生計画』の着実な実施に向けた建議」をとりまとめた。

「『経済・財政再生計画』の着実な実施に向けた建議」では、「経済・財政再生計画」の初年度として、同計画で示された一般歳出の水準等の目安を堅持して編成された平成28年度予算を目標達成に向けた第一歩として位置づけたうえで、「財政健全化目標の達成に向けた取組」の第一に「『経済・財政再生計画』の着実な実施」を掲げた。また、「主要分野において取り組むべき事項」として、「経済・財政再生計画の着実な実施に向けては、歳出水準等の目安、及びそれを堅持するために主に以下の分野で示された改革工程表に沿って歳出改革を着実に進めるべき」として、「社会保障」「文教・科学技術」「社会資本整備」並びに「地方財政」の四つの柱を掲げた。「文教・科学技術」については、1) 教育：教職員の加配定数については、適正性を再検証した上で分類し、真に必要性が高いものの基礎定数化、PDCAサイクルを徹底した上での加配定数措置とすべき。国立大学法人については、それぞれの特性等を考慮しつつ、財務基盤強化目標を達成する、2) 科学技術：「質の向上」に向け、成果目標を実現させるとともに、経済・財政再生計画と整合性がとれた予算規模とする必要、3) 文化：文化財について、所有者自身の取組を促すため、保存・修理事業の優先採択の仕組みを構築する、とした。

そして6月2日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2016」では、「第2章 成長と分配の好循環の実現」において、「教育機会の不平等による貧困の固定化を回避し、家庭の経済事情等にかかわらず全ての子供たちが夢に向かって希望する教育を受けられる教育環境を整備する。このため、教育費負担軽減、不登校・中退等対策に取り組む」「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の検討、世界トップレベルの人材を輩出する卓越大学院（仮称）の具体化、高等専門学校教育の高度化など、教育研究拠点を強化する」とするとともに、「教育は強い経済の形成の基盤であり、重要な先行投資である。教育基本法の理念の実現に向け、教育再生実行会議の提言を踏まえつつ、『第2期教育振興基本計画』に基づき、総合的に教育再生を実行する」「海外留学・外国人留学生や外国人研究者の受入れ促進を通じた大学の徹底した国際化、高大接続改革を進めるとともに、職業教育や社会人の学び直しを推進する」とされた。また、教育費負担軽減にかかわって、「無利子奨学金の充実や新たな所得連動返還型奨学金制度の導入を進める。また、給付型奨学金について、世代内の公平性や財源などの課題を踏まえ創設に向けて検討を進め、本当に厳しい状況にある子供たちへの給付型支援の拡充を図る。さらに、授業料等負担の軽減に取り組む」とされた。さらに地方創生にかかわって、「知の拠点として地方大学活性化や大都市圏への学生集中の抑制等により、地方で人々が安心して生活を営める社会環境をつくり出す」とされた。「第3章 経済・財政一体改革の推進」では、「文教・科学技術」分野について、1) 少子化の進展を踏まえた予算の効率化、2) 民間資金の導入促進、3) 予算の質の向上・重点化、4) エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底を基本方針として、学校・教育環境に関するデータや教育政策の成果及び費用、背景にある環境要因を総合的に考慮して予算要求を行うことなど、教育政策においてエビデンスに基づくPDCAサイクルを確立する」とされた。「第4章 当面の経済財政運営と平成29年度予算編成に向けた考え方」では、平成29年度予算編成の在り方として、「科学技術については、『第5期科学技術基本計画』に基づき、官民合わせた研究開発投資でGDP比4%以上（政府1%）を目指す。その中で、民間資金の導入が一層促進されるよう、制度整備等を行いつつ、政府研究開発投資を行う」とされた。

また、平成29年度予算の重点化を進めるため、「経済財政運営と改革の基本方針2016」と同日に「ニッポン一億総活躍プラン」と「日本再興戦略2016―第4次産業革命に向けて―」が閣議決定された。

「ニッポン一億総活躍プラン」では、「『希望出生率1.8』に向けた取組の方向」として、無利子

奨学金にかかる残存適格者の解消と低所得世帯の子供に係る成績基準の大幅緩和、世代内の公平性や財源などの課題を踏まえ給付型奨学金の創設に向けた検討の推進、返還猶予並びに無期限返還猶予制度の周知徹底、所得連動返還型奨学金制度の速やかな導入を図るとされた。また、「『戦後最大の名目GDP600兆円』に向けた取組の方向」では、産学連携の体制強化による企業から大学・研究開発法人への投資の今後10年間で3倍増を目指すこととされた。

「日本再興戦略2016」では、「我が国は、世界に先駆けて本格的な人口減少社会に突入し、需給両面で大きな課題に直面する。世界では、先進国経済は新たな需要創出も潜在成長力も伸び悩む「長期停滞論」が指摘され、好調であった中国等の新興国経済も勢いを失っているなど、先行きに不透明感が高まっている」との問題意識のもと、1) 新たな「有望成長市場」の戦略的創出、2) 人口減少に伴う供給制約や人手不足を克服する「生産性革命」、3) 新たな産業構造を支える「人材強化」の三つの課題を掲げ、これらの課題にかかるさらなる改革に取り組むことこそが、成長戦略第二ステージの新たな使命であるとした。そして、冒頭の「第1 総論」の「I 日本再興戦略2016の基本的な考え方」において、「イノベーションと人材の強化」にかかわって、「大学改革、国立研究開発法人改革を実現し、産学共同研究を大幅に拡大する」との記述がなされた。また、「第2 具体的施策」では、「Ⅲ イノベーション・ベンチャー創出力の強化、チャレンジ精神にあふれる人材の創出等」において、「大学改革」の一環として卓越大学院（仮称）、競争的研究費改革が掲げられるとともに、「高等教育等を通じた人材力の強化」として、第4次産業革命時代に即した世界トップレベルの人材の輩出（卓越大学院（仮称）・卓越研究員制度による人材育成・強化）、IoT・ビッグデータ・人工知能等を牽引するトップレベル情報人材の育成と高等教育における数理教育の強化、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関、「第4次産業革命 人材育成推進会議」の開催、専門職大学院、高等専門学校、専修学校における高度専門職業人等の養成機能の充実が掲げられた。

一方、5月24日に閣議決定された第5期科学技術基本計画をもとに、平成28年度から平成29年度に向けて取り組むべき施策を掲げた「科学技術イノベーション総合戦略2016」では、今後、特に検討を深め、具体的な実行のため特に梃子入れすべき項目として、1) Society 5.0の深化と推進、2) 若手をはじめとする人材力の強化、3) 大学改革と資金改革の一体的推進、4) オープンイノベーションの推進による人材、知、資金の好循環システムの構築、5) 科学技術イノベーションの推進機能の強化が掲げられた。

これらを受け、8月2日に閣議了解された「平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」では、「平成29年度予算は、『経済財政運営と改革の基本方針2016』を踏まえ、引き続き、『基本方針2015』で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組を強化し、予算の中身を大胆に重点化する」とされた。具体的には、各省大臣による要求・要望については、「基礎的財政収支対象経費のうち、年金・医療等に係る経費並びに東日本大震災からの復興対策に係る経費を除く経費であるその他の経費については、既定の歳出を見直し、前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額に100分の90を乗じた額の範囲内で要求する」とされた。一方で、6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」「経済財政運営と改革の基本方針2016」及び「日本再興戦略2016」等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推薦枠」を措置することとされ、年金・医療等に係る経費、地方交付税交付金等、義務的経費、東日本大震災からの復興対策に係る経費とは別途、要望基礎額に100分の30を乗じた額の範囲内で要望を行うことができるとされた。また、予算編成過程における検討事項として、1) 予算編成過程においては、各省大臣の要求・要望につい

て、施策・制度の抜本的見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより真に必要なニーズにこたえるため精査を行い、平成25年度予算から平成28年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を基調とした効率化を行う。その際、民間需要や科学技術イノベーションなどの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と一体として講じるものを重視する。また、引き続き、補正予算も含めて既存のあらゆる予算措置について、従来の計上方法にとらわれずに、ゼロベースで見直しを行う、2) 「新しい日本のための優先課題推進枠」において要望された経費については、「安倍内閣のこれまでの3年間の取組では一般歳出の総額の実質的な増加が1.6兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を平成30年度まで継続させていくこととする」としていた「経済財政運営と改革の基本方針2015」の「経済・財政再生計画」における国の一般歳出の水準の目安を踏まえ措置する、3) 一億総活躍社会の実現に向けた施策については、「ニッポン一億総活躍プラン」で示された「『経済・財政再生計画』の枠組みの下、安定した恒久財源を確保しつつ、施策の充実を検討していく」との方針、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」で示された「アベノミクスの成果も活用しつつ、一億総活躍社会の実現等の重要課題に係る取組を推進する」との方針を踏まえ、予算編成過程で検討する、とされた。

「平成29年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が閣議了解された8月2日には、産業構造改革、働き方や労働市場の改革、人材育成の一体改革に取り組み、平成28年4月に経済・財政一体改革推進委員会がまとめた「経済・財政再生計画改革工程表」に沿った社会保障改革等の構造改革を加速化するとともに、未来への投資の加速を目的とする総合的かつ大胆な経済対策を講ずるべく、「未来への投資を実現する経済対策」が閣議決定された。同経済対策では、平成32年度の財政健全化目標を堅持しつつ、1) 一億総活躍社会の実現の加速、2) 21世紀型のインフラ整備、3) 英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援、4) 熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化に重点を置くとされ、具体的な措置として、大学関係では、学校施設等の環境整備、給付型奨学金の実現、無利子奨学金の拡充、「所得連動返還型奨学金制度」導入に向けたシステム整備、法科大学院に要する経済的・時間的負担の縮減や司法修習生に対する経済的支援を含む法曹人材確保の充実・強化等の推進、国立大学法人の教育研究基盤設備等の整備、産官学連携強化に向けた地域科学技術イノベーション環境の整備等々が掲げられた。

1-2-3 文部科学省概算要求・要望の内容

前項「1-2-1」による経過等を踏まえ、文部科学省概算要求については、自由民主党の文部科学部会等を経て決定され、財務省に提出（8月31日）された。文部科学省の要求・要望額は、総額5兆8,266億円（対前年度予算比5,051億円、9.5%増）、そのうち「新しい日本のための優先課題推進枠」が8,265億円（138億円減）、復興特別会計として408億円（212億円減）の要求額となっている。

このうち、文教関係予算は4兆3,638億円（対前年度予算比3,082億円、7.6%増）、スポーツ関係予算は402億円（同79億円、24.3%増）、文化芸術関係予算は1,225億円（同185億円、17.8%増）、科学技術予算は1兆1,254億円（同1,634億円、17.0%増）の要求となっている。

私学助成関係予算の要求総額は、対前年度予算比458億円増の4,761億円であり、そのうち「私立大学等経常費補助」は、対前年度予算比125億円増の3,278億円が要求された。このうち「一般補助」は2,734億円（対前年度予算比32億円増）、「特別補助」は544億円（対前年度予算比93億円増）が要求

され、私立大学等の経常的経費を支援する基盤的経費として、自らの特色を活かして改革に取り組む大学（地域で輝く大学やイノベーション創出など経済・社会の発展に寄与する取り組みを行う大学等）に対する支援を強化が目指されている。

特別補助における新たな支援として、地域の私立大学等が、自治体、産業界、地域の教育機関と密接に連携・協力し、地域全体の強み・潜在力を最大限に引き出すためのプラットフォーム形成や地域発展、大学間・産学連携など大学等の特色化・機能強化を支援する「地域を支える私立大学等連携プラットフォーム形成支援事業」が新たに設けられ、5億円が特別補助の内数においてとして要求された。教育の質的転換や地域発展、産業界・他大学等との連携など大学の特色化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学を重点的に支援する「私立大学等改革総合支援事業」には、229億円（対前年度予算比62億円増）が一般補助と特別補助の内数において要求されるとともに、活性化設備費として23億円、施設・装置費として11億円が要求され、総額263億円（対前年度予算比62億円増）が要求された。また、学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取り組みを行う大学を重点的に支援する「私立大学研究ブランディング事業」は86億円（前年度対比36億円増）が特別補助の内数において要求されるとともに、設備費として25億円、施設・装置費として12億円が要求され、総額123億円（対前年度予算比50億5,000万円増）が要求された。平成27年度から平成32年度までの私立大学等経営強化集中支援期間に、地方の中小規模私立大学等のうち最大150校程度を支援対象とする「私立大学等経営強化集中支援事業」は45億円（前年度予算同額）が要求された。

また、経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等を行う大学等への支援の充実を図るための措置として、とくに低所得者層に対する授業料減免等については、補助率の嵩上げを行い、経済状況にかかわらず学ぶ意欲のある学生への高等教育を受ける機会保障の強化を図ることとされ、約6万人（対前年度比1.2万人増）を対象とすべく112億円（対前年度予算比26億円増）が特別補助の内数において要求された。

なお、特別補助では、東日本大震災により被災した大学の安定的教育環境の整備や被災学生の授業料減免等への支援を実施するための被災私立大学等復興特別補助として、復興特別会計において18億円（前年度予算同額）が要求された。

私学助成関係予算のうち、私立大学等経常費補助以外では、私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換等の改革の基礎となる教育研究設備の整備を支援する私立大学等教育研究活性化設備整備事業として、23億円（前年度予算同額）が要求されたほか、私立学校施設・設備の整備の推進では、耐震化の促進として225億円（対前年度予算比180億円増）、教育・研究装置等の整備として176億円（対前年度予算比117億円増）の合計402億円（対前年度予算比297億円増）が要求された。

このほか、文教関係予算において、「高大接続改革の推進」にかかわって、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」プレテストの実施として新たに11億円が要求されたほか、高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための研究開発事業に3億円（対前年度予算比2億円増）、大学教育再生加速プログラムの一環としての高大接続改革推進事業に17億円（前年度予算同額）が要求された。

大学等の海外留学支援制度等並びに優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを主な内容とする大学等の留学生交流の充実に関連しては、369億円（対前年度予算比21億円増）が要求された。

また、給付型奨学金制度の創設を含む大学等奨学金の充実にかかわっては、1,033億円（対前年度予算比153億円増）が要求されたが、給付型奨学金制度の創設並びに低所得世帯の子供たちに係る無

利子奨学金の成績基準の緩和については、個別政策の予算要求額を明示せず、項目だけ記載する「事項要求」とされた。

なお、スーパーグローバル大学創成支援事業、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）や先進的医療イノベーション人材養成事業等により構成される国公私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進については、422億円（対前年度予算比33億円増）が要求された。

1－3 平成29年度政府予算の内容と対策活動

1－3－1 平成29年度政府予算の決定経過と対策活動

連合会では、昭和51年に施行された私立学校振興助成法制定時の参議院附帯決議において、「できるだけ速やかに2分の1とするよう努める」とされた私立大学の経常的経費に対する私立大学等経常費補助金による補助割合が、昭和55年度（29.5%）をピークに減り続け、平成27年度は9.9%にまで落ち込むことが、文部科学省による財務省への概算要求提出後の9月に入って明らかとなったことを受け、私立学校振興助成法の目的達成とともに、不合理な国私間格差の是正と私費負担からの脱却に向けた高等教育にかかる公財政支出のあり方の大胆な見直し、公費支出にかかる国私間格差の是正並びに教育費負担の公正化のための私立大学等経常費補助金の大幅拡充を強く要望した「平成29年度私立大学等経常費補助金の拡充に関する要望」を9月30日にとりまとめ、文教関係国会議員等の関係者に要望するとともに（資料編 資料1－8）、10月にも会長並びに4副会長の連名による「平成29年度私立大学等経常費補助金の拡充に係る緊急要望」をとりまとめ、文部科学大臣や財務省関係者をはじめとする政府関係者や与野党の文教関係国会議員をはじめ関係方面に広く要望した（資料編 資料1－9）。

また、11月に入ってから、広く社会等からの私立大学に対する理解の深化を目的として、全国529の私立大学による“多様で特色ある取り組み”の中から、「教育の質的転換」「地域社会の振興・活性化」「グローバル化の推進」「イノベーションの推進」の四つのテーマについて計149事例をとりまとめた『明日を拓く 私立大学の多様で特色ある取り組み』をとりまとめ、文部科学省、文教関係国会議員、報道機関関係者等に配付した。さらに、日本私立短期大学協会並びに日本私立高等専門学校協会との主催により、「私大の危機！国の私学助成1割切る！～国や社会に、より一層の理解と支援を～」とするテーマに基づき、11月10日に私立大学等の経常的経費に対する私学助成による補助割合が、10%を切るに至り、私立学校振興助成法制定前の45年前と同水準に落ち込むこととなった事態を受け、私立大学等関係者の危機意識の共有と国費補助拡充の実現を目指して開催した「私立大学振興大会2016」においても配付した。

一方、全私学連合では、11月25日に「私学振興協議会」を開催し、政府与党の文教関係国会議員に公財政支出にかかる国私間格差是正の必要性への理解を求めた。とくに高等教育においては、政府予算にかかわっては不合理な国私間格差の是正と私費負担からの脱却を、税制改正にかかわっては受託研究に対する非課税措置拡充を要望し、活発に議論を深めた。

その後も12月22日の平成29年度政府予算案の閣議決定までの間、連合会を中心に、政府予算並びに税制改正に関連する与野党関係者からのヒアリング等への対応を行うとともに、自由民主党をはじめとする文教関係国会議員など関係者への要望内容の実現に向けた活動を積極的に展開した。

12月22日の政府予算案の閣議決定後も、連合会並びに全私学連合では、報道機関関係者との「私学振興に関する懇談会」や文教関係国会議員との「私学振興協議会」を開催するとともに、平成29年3月27日の平成29年度政府予算の成立後も文教関係国会議員との「私立大学の振興に関する協議会」を開催するなどして、1) 高等教育に対する公財政支出の低位性の改善、2) 私費負担依存からの脱却、3) 不合理な国私間格差の是正、4) 私立大学等経常費補助金の目的の再確認の必要性について協議・懇談を重ねた。さらに連合会では、平成29年2月には平成28年11月に刊行した『明日を拓く 私立大学の多様で特色ある取り組み』について、私立大学の具体的な取組内容のさらなる理解の促進を目指し、掲載事例数の増加と16事例の詳細を紹介した「増補版」をとりまとめ、文部科学省、文教関係国会議員、報道機関関係者等に配付した。

政府等では、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置付けるとともに、アベノミクス「三本の矢」を推進してきた安倍内閣では、平成27年10月からアベノミクスの第2ステージと位置づけたうえで、一億総活躍社会の実現を目指し、「三本の矢」を強化して「新・三本の矢」（戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ）を放ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組むこととしてきた。「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とする政府は、600兆円経済の実現と平成32年度（2020年度）の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指すこととし、平成29年度予算編成に向けては、財政健全化への着実な取組を進める一方、一億総活躍社会の実現のための子育て・介護や成長戦略の鍵となる研究開発など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指すことを定めた「平成29年度予算編成の基本方針」をとりまとめ、11月29日に閣議決定した。

一方、政府与党である自由民主党並びに公明党では、経済構造改革によるGDP600兆円の実現、一億総活躍のための子育て・介護や成長戦略の鍵となる研究開発に加え、働き方改革の実現、国民の生命を守る防災・減災、国土強靱化、国民生活の安心の実現とともに、未来を拓き創造する教育再生を最重要政策課題として、メリハリを効かせた力強くメッセージ性のある予算編成を目指すこととする「平成29年度予算編成大綱」を12月8日にとりまとめた。

その後、政府では、平成28年度当初予算額に比して7,329億円（0.8%）増の97兆4,547億円を一般会計予算規模とする平成29年度政府予算案をとりまとめ、同案は12月22日に平成28年度第3次補正予算並びに平成29年度税制改正の大綱とともに閣議決定された後、平成29年度政府予算は平成29年3月27日に政府案通り成立した。

1－3－2 平成29年度政府予算の内容

「経済・財政再生計画」2年目の予算として、「経済再生」と「財政健全化」の両立を実現する予算として編成された平成29年度政府予算は、「経済再生」にかかわっては、1) 誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現と成長と分配の好循環の強化、2) 経済再生に直結する取り組みの推進、3) 働き方改革の推進を、「財政健全化」にかかわっては、1) 一般歳出の伸びについて2年連続して「経済・財政再生計画」の「目安」の達成（5,300億円増）、2) 社会保障の持続可能性を確保するための社会保障関係費の伸びの「目安」に沿った抑制（5,000億円増）、3) 国債発行額（34.4兆円）の引き続いての縮減（前年度から622億円減）をポイントとして編成された。そのうち文教予算にかかわっては、給付型奨学金の創設と平成29年度からの先行実施、無利子奨学金についての低所得世帯の子供にかかる成績基準の実質的な撤廃と残存適格者の解消を目指すとともに、幼児教育無償化の推進、

高校生等奨学給付金の拡充などの経済事情に左右されない教育機会の提供の配慮、さらには国立大学法人運営費交付金等にかかる教育研究基盤安定のための前年度同水準の確保と授業料免除枠の拡充が目指す内容となっている。また、科学技術予算にかかわっては、政府全体の科学技術振興費としては前年比116億円（0.9%）増とされたうえで、イノベーション創出・成長力強化の推進、次世代を見据えた研究基盤の強化・人材育成、基幹プロジェクトの推進が目指されている。

平成29年度一般会計予算の規模は、平成28年度当初予算額に対して7,329億円（0.8%）増の97兆4,547億円となり、うち、一般歳出の規模は、平成28年度当初予算額に対して5,305億円（0.9%）増の58兆3,591億円となっている。

文部科学関係予算については、教育再生、スポーツ・文化、科学技術イノベーション関連施策を「未来への先行投資」と位置づけ「一億総活躍社会」の実現に向けて強力に推進するための予算として、一般会計においては、5兆3,097億円（対前年度予算比86億円〔0.2%〕減）、エネルギー対策特別会計においては1,095億円が計上された。また、財政投融资計画においては、日本学生支援機構関連において対前年度予算比941億円減の8,203億円（うち財投機関債1,200億円）、日本私立学校振興・共済事業団関連において対前年度予算比100億円減の317億円、大学改革支援・学位授与機構関連において対年度予算比73億円増の601億円（うち財投機関債50億円）が計上された。

予算の構成は、義務教育費国庫負担金が約1兆5,248億円（文部科学省一般会計総額に占める構成比28.7%）と最も大きく、次いで国立大学法人運営費交付金が1兆970億円（同20.7%）、科学技術振興費が8,674億円（同16.3%）、私学助成関係予算が4,291億円（同8.1%）、高等学校等就学支援金交付金等が3,668億円（同6.9%）、エネルギー対策費が1,467億円（同2.8%）、生涯学習等が1,141億円（同2.1%）、文化芸術関係予算が約1,043億円（同2.0%）、奨学金事業が1,033億円（同1.9%）、公立学校施設整備が690億円（同1.3%）、国立大学法人等施設整備が410億円（同0.8%）、留学生関係予算が369億円（同0.7%）、スポーツ関係予算が334億円（同0.6%）などとなった（資料編 資料1-10）。

文部科学関係予算は、1）学力と人間力を備えた人材を育成するための教育再生の実現、2）スポーツ立国の実現、3）世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現、4）成長戦略の実現に向けての科学技術イノベーションの推進の四つの柱から構成され、さらに「1）」については、①社会を生き抜く力の養成、②未来への飛躍を実現する人材の養成、③学びのセーフティネットの構築、④絆づくりと活力あるコミュニティの形成の四項目によって構成されている。

そのうち、第一の柱である「1）学力と人間力を備えた人材を育成するための教育再生の実現」にかかわっての「②未来への飛躍を実現する人材の養成」において、「改革に取り組む私立大学への支援など私学の振興」として位置づけられている私学助成関係予算の内訳は、私立大学等経常費補助が3,153億円（文部科学省一般会計総額に占める構成比5.9%）、私立高等学校等経常費助成費等補助が1,024億円（同1.9%）、私立学校施設・設備整備等が102億円（同0.2%）、私立大学教育研究活性化設備整備事業が13億円（同0.02%）となった。

私立大学等経常費補助は、一般補助が2,689億円（対前年度予算比12億円減）、特別補助が464億円（同13億円増）となり、一般補助の割合は85.3%（同0.7%減）となった。また、復興特別会計において、被災私立大学等復興特別補助として18億円（同4億円減）が計上された。

そのうち、一般補助及び特別補助にまたがる事業である「私立大学等改革総合支援事業」では、各大学等の特色化・資源集中を促し、複数大学間の連携、自治体・産業界等との連携を進めるためのプラットフォーム形成支援のタイプの新設により176億円（同9億円増）が計上され、プラットフォー

ム形成支援にかかわっては、複数校の申請により、5～10グループの採択が予定されている。また、同事業の一環として、教育の質的転換等の改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援すべく実施される「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」が、13億円（同10億円減）が計上された。

特別補助においては、「私立大学研究ブランディング事業」として55億円（同5億円増）が計上され、新規採択校として50～60大学（10～20校増）が予定されるほか、「経済的に修学困難な学生に対する授業料減免等の充実」として102億円（同16億円増）が計上され、減免対象人数の約1.0万人増が図られている。

平成27年度から32年度までの私立大学等経営強化集中支援期間に、大学内・大学間でのスピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模私立大学等に対して集中的支援を行うための「私立大学等経営強化集中支援事業」は40億円（同5億円減）が計上され、最大150校程度を支援対象とする予定とされている。

私立学校施設・設備の整備の推進にかかわっては、全体で102億円（同2億円減）が計上され、「私立学校施設の耐震化等防災機能強化（耐震化の促進）」について49億円（同5億円増）が計上され、平成28年度までの時限措置とされていた耐震改築への補助制度が平成30年度まで2か年延長されることとなった一方で、「教育・研究装置等の整備」については、53億円（同7億円減）が計上された（資料編 資料1－11）。

そのほか、「③学びのセーフティネットの構築」にかかわっての「大学等奨学金事業の充実と健全性確保」においては、意欲と能力のある学生等が、経済的理由により進学等を断念することがないよう、安心して学ぶことができる環境を整備することが重要であるとして、「給付型奨学金の創設」「無利子奨学金の貸与人員の増員」「低所得世帯の子供たちにかかる無利子奨学金の成績基準の実質的撤廃の実施」「新たな所得連動返還型奨学金制度の確実な実施のための対応」を進めるべく、対年度予算比38億円増の1,061億円（うち育英資金貸付金885億円、復興特別会計11億円を含む）が計上されたほか、財政融資資金（財投機関債含）が8,203億円（同941億円減）計上され、総額9,264億円が措置されている。

具体的には、「給付型奨学金の創設」では、平成29年度からの先行実施分の事業費として、私立大学の自宅外通学者約2,200人含む約2,800人を給付人員とするための70億円が計上されている。「無利子奨学金の貸与人員の増員」では、有利子奨学金について、対前年度予算比において事業費を448億円減、貸与人員を29千人減とする一方で、無利子奨学金にかかる事業費を279億円増、貸与人員を44千人増とし、953億円（同8億円増）を計上するとともに、奨学金の返還の負担を軽減するため、新たに返還月額が卒業後の所得に連動する制度を導入し、所得が低い間は月2千円からの返還を可能とする制度の導入を図ることとしている。なお、「学びのセーフティネットの構築」にかかわっては、私立大学等経常費補助の特別補助において「私立大学の授業料減免等の充実」を図ることとしており、58千人（同10千人増）を対象人数として102億円（同16億円増）が計上されている

また、「②未来への飛躍を実現する人材の養成」にかかわっての「大学等の留学生交流の充実」においては345億円（同3億円減）が計上されている。

「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進」に関しては、「①社会を生き抜く力の養成」における「高大接続改革の推進」の58億円（同5億円増）の一環として、アクティブ・ラーニング、学修成果の可視化、入試改革・高大接続、長期学外学修プログラム、卒業時における質保証の取り組みの強化を図り、大学教育改革を一層推進するための「高大接続改革推進事業」の15億円（同2億円減）、「②未来への飛躍を実現する人材の養成」における「大学教育のグローバル展開力の強化」の

80億円（同13億円減）の一環としての「スーパーグローバル大学創成支援事業」の63億円（同14億円減）並びに「大学の世界展開力強化事業」の17億円（同1億円増）、「世界をリードする教育拠点の形成」の159億円（同18億円減）の一環としての「博士課程教育リーディングプログラム」の150億円（同20億円減）及び「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）」の9億円（同2億円増）、「革新的・先導的教育研究プログラムの開発推進」の64億円（同6億円減）の一環としての「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の36億円（同4億円減）、「大学医療人材の養成と大学病院の機能強化」の35億円（同6億円減）の一環としての「先進的医療イノベーション人材養成事業」の25億円（同3億円減）及び「大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業」の9億円（2億円減）をはじめ、計337億円（同52億円減）が計上されている（資料編資料1-12）。

文部科学関係予算の第二の柱である「2）スポーツ立国の実現」にかかわっての「スポーツ施策の総合的な推進」では、「大学スポーツの振興（日本版NCAAの創設等）」として1億円が新たに計上されたほか、第四の柱である「4）成長戦略の実現に向けての科学技術イノベーションの推進」にかかわっての「科学技術イノベーション・システムの構築」では、「オープンイノベーション加速のための産学連携の推進」が35億円（同4億円増）、「基礎研究力強化と世界最高水準の研究拠点の形成」において「科学研究費助成事業（科研費）」が2,284億円（同11億円）計上された。

2. 平成29年度私立学校関係税制改正等に関する私立大学側要望及び文部科学省 税制改正要望の決定経過等について

連盟では、これまでの税制改正要望内容や政府・与党の税制に関する審議過程において、税務当局から出された意見等を踏まえ、この数年にわたり実現に至っていない要望項目を中心に、その内容、現状及び問題点などを整理するとともに、既存の仕組みを有効に活用しながら新規要望内容を組み立て、連合会並びに全私学連合等の関係団体と連携を図りつつ、その要望実現に向け活動を展開した。

平成29年度に向けた私立学校関係税制改正要望に関する基本方針並びに要望内容等のとりまとめに当たっては、公財政政策委員会のもとで協議のうえ、常務理事会及び理事会において協議を重ね、その任務に当たった。

2-1 私立大学側要望等の決定過程

平成27年12月24日に閣議決定した「平成28年度税制改正の大綱」では、私学側が要望した事項のうち、奨学金の借用証書等に係る印紙税の非課税措置の創設が認められ、公益法人・学校法人等が実施する、経済的理由により修学困難な学生等に対する無利息等の一定条件のもとでの奨学金貸与事業（文部科学大臣の確認を受けた事業）について、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの間に作成される借用証書等に係る印紙税を非課税とすることとされた。

これらの動向を踏まえ、連盟では2回の公財政政策委員会（4月27日、5月19日開催）、5月31日開催の第2回常務理事会並びに第583回理事会における協議を経て、「要望の趣旨」として、政府・与党の税制に関する審議過程において、ここ数年にわたり実現に至っていない項目及び新規の項目を要望することとし、とくに寄附促進のための措置の拡充、私立大学の学生の経済的負担軽減・教育研究推進に向けた環境整備に資する優遇措置を要望するとの方向性を確認した。具体的には、要望の柱に1）学校法人に対する寄附促進のための措置の拡充、2）教育費に係る経済的負担軽減のための措置の創設、3）東日本大震災・熊本地震により被災した学校法人の復興のための特例措置の拡充、4）学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた優遇措置の創設・拡充を据え、とくに「1）」にかかわっては、寄附金所得控除限度額の拡大、寄附金税額控除の対象法人となるための認定要件の撤廃、新入生を対象とする寄附金控除の対象範囲の拡大、寄附金控除適用下限額の撤廃並びに繰越し控除制度の創設及び寄附金控除の年末調整の対象化など手続きの改善を、「4）」にかかわっては、受託研究に対する非課税措置の拡充、消費税率の引き上げに伴う私立大学の負担軽減のための特例措置をはじめとする要望項目からなる平成29年度私立学校関係税制改正要望の方向性をとりまとめた。

一方、連合会では、第1回公財政改革委員会（6月6日開催）及び第108回役員会・第78回総会（6月29日開催）において、連盟がとりまとめた「平成29年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）」や文部科学省との協議内容をもとに協議し、その方向性を確認した。その結果、6月2日に閣議決定された「日本再興戦略2016」において、「企業から大学等に対する投資額を2025年度までに現在の3倍とする」ことが目指されたことや私立大学等経常費補助金の減少や大学機関における研究開発費にかかる国、企業からの拠出・助成割合が低い現状を踏まえると、私立大学における多元的な研究資金の獲得の促進や教育研究機能を活性化・高度化するための環境整備が不可欠であることから、要望項目の柱には、1）学校法人の健全な財政基盤の確立に向けた優遇措置の創設・拡充、2）学校

法人に対する寄附促進のための措置の拡充、3) 教育費に係る経済的負担軽減のための措置の創設、4) 熊本地震・東日本大震災により被災した学校法人の復興のための特例措置の拡充を据え、「1)」の第一に「受託研究に対する非課税措置の拡充」を掲げ、平成14年度税制改正で実現した私立大学の受託研究に対する法人税の非課税措置を拡充し、国立大学と同等の措置を講じることを要望することとした。また、新たな要望項目として、「1)」にかかわっての「日本私立学校振興・共済事業団を通じて行う借入金に係る印紙税の非課税措置の創設」、「国境を越えた役務の提供に係る消費税の課税方式の適用除外」のほか、私立学校教職員の待遇の適正化、私立学校教育の振興に資するための「退職等年金給付積立金に対する特別法人税の撤廃」の3点を要望した。以上の経過を経てとりまとめられた「平成29年度私立大学関係税制改正に関する要望(案)」は、連盟の7月5日開催の第585回理事会、7月19日開催の第4回常務理事会並びに第586回理事会を経て、連合会としての要望(案)としてとりまとめられた。

その後、全私学連合では、連合会でとりまとめた内容を中心に要望のとりまとめを行うとともに、教育費に係る経済的負担軽減のための措置の創設の一環として、「受贈者が30歳に達したこと」をもって教育資金口座に係る契約が終了することとされている年齢制限の撤廃並びに直系尊属(祖父母等)以外から贈与を受けた場合にも贈与税非課税の対象とすることなどの条件の見直しを求める「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の拡充」を加え、「平成29年度私立学校関係税制改正に関する要望」としてとりまとめ、代表者会議(7月20日開催)において報告し、了承され、同要望書は私立大学関係政府予算に関する要望とともに文部科学大臣及び文部科学省の政務三役をはじめ政府・与党関係者に提出(7月25日)された。その後、全私学連合では、幼稚園における適切な教育環境の整備に資するための「幼稚園に土地を貸与した場合における固定資産税等の減免措置の創設」を加えた全私学連合としての最終的な「平成29年度私立学校関係税制改正に関する要望」をとりまとめた(資料編 資料2-1)。

連合会では、その後、とくに「受託研究に対する非課税措置の拡充」の実現を目指した要望活動を新たにとりまとめた資料に基づき、文教関係国会議員等の関係者を対象とした要望活動を積極的、かつ、精力的に展開した(資料編 資料2-2)。

2-2 文部科学省税制改正要望の内容

文部科学省では、関係団体等による要望を受け、同省の所管事項に関する税制改正要望について、「平成28年度文部科学省税制改正要望事項」としてとりまとめ、財務省に提出(8月30日)した。

要望事項は最終的に「1. 教育、科学技術イノベーション関係」「2. スポーツ、文化関係」「3. その他制度改正を伴うもの等」の3分野、16項目で構成され、このうち私立大学の関連事項としては、「1. 教育、科学技術イノベーション関係」の第一に「私立大学が行う受託研究の受託研究収入の非課税措置の拡充」を掲げ、非課税となる受託研究の要件である「実施期間が3カ月以上」及び「当該研究の成果の公表等」の撤廃を要望している。また、「1.」にかかわっては、「災害からの復旧時における学校法人への個人寄附に係る税制優遇措置の拡充」が掲げられているほか、内閣府等との共同要望により「現物寄附へのみなし譲渡所得税等に係る特例措置適用の承認手続きの簡素化」、内閣府、厚生労働省との共同要望により「幼稚園・保育所等に土地を貸与した場合の非課税措置の創設」、内閣府等との共同要望により「教育資金の一括贈与を受けた場合の非課税措置における

領収書の提出方法の見直し」、「３．」にかかわって、厚生労働省等との共同要望により「退職等年金給付の積立金に対する特別法人税の撤廃」並びに「給付型奨学金の創設に伴う差押禁止等の所要の措置」が掲げられた。

２－３ 平成29年度私立学校関係税制改正の決定経過

政府与党である自由民主党並びに公明党では、１）経済社会の構造変化を踏まえた個人所得課税改革、２）デフレ脱却・経済再生に向けた税制措置、３）中堅・中小事業者の支援、地方創生の推進等を主要項目及び今後の税制改正に当たっての基本的考え方を定めた「平成29年度税制改正大綱」を12月8日にとりまとめた。

政府では、政府与党における「平成29年度税制改正大綱」のとりまとめを受け、現下の経済情勢等を踏まえ、経済の好循環を確実なものとする観点から成長志向の法人税改革や、少子化対策・教育再生や地方創生の推進等に取り組むとともに、グローバルなビジネスモデルに適合した国際課税ルールの再構築等を行うための税制上の措置や震災からの復興を支援するための税制上の措置等を講じた「平成29年度税制改正の大綱」をとりまとめ、12月24日に閣議決定した。

「平成29年度税制改正の大綱」では、文部科学省が要望した事項のうち、１）私立大学が行う受託研究の受託研究収入の非課税措置の拡充、２）現物寄附へのみなし譲渡所得税等に係る特例措置適用の承認手続きの簡素化、３）試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の拡充、４）公益社団・財団法人が所有・取得する重要無形文化財の公演のための施設に係る固定資産税等の特例措置の延長、５）教育資金の一括贈与を受けた場合の非課税措置における領収書の提出方法の見直し、６）（独）教員研修センターの組織見直しに係る税制上の所要の措置、７）退職等年金給付の積立金に対する特別法人税の課税の停止措置の適用期限の延長、８）県費負担教職員制度の見直しに係る指定都市への税源移譲、９）給付型奨学金の創設に伴う差押禁止等の所要の措置の９項目が認められ、「１）」には「実施期間が３か月以上のもの」「契約または協定において当該研究の成果の帰属及び公表に関する事項が定められているもの」の両要件が必要とされてきた非課税措置について、収益事業から除外される私立大学が他の者の委託を受けて行う研究に係る請負業の要件を「当該研究の成果の全部または一部が学校法人に帰属する旨が定められているもの」または「当該研究の成果について学術研究の発展に資するため適切に公表される旨が定められていること」とすることとされた。「２）」は現行の文部科学大臣所轄学校法人に加え、都道府県所轄学校法人を含む他の公益法人等へと拡大された。

「３）」は対象にＡＩやビッグデータ等を活用した第４次産業革命型のサービスの開発が新たに追加（定義の見直し）され、オープンイノベーション型にかかる手続きの簡素化等の運用改善が図られ、控除対象費用の限定が廃止されることとなった。「５）」は領収書を紙媒体のみならず電子媒体でも金融機関に提出することが可能となった。また、「７）」は特別法人税の課税停止の措置の適用期限が３年延長された（資料編 資料２－３）。

法人税法施行令の一部を改正する政令は平成29年３月31日に公布、４月１日にその一部が施行され、４月３日に文部科学省高等教育局私学部長名による「私立大学が行う受託研究に係る法人税の非課税措置に関する税制改正について（通知）」が文部科学大臣所轄各学校法人理事長宛に発出された。

3. 審議会等への対応について

3-1 中央教育審議会「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」への対応

職業人養成の現状と課題を整理し、新たな高等教育機関の制度化の方向性や具体的な制度設計を示した「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について（審議経過報告）」（平成28年3月30日）を受け、連合会を含む各関係団体のヒアリングが実施された。

連合会では、高等教育改革委員会において、ヒアリングへ対応するための意見書を取りまとめることとし、連合会、国立大学協会並びに公立大学協会の3団体が5分ずつ意見開陳をした後、3団体あわせて15分間の質疑応答により行われるヒアリングでは、連盟の教育研究委員会の松本亮三委員長（東海大学観光学部長）が意見書に基づき意見開陳することとした。

一方、連盟では、教育研究委員会において松本委員長のもとでヒアリングに対応するための意見書（案）を取りまとめ、連合会において取りまとめる意見書へ反映させることとした。

以上の経緯を経て、連合会では意見書を取りまとめ、4月11日開催の実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会（第14回）において、松本亮三氏（連盟教育研究委員会委員長、東海大学観光学部教授）が意見書に基づき意見開陳を行った（資料編 資料3-1）。

意見書では、新たな高等教育機関については、さまざまな点で曖昧なところが多く、具体像を想起しがたいと指摘。1）養成すべき人材像は、職種・産業によって異なるものであり、いかなる職種・産業でどのような人材を育成すべきかが、具体的に検討され、提言されることが必要であること、2）新たな高等教育機関を大学体系の一部として制度化しなければならないかについて、説得力のある説明がなされていないこと、3）新機関は企業や地域との連携が不可欠だが、その方策に具体性がないことを述べた。

3-2 中央教育審議会「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」への対応

8月31日に文部科学省において公表された資料「高大接続改革の進捗状況について」について、連盟の第1回教育研究委員会（9月5日開催）では「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の実施時期を含む全体の設計」に関して文部科学省担当者との懇談を行い、その後の協議の結果、9月13日開催の第5回常務理事会及び第7回理事会における意見を踏まえ、連合会の高等教育改革委員会において文部科学省への意見書を取りまとめることとした。

連盟では、教育研究委員会において松本委員長のもとで意見書（案）を取りまとめ、連合会において取りまとめる意見書へ反映させることとした。その後、連合会の第1回高等教育改革委員会（9月27日開催）における意見書（試案）についての協議を経て、10月5日付で文部科学省高等教育局長等へ意見書を提出した（資料編 資料3-2）。

意見書では、入学者選抜については、私立大学の独自性と多様性を最大限に発揮できる入試のあり方を尊重し、画一的な適用を避けることを前提に、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）を「1月に実施し、センターがデータを処理し、それを踏まえて各大学が採点する」ことの課題として、1）受験生が同一大学の異なる学部（学科）を併願した場合や複数の大学を併願したいいずれの場合に

においても、解答の評価の違いが生じることになり、受験生に与える影響が大きいこと、2) 私立大学は2月初頭から個別入試を実施する大学があり、受験生の数や教員数を考えると、この時期に各大学で記述式問題を採点することは実質的に不可能であることを挙げた。加えて、最も憂慮すべき点として、共通テストとしての採点の統一性や信頼性が担保されにくい今回の提案では、受験生が混乱するという点も述べている。

これらの課題等を踏まえ、大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の実施に際しては、入学者選抜試験の独自性と多様性を尊重し、従来の大学入試センター試験同様のアラカルト方式を堅持した上で、受験生に与える影響への最大限の配慮し、大学入試センター、国公私立大学の事情を考慮しながら、共同して取り組みやすい体制についての慎重な検討を申し入れた。

3－3 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会「次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ」への対応

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会では、平成32年度から小学校、中学校、高等学校において順次導入される次期学習指導要領についての検討を重ね、「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」（平成28年8月26日）としてとりまとめた。

教育課程企画特別部会では今後の審議に反映させるためとして、連合会宛にヒアリングの依頼があった。

連盟では、教育研究委員会並びに教学担当理事者会議幹事会の委員から意見聴取し、意見書（案）をとりまとめ、その後、連合会においてとりまとめた意見書を11月4日付で文部科学省に書面提出することで対応した（資料編 資料3－3）。

3－4 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について」への対応

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会では、これまでの同部会における主な意見として「今後の共同利用・共同研究体制の在り方について」をとりまとめ、同部会より連合会宛にヒアリングの依頼があった。

連合会高等教育改革委員会では、本件への対応として11月24日のヒアリングにて対応することとし、連盟では、教育研究委員会委員から意見聴取し、意見書（案）をとりまとめた。その後、連合会において意見書をとりまとめ、ヒアリングでは私大協会常務理事の古田勝久氏（東京電機大学学事顧問）が意見開陳を行った（資料編 資料3－4）。

4. 就職問題等について

4-1 就職問題等について

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、学修時間の確保、留学等促進のため、就職・採用活動時期の変更（広報活動3月、採用選考活動8月に「後ろ倒し」）の円滑な実施の取組が盛り込まれた。その経緯には、中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて（平成24年8月28日）」において、学生が十分な学修時間を確保し、主体的に学修する力を確実に身につけさせるために、企業には、大学における学修を尊重する立場から、大学側との協議によって採用活動の開始時期を更に見直すなど、就職活動の早期化・長期化の是正を図ることが求められたことにあった。その結果、平成27年度卒業・修了予定者については、広報活動の開始時期を卒業・修了前年度3月に、採用選考活動の開始時期を卒業・修了年度の8月に後ろ倒しして実施された。

その結果、平成27年度就職・採用活動は、広報活動開始時期については概ね遵守され、3年次の学修時間の確保、海外留学の推進等について一定の成果があったことが確認された。しかし、採用選考活動開始時期については、企業側が実施した調査結果において、後ろ倒しのスケジュールと異なり従前の通り採用活動を実施した企業が多かったため、結果として学生の就職活動が早期化・長期化して学生の学修環境に悪影響が及ぼされ、学生・大学等・企業それぞれに混乱と負担が増大したとされている。

度重なるスケジュールの変更は、学生の学修環境に更なる混乱を招く可能性があることから、大学等で組織する「就職問題懇談会」（以下「就問懇」）をはじめ、「就職採用に関する情報交換会」「就職採用情報交換連絡会議」「就職・採用活動時期の後ろ倒しに係る関係者実務者会合」「就職・採用活動時期に関する関係実務者会合」が複数回開催され、大学間、あるいは政府や経済団体との間で協議が重ねられた。

変更1年目の混乱に加えて、産業界の雇用意欲の高まりからいわゆる売手市場となったこと、また採用選考開始時期が守られない状況では時期に問題があったか否かを検証すること自体が困難であることから、慎重に検討するべきだとする大学側と、採用選考活動開始時期をもっと早めるべきだとする経済団体との間で意見の隔たりがあった。就問懇は、前倒しは授業や試験、教育実習等に多大な影響を与えるうえ、十分な検証が行われないままわずか1年で再変更することは更なる混乱を招くとして強い懸念を表明するとともに、企業側により前倒しがなされる場合には学生の不利益を防ぐために最大限の努力をすることとした。

こうした状況のなか、経団連は、平成27年12月7日付で、「採用選考に関する指針」及び「『採用選考に関する指針』の手引き」を改定し、広報活動開始時期は卒業・修了前年度の3月に据え置くが、採用選考活動開始時期は卒業・修了年度の8月から6月に変更することを発表した。

これを受けて、就問懇は、12月8日付で全国の国公立大学、短期大学及び高等専門学校に「平成28年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」を通知し、各大学等においては、全教職員が協力し、全学的に申合せを周知・徹底することを要請した。

採用・選考活動時期が8月から6月に前倒しになったことにより、平成28年度は学生が夏の暑い時

期に就職活動を行わなくてよかったこと、学生が就職活動を比較的短期間で終えたこと、卒業論文（研究）・修士論文（研究）の指導時間を確保することができたこと等の良い影響が就問懇において報告された。一方で、8月から6月に変更になったことにより生じた問題として、企業に関する情報収集の期間や就職先決定までの期間が短くなり、企業研究や就職先の選択のための時間が確保できなくなった学生がいたこと、一部、教育実習と企業の面接の時期が重なる学生がおり、教育実習受け入れ先との調整が必要となったケースが報告された。また、学生の留学についても、「採用選考に関する指針」の公開が12月と遅く、採用選考活動のスケジュールが留学前にわからないことで就職活動で不利になることを恐れ、留学に踏み切れないケースがあったこと等が報告された。

経団連は従前の枠組み（12月広報活動開始 4月採用選考活動開始）に戻したいとの声が根強いとしながらも、平成29年度卒業・修了者（入社は平成30年春）の活動については、できる限り早期に方針を発表する必要があること、頻繁な日程変更による混乱は避けるべきとの判断から、平成28年度と同じく3月1日広報活動開始 6月1日採用選考活動開始とし、「採用選考に関する指針」により平成28年9月20日付で公表を行った（資料編 資料4-1）。

就問懇としては、時期変更の本来の趣旨を踏まえ、よりよい方策についての更なる検討及び経済界との対話を継続しつつ、現に就職を控えた学生に対しては、経済界との協力のもと、引き続き学生の学修時間の確保や留学などの多様な経験を得る機会を確保するとともに、学生が適切な職業選択を行う機会を確保することを責務の一つとして取り組むべきとの考えから、「平成29年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」を定めた。平成28年9月28日付で全国の国公立大学、短期大学及び高等専門学校に通知され、各大学等において、正常な学校教育と学生の学修環境が確保されるよう全教職員が連携・協力し、全学的に申合せを実行するよう要請が行われた（資料編 資料4-2）。

また、就職・採用活動の円滑な実施及び学生が学業に専念できる環境の確保のためには、経団連加盟企業のみならず、企業側・大学側の足並みをそろえた取り組みが重要であることから、内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の4府省連名により、平成28年10月7日付で「新規大学卒業予定者等の就職・採用活動開始時期について（要請）」が経済団体等437団体に発信され、加盟各企業に対して周知徹底をはかるよう要請がなされた。

経団連内部においては、12月広報活動開始、4月採用選考活動開始のスケジュールを評価する声がいまだ根強く、それらの意見も踏まえながら、平成30年度入社以降のスケジュール（「採用選考に関する指針」）について、学業への影響や企業の活動実態などを踏まえた必要な見直しを行い、平成29年春を目途に対応を公表する予定としていたが、平成30年度卒業・修了者（入社は平成31年春）の就職活動についても、3月1日広報活動開始、6月1日採用活動開始に据え置くことを平成29年4月10日に発表した。

平成28年度は、「就職問題懇談会」（5回）、「就職採用情報交換連絡会議」（2回）、「就職・採用活動時期に関する関係実務者会合」（1回）が開催され、政府や経済団体、大学との間で意見交換が行われた。また連合会では、「就職問題委員会」（2回）が開催され、大学間においても協議を行った。私大連盟では、引き続き、大学間、あるいは政府・経済団体・大学間で開催される各種会議にて情報収集を行うとともに、必要に応じて連合会の就職問題委員会とも連携し、対外的活動を行っていく予定である。

なお、平成28年6月16日、文科省に「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」が設置され、3回（7月、10月、2月）の会合が持たれ、（1）インターンシップの類型化・推進方策について、（2）適正なインターンシップの普及に向けた方策について、議論を行っている。同会議の検討の進捗を見守りつつ、私大連盟の学生委員会キャリア・就職支援分科会においても、平成29年度の事業として、教育プログラムとしてのインターンシップのあり方について検討を行うこととしている。

5. その他

5-1 「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」への対応

平成28年12月22日に『まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016改訂版）』が閣議決定され、1）地方における安定した雇用を創出する、2）地方への新しいひとの流れをつくる、3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4）時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、との基本目標を掲げ、「地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進などについての緊急かつ抜本的な対策を、教育政策の観点も含め総合的に検討」するとされた。

上記の閣議決定を受け、まち・ひと・しごと創生担当大臣のもとに、地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を検討、結論を得ることを目的として設置された「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」から日本私立大学団体連合会にヒアリング依頼があった。

日本私立大学団体連合会では、連盟においてとりまとめた意見に基づき、1）大学・学部の新増設の抑制等の規制を伴う施策の遂行は、私立大学の自主性に基いた多様性の阻害を惹起せしめることとなり、国家的損失を招くとともに、大学への進学希望者の「何をどこで学ぶか」という基本的な権利を奪いかねないことが危惧される、2）若者の東京を含む大都市圏への集中は、大学進学時のみがきっかけとはいえ、就職時においても多大な影響を与えており、「地方創生」という目的のために「大学・学部の新増設にかかる制限」という施策を用いたとしても、必ずしも目的を達せられるものではないと思料する、3）規制を伴う施策により私立大学の自主性、教育の多様性が阻害されることが懸念される、4）「地方大学の振興」を通じ、地方創生を成し遂げていくためには、「官から民へ」の流れを踏まえた高等教育のグランドデザインの検討が不可欠である、5）わが国の大学教育の約8割を担い、多様な価値を追求する私立大学を高等教育の基幹に据えた「構造的な大転換（高等教育のパラダイムシフト）」が実現されるべきである、を主な意見として表明した。

5-2 「理工系人材育成に関する産学官行動計画 フォローアップ調査」の実施

文部科学省及び経済産業省では、理工系人材育成の充実・具体化を図るため、産学官の対話の場として「理工系人材育成に関する産学官円卓会議」を設置し、検討を重ね、平成28年8月には、「産業

界のニーズと高等教育のマッチング方策、専門教育の充実」、「産業界における博士人材の活躍の促進方策」、「理工系人材の裾野拡大、初等中等教育の充実」の3つのテーマに基づいた「理工系人材育成に関する産学官行動計画」をとりまとめ、理工系人材育成のための重点的に取り組むべき事項を提示した。

同会議では、同計画のフォローアップとして、各大学の取り組みを把握するとともに、特色のある事例を確認し、事情を共有することとしていることから、文部科学省高等教育局専門教育課と共同し、加盟大学のうち、理工系学部を設置する34大学を対象に「理工系人材育成に関する産学官行動計画フォローアップ調査」を平成29年2月21日付で依頼した。

その後、回答のあった21大学の調査結果は、文部科学省においてとりまとめられ、「理工系人材育成に関する産学官円卓会議」における参考資料として用いられることとなった。

Ⅱ． 事 業 報 告

1． 対外的活動に関する事業

1－1 政策の提言並びに実現活動

1－1－1 総合政策センター政策研究部門会議

1－1－1－1 私立大学の外部資金に関する研究

(1) 任務

文部科学省をはじめとする各省庁等の公的補助金や外部資金の状況を踏まえ、私立大学の外部資金拡大に向けた提言をとりまとめる。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年10月28日（連盟会議室）

第2回：平成28年12月16日（連盟会議室）

第3回：平成29年3月3日（連盟会議室）

2) 経過概要

平成27年度は、国、産業界や広く社会に対するものと、加盟大学に対する五つの提言からなる『これからの私立大学のあり方に関する提言』をとりまとめるとともに、文部科学省関係補助金以外も含めた「公的補助金にかかる情報の公開・提供の現状」や「加盟大学における民間団体による助成等にかかる情報提供の例」を整理し、会員法人へ共有を図った。

平成28年度は、私立大学における外部資金のさらなる獲得拡大を図るべく、私立大学の外部資金拡大に向けた提言のとりまとめを目指した検討を進め、外部資金（獲得）業務を「補助金業務」「募金（寄付）事業」「受託事業」「収益事業」にかかるものに大別したうえで、会員法人における外部資金の獲得に向けた体制の現状、獲得に向けた取り組み上の工夫、取り組みに注力することができない理由等を把握し、その結果に基づき、関係機関への働きかけや連盟としての情報提供にかかる方策について検討するため、11月に会員法人を対象とする「補助金等外部資金獲得にかかるアンケート」を実施した。

アンケート結果に基づき政策研究部門会議では、「会員法人の事務組織の設置状況」と「事務組織の設置状況と実際の補助金をはじめとする外部資金の獲得状況」の二つの観点をあわせた資料を、会員法人の規模、種別や設置する大学の学部構成の違いを考慮したいくつかのグループに分け、各グループの傾向をおおまかに把握するものとしてまとめ、第12回（第592回）理事会及び第3回（第208回・春季）総会において、田中優子担当理事より検討経過を報告した。

今後は、同アンケート結果の分析に基づき、私立大学の外部資金拡大に向けた提言をとりまとめる予定としている。

(3) 成果の概要

3月末日現在なし。

1－2 税財政改革にかかる活動

1－2－1 公財政政策委員会

1－2－1－1 私立大学関係政府予算・税制改正への対応

(1) 任務

平成28年度私立大学関係政府予算要求及び私立大学関係税制改正要望に関する私学側要求内容の実現・実行活動に資するため、私立大学側の基本的考え方及びそれに基づく具体的要求方針と内容等を取りまとめる。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年4月27日（連盟会議室）

第2回：平成28年5月19日（連盟会議室）

第3回：平成28年6月7日（連盟会議室）

第4回：平成28年10月24日（連盟会議室）

第5回：平成29年1月18日（連盟会議室）

第6回：平成29年3月14日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回委員会では、国等における政府予算並びに税制改正にかかる議論の動向及びこれまでの要望活動等の経緯を踏まえて「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」及び「平成29年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）」の趣旨、項目、構成について決定し、5月10日開催の第2回常務理事会及び第582回理事会において承認を得た。

その後、常務理事会及び理事会での意見等を反映したうえで、「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」及び「平成29年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）」を取りまとめ、本案は、7月19日開催の第4回常務理事会及び第586回理事会において了承された。

また、高等教育機関の新たな公財政支出のあり方と実現活動の効果的方策の研究に資するために、第2回委員会では、「高等教育の社会便益、高等教育費負担のあり方等について」矢野眞和氏（東京工業大学名誉教授）から、第3回委員会では、「高等教育費負担のあり方、設置者の違いを踏まえた公財政支出のあり方等について」小林雅之氏（東京大学大学総合教育研究センター教授）から報告・意見発表を受け、高等教育の公財政に関する新たな理論及び世論形成など、要望を実現するための効果的方策について協議した。その結果、要望項目に基づく「データ編」については、国私間格差のデータのほか、高等教育がもたらす経済的・社会的効果について取り上げることを確認した。

第4回委員会では、7月25日に文部科学省に提出された「平成29年度私立学校関係政府予算に関する

る要望」及び「平成29年度私立学校関係税制改正に関する要望」及び8月末日に財務省に提出された平成29年度文部科学省予算概算要求及び平成29年度文部科学省税制改正要望事項の内容について確認し、今後の予算要望及び税制改正要望活動等について協議した。

第5回、第6回委員会では、国等の高等教育政策を踏まえ、平成30年度の予算・税制改正要望の方針（基本的考え方）やその実現活動方針について協議した。その結果、「学生の修学の機会均等」、「大学教育の質的転換」、「地方創生に向けた私立大学への支援」等を主な柱として要望を組み立てることとし、合わせて要望の実現に向け、議員に対するロビー活動や、社会からの私立大学の実状への理解の深化を目的とした記者との懇談を積極的に行っていくことを確認した。

（3）成果の概要

- 1）「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）」、「平成29年度私立大学関係政府予算に関する要望（案）【データ編】」及び「平成29年度私立大学関係税制改正に関する要望（案）」のとりまとめ

報告先：第4回常務理事会及び第586回理事会（7月19日開催）

内 容：資料編（資料1－1、資料1－2、資料2－1）参照

- 2）「明日を拓く私立大学の多様で特色ある取り組み」〔日本私立大学団体連合会〕

発行日：平成28年11月

- 3）「明日を拓く私立大学の多様で特色ある取り組み（増補版）」〔日本私立大学団体連合会〕

発行日：平成29年2月

1－2－1－2 高等教育機関の新たな公財政支出のあり方と実現活動の効果的方策の研究

（1）任務

国私間の教育研究における競争条件の実質的な平等化を目指し、高等教育の公財政に関する新たな理論及び世論形成など、要望を実現するための効果的方策を研究するとともに、実現に向けた活動を展開する。

（2）事業の経過

※「1－2－1－1 私立大学関係政府予算・税制改正への対応」を参照

1－2－1－3 国の補助金等に関する説明会の実施

（1）任務

加盟大学における今後の教育研究活動事業の企画・立案等に資するため、私立大学関係の平成29年度文部科学省概算要求及び政府予算案の内容について、加盟大学の関係者に情報提供するための説明会を開催する。

（2）事業の経過

1) 経過概要

「平成28年度国の補助金等に関する説明会（第1回）」では、平成29年度文部科学省概算要求等の他、国の奨学金制度の動向について、また「平成28年度国の補助金等に関する説明会（第2回）」では、平成29年度文部科学省関係政府予算案にかかわって、私学助成や科学研究費助成事業をはじめとする研究費関連予算等に加え、平成30年度からの本格実施に先立ち、平成29年度から一部先行実施されることとなった給付型奨学金制度について文部科学省関係者から説明があり、質疑応答、個別質問への対応等を通じて、参加者間で理解を深めた。

(3) 成果の概要

1) 平成28年度国の補助金等に関する説明会（第1回）

開催日：平成28年9月16日（金）13:00～15:35

※個別質問への対応（プログラム終了後 15:45～17:00）

場所：アルカディア市ヶ谷

参加者数：89大学295人

プログラム：

①開会あいさつ

油井 雄二氏（成城学園・学園長、当委員会委員長）

②「平成29年度文部科学省概算要求について」

淵上 孝氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課長）

③「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求について」

井上 睦子氏（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長）

④「国の奨学金制度の動向について」

井上 諭一氏（文部科学省高等教育局学生・留学生課長）

〔個別質問への対応（プログラム終了後）〕

①「平成29年度文部科学省概算要求について」

対応者：笹原 康平氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課係長）

戸村 学氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課専門職）

②「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求について」

対応者：吉成 竜也氏（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室課長補佐）

③「国の奨学金制度の動向について」

対応者：出分 日向子氏（文部科学省高等教育局学生・留学生課係長）

2) 平成28年度国の補助金等に関する説明会（第2回）

開催日：平成29年2月27日（月）13:00～15:50

※個別質問への対応（プログラム終了後 15:50～17:00）

場所：アルカディア市ヶ谷

参加者数：92大学365人

プログラム：

①開会あいさつ

吉岡知哉氏（立教学院・大学総長、当委員会担当理事）

②「平成29年度私立大学関係（私学助成）政府予算案等について」

淵上孝氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課長）

③「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する政府予算案について」

井上睦子氏（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室長）

④「科学研究費（科研費）をはじめとする研究費に関する政府予算案について」

石崎宏明氏（文部科学省研究振興局学術機関課学術研究調整官）

⑤「給付型奨学金制度について」

井上諭一氏（文部科学省高等教育局学生・留学生課長）

〔個別質問への対応（プログラム終了後）〕

①「平成29年度私立大学関係（私学助成）政府予算案等について」

対応者：笹原康平氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課係長）

高久奈津子氏（文部科学省高等教育局私学部私学助成課係長）

②「国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する政府予算案について」

対応者：吉成竜也氏（文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室課長補佐）

1－3 社会に対する情報発信

1－3－1 総合政策センター広報・情報部門会議（大学時報）

1－3－1－1 『大学時報』の発行

（1）任務

大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育政策に関する動向等を加盟大学並びに社会一般に情報提供するとともに、私立大学に関する正しい理解を社会から得るための情報発信媒体として、『大学時報』を企画・編集・刊行する。また、公益目的事業である『大学時報』の社会的認知度・関心度のさらなる向上を目指し、主にウェブサイトを通じた向上方策について検討し実施する。

（2）事業の経過

1）会議開催時期、開催回数、場所

第1回：5月7日（連盟会議室）

第2回：6月29日（連盟会議室）

第3回：8月9日（連盟会議室）

第4回：10月12日（連盟会議室）

第5回：12月12日（連盟会議室）

第6回：2月22日（TKPガーデンシティ京都）

2）経過概要

連盟唯一の定期刊行物である『大学時報』では、加盟校のニーズに即した情報や加盟校の広報誌と

して、大学の教育研究、管理運営、学生に関する諸問題を取り上げ「意見形成の場」「諸情報を提供する場」「研究成果を表現する場」として、広い視野に立ち、私立大学の発展に寄与する立場で編集を行っている。企画の具体化に当たっては、加盟大学のポテンシャルと機関誌としての性格を可能な限り考慮し、奇数月20日頃を予定に年6回の刊行を行うこととしており、内容の構成、テーマや執筆者の選定等にあたっては、会議において、加盟大学の多様性に配慮した企画案のとりまとめを行っている。3月末日までに6回の刊行を行った。

(3) 成果の概要

『大学時報』第368号（平成28年5月20日）6,200部発行

座談会：「入試改革」のこれまでと、これから

特 集：高等教育は持続可能なのか

小特集：教職員の心の健康

『大学時報』第369号（平成28年7月20日）6,200部発行

座談会：「医師」を育てるとは～医学部教育の現在

特 集：選挙と大学

小特集：大学改革とSD義務化

『大学時報』第370号（平成28年9月20日）6,100部発行

座談会：大学は発達障害をどう受け入れるのか

特 集：大学における障害者差別解消に向けた取り組み

小特集：大学のIR活動における取り組み

『大学時報』第371号（平成28年11月20日）6,200部発行

座談会：新たなインターンシップの意味付け

特 集：宗教系学部・学科の現在と意義

小特集：保健室のいま

『大学時報』第372号（平成29年1月20日）6,000部発行

座談会：大学におけるスポーツ系学生へのケアやサポート

特 集：東日本大震災を契機に一被災地と大学との連携再考—

小特集：大学職員 社会人採用のいま

『大学時報』第373号（平成29年3月20日）6,100部発行

座談会：リベラル・アーツ教育は、いま

特 集：国による給付奨学金創設を機に奨学制度全体を俯瞰する

小特集：リベラル・アーツ教育は普遍か～10年間の振り返り～

1－3－1－2 『大学時報』認知度向上方策の検討と実施

第3回会議（8月9日開催）において、事務局より、平成27年度第6回の当会議において承認された大学時報のアーカイブ化事業及び全文検索システム構築事業について、これまでの進捗状況報告及び、平成28年度に発生する事業予算執行に当たっての発注先業者選定に関する提案を行った。

発注先業者の選定について検討の結果、業務遂行上、現在のウェブサイト運営委託業者以外への発注が事実上不可能であり、これまでのウェブサイト全体の構築及び管理技術を用いることが妥当であると判断し、現在のウェブサイト運営委託業者に委託することが承認された。

その後、平成28年度は大学時報348号（平成2年1月号）から373号（平成29年3月号）についての、全文検索が可能なPDF版の公開に向けた準備を進め、3月末日までに26冊のPDF版公開を行った。

1-3-2 総合政策センター広報・情報部門会議（フォーラム）

1-3-2-1 「私立大学フォーラム」の実施

（1）任務

当法人の活動や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育政策に関する動向について加盟大学間で共有し、私立大学の意義と役割を広く社会に発信することを目的に「私立大学フォーラム」を企画・運営・実施する。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年4月19日（連盟会議室）

第2回：平成29年1月10日（連盟会議室）

第3回：平成29年3月9日（連盟会議室）

2）経過概要

平成28年度の私立大学フォーラムは、全4会場で開催することとし、東京会場（9月8日開催）、仙台会場（10月1日開催）、大阪会場（11月5日開催）、福岡会場（12月10日開催）におけるテーマ、運営方法、講師について協議し、「実施要項」をとりまとめた。

昨年度に引き続き、公益目的支出計画における実施事業として、広く社会に公開して開催することを踏まえ、各会場の告知チラシを作成し、加盟校会員代表者をはじめ開催地区に立地する国公立大学学長や自治体、経済団体等にも開催を案内した。

広報プロモーション業務については、昨年度同様に委託業者を募集し、企画・提案内容並びに業務遂行力が最も優れていた業者を選定、委託契約に基づき、各開催地域での新聞広告、交通広告、テレビコマーシャルの放映、ウェブバナー広告等を行った。

12月までに全4回のフォーラムが終了し、東京会場の総括は「大学時報 第371号（平成28年11月号）」に、仙台会場の総括は「大学時報 第372号（平成29年1月号）」に、大阪会場と福岡会場の総括は「大学時報 第373号（平成29年3月号）」に掲載した。

フォーラム終了後、同会議では、平成28年度の私立大学フォーラムを総括し、平成29年度私立大学フォーラムの実施方法について検討した結果、連盟事業組織における本フォーラム以外のイベント等の開催状況やフォーラム開催に係る委員の負担等を考慮し、全3会場（東京、大阪、名古屋）で開催

することとし、各会場におけるテーマ、運営方法、講師について協議を重ねた。また、公益目的支出計画が平成28年度をもって完了する見込みであることから、私立大学フォーラムの広報費については予算計上しないこととした。

(3) 成果の概要

1) 東京会場

開催日：平成28年9月8日（木）

場所：明治大学 駿河台キャンパス リバティタワー9階

テーマ：起業家精神と日本の教育～教育改革の一つの視点～

告知広告：日本経済新聞（半5段広告）

東京メトロ（交通広告、東西線系）

テレビ東京（テレビCM）

アドネットワーク（ウェブバナー広告）

参加者数：177名

プログラム：意見発表1「“日本の大学の異常”を正そう！」

野田 一 夫 氏（一般財団法人日本総合研究所名誉会長）

意見発表2「起業家精神と日本の教育－教育改革の一つの視点」

小 杉 俊 哉 氏（慶應義塾大学大学院理工学研究科特任教授、立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科客員教授）

パネルディスカッション

野田 一 夫 氏、小 杉 俊 哉 氏

コーディネーター：池 本 正 純 氏（専修大学 経営学部教授）

2) 仙台会場

開催日：平成28年10月1日（土）

場所：東北学院大学 土樋キャンパス ホーイ記念館 多目的ホール

テーマ：政治なき教養は空虚であり、教養なき政治は盲目である

告知広告：朝日新聞（半5段広告）

東日本放送（テレビCM）

アドネットワーク（ウェブバナー広告）

参加者数：90名

プログラム：意見発表1「アメリカに見る政治家の資質」

村 田 晃 嗣 氏（同志社大学法学部教授）

意見発表2「現代日本政治にとっての教養」

渡 部 純 氏（明治学院大学法学部教授）

意見発表3「主権者とは何か？」

小 泉 良 幸 氏（関西大学法学部教授）

パネルディスカッション

村 田 晃 嗣 氏、渡 部 純 氏、小 泉 良 幸 氏

コーディネーター：西 村 枝 美 氏（関西大学法学部教授）

3) 大阪会場

開催日：平成28年11月5日（土）

場所：関西大学 梅田キャンパス 8階大ホール

テーマ：学問するよろこび

告知広告：朝日新聞（半5段広告）

阪急電鉄（交通広告、京都線・神戸線・宝塚線ほか全線）

朝日放送（テレビCM）

アドネットワーク（ウェブバナー広告）

参加者数：70名

プログラム：意見発表1「茶の湯は我国学校教育の礎」

千 宗 守 氏（茶道武者小路千家第14代家元）

意見発表2「科学技術の視点から見直す大学の役割」

大 島 ま り 氏（東京大学大学院情報学環教授）

パネルディスカッション

千 宗 守 氏、大 島 ま り 氏

コーディネーター：本 田 知 宏 氏（福岡大学工学部教授）

渡 部 直 樹 氏（慶應義塾常任理事）

4) 福岡会場

開催日：平成28年12月10日（土）

場所：福岡大学 A棟2階「A201教室」

テーマ：大学入試 ～私立大学の改革～

告知広告：読売新聞（半5段広告）

西鉄バス（交通広告）

RKB毎日放送（テレビCM）

アドネットワーク（ウェブバナー広告）

参加者数：165名

プログラム：意見発表1「教育方針に合致した入学者選抜制度の実現」

伊 東 辰 彦 氏（国際基督教大学教養学部長）

意見発表2「私立大学でなぜ高大接続改革が必要なのか

ー早稲田大学を参考にしつつー」

沖 清 豪 氏（早稲田大学入試開発オフィス長、文学学術院教授）

意見発表3「高大接続（教育接続）に向けた一つの試み」

黒 瀬 秀 樹 氏（福岡大学副学長）

パネルディスカッション

伊 東 辰 彦 氏、沖 清 豪 氏、黒 瀬 秀 樹 氏

コーディネーター：松 本 亮 三 氏（東海大学観光学部教授）

2. 教育研究に関する事業

2-1 教育研究の質の向上

2-1-1 教育研究委員会

2-1-1-1 大学教育の質向上及び高大接続改革等への対応

(1) 任務

私立大学の教育の質向上に関する課題の対応とともに、引き続き、中央教育審議会等の動向を注視しつつ、大学入学者選抜をはじめとする高大接続改革に関する私立大学の提言をタイムリーにとりまとめ、実現に向けた活動を展開する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回委員会：9月5日（連盟会議室）

第2回委員会：11月18日（連盟会議室）

第3回委員会：1月30日（連盟会議室）

打合せ会：2月27日（連盟会議室）

第4回委員会：3月14日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回委員会では、8月31日に文部科学省において公表された「高大接続改革の進捗状況について」を受けて、文部科学省担当者から「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）の実施時期を含む全体の設計」について説明があり、その後、意見交換を行った。意見交換終了後、本委員会で議論した結果、9月13日開催の連盟第5回常務理事会及び第7回理事会における意見を踏まえ、連合会の高等教育改革委員会で文部科学省への意見書を取りまとめた。その後も高大接続改革に関する国の検討状況を踏まえ、第2回委員会では文部科学省並びに大学入試センター担当者から「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」記述式の検討状況について、打合せ会では文部科学省担当者から「大学入学者選抜の新たなルール」に関する説明があり、それぞれ意見交換を行った。

こうした経緯から、平成28年度は、文部科学省が平成29年度初頭に予定している「大学入学者選抜学力評価テスト（仮称）」実施方針の公表に先立ち、加盟大学へ新テスト検討状況に関して情報提供を行うこととし、平成29年3月に「課題整理」を取りまとめ公表した。

その他、連合会における構成二団体（連盟、日本私立大学協会）の意見調整により、4月に中央教育審議会実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について（審議経過報告）」について、10月に文部科学省における「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の検討状況について、並びに中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会「次期学習指導要領等に向けた審議のまとめ」について、ヒアリング対応または意見具申書のとりまとめを行った。連盟では教育研究委員会において連盟意見書のとりまとめを行っている（対応

経過は「Ⅰ．一般報告」を参照）（資料編 資料３－２、３－３）。

（３）成果の概要

１）文部科学省との懇談（第１回教育研究委員会）

開催日：平成28年９月５日（月）

場所：連盟会議室

懇談事項：高大接続改革に関する意見交換

参加者：連盟側10名（教育研究委員会）、文部科学省２名（義本博司大臣官房審議官 他）

２）文部科学省との懇談（第２回教育研究委員会）

開催日：平成28年11月18日（金）

場所：連盟会議室

懇談事項：「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」記述式の検討状況に関する意見交換

参加者：連盟側７名（教育研究委員会）、角田喜彦文部科学省高等教育局大学振興課長、
伯井美德大学入試センター理事

３）文部科学省との懇談（教育研究委員会打合せ会）

開催日：平成28年２月27日（月）

場所：連盟会議室

懇談事項：「大学入学者選抜の新たなルール」に関する意見交換

参加者：連盟側６名（教育研究委員会）、文部科学省３名（角田喜彦大学振興課長 他）

４）委員会とりまとめ

タイトル：「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」等に関する課題整理

発行年月：平成29年３月

２－１－２ 教育研究委員会 F D推進ワークショップ運営委員会

２－１－２－１ F D推進ワークショップの実施

（１）任務

加盟大学におけるF Dの組織的推進の一助として、２種類のF D推進ワークショップ（専任教職員向け、新任専任教員向け）のF D推進ワークショップを実施する。

（２）事業の経過

１）開催時期、開催回数、場所

第１回：６月１日（連盟会議室）

第２回：６月18日（TKP市ヶ谷カンファレンスセンター）

第３回：７月20日（連盟会議室）

第４回：８月２日、８月４日（グランドホテル浜松）

第５回：12月７日（連盟会議室）

第6回：2月8日（連盟会議室）

2）経過概要

第1回委員会では6月18日開催のFD推進ワークショップ（専任教職員向け）の運営方法について、第3回委員会では8月2日～5日開催のFD推進ワークショップ（新任専任教員向け）の運営方法について協議した。なお、第2回及び第4回の委員会は、FD推進ワークショップ開会直前にいき、運営についての事前確認のため開催した。

報告書は、平成28年度FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）についてとりまとめ、12月に刊行。第5回委員会以降は、平成29年度のFD推進ワークショップ開催に向けた準備を進め、平成29年3月に平成29年度ワークショップの参加者募集を行った。

（3）成果の概要

1）平成28年度FD推進ワークショップ（専任教職員向け）

開催日：平成28年6月18日（土）

場所：TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

テーマ：教学マネジメントとFD・SD～協働を軸とするFDの新たな潮流～

参加者数：35大学 58名

プログラム：事例紹介

「教学マネジメントとFD・SD～協働を軸にするFDの新たな潮流～」

川上 忠重 氏（法政大学FD推進センターFDプロジェクトリーダー、理工学部教授）

「教学マネジメントにおける教員・職員・学生の協働 - 京都産業大学の事例 - 」

山内 尚子 氏（京都産業大学教育支援研究開発センター事務室事務長）

グループ討議

2）平成28年度FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）

開催日：平成28年8月2日～3日（A日程）、4日～5日（B日程）

場所：グランドホテル浜松

テーマ：大学教員の職能開発とFD

参加者数：39大学 92名

プログラム：全体説明（オリエンテーション）

グループ討議

ワークシート作成と模擬授業

3）平成28年度FD推進ワークショップ運営委員会報告書

タイトル：平成28年度FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）報告書

発行年月：平成28年12月

2－2 学生・就職支援の充実

2－2－1 学生委員会

学生委員会は、「教育研究に関する事業」のもとに設定された「学生・就職支援の充実」にかかる分野の検討を担うことを目的として設置されている。

その具体的任務は、①学生支援研究会議の実施、②「奨学金等調査」の実施、外部機関との協議（奨学金等分科会）、③就職にかかわる諸問題への対応（キャリア・就職支援分科会）、④「第15回学生生活実態調査」に向けた検討（学生生活実態調査分科会）である。②③④の任務遂行のために、委員会の下に分科会を設置し具体的に対応している。

2-2-1-1 学生支援研究会議の実施

（1）任務

加盟大学における学生支援にかかる諸方策に資するため、加盟大学の教職員を対象に諸活動の情報を共有する学生支援研究会議を開催する。

（2）事業の経過

1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年6月11日（土）連盟会議室

第2回：平成28年7月30日（土）連盟会議室

第3回：平成28年10月1日（土）連盟会議室

第4回：平成28年11月24日（木）ANAクラウンプラザホテル神戸

第5回：平成29年3月4日（土）連盟会議室

2）経過概要

第1回学生委員会において、委員会としての任務、年間スケジュールの確認、各分科会の活動経過報告、及び平成28年度学生支援研究会議の開催テーマ、討議課題、プログラム構成について協議した。

平成28年度の学生支援研究会議は、11月24日（木）～25日（金）にANAクラウンプラザホテル神戸にて開催することとした。テーマは「学生支援の視点から考えるウェルネス構築と危機管理」とし、大学内外での多様なリスク、また予期せず発生する影響の大きな危機事象に対して、適切かつ迅速な対応及び予防・損失最小化の危機管理（リスクマネジメント）対応が求められている中で、各大学でどのような学生支援を行っているのか、特色ある学生支援の情報共有を行うとともに、これからの学生支援はどうあるべきかについて議論することとした。また、今回も1．キャリア形成・就職活動支援、2．経済支援、3．多様な学生支援と課外活動支援、4．学生相談、の4つの視点・分野（討議課題）から検討・共有する場とする方向で検討を進めることとした。

第2回委員会において、開催要項、プログラム詳細、運営方法を確定し、8月2日付けにて加盟大学へ案内した結果、46大学87名から参加申し込みがあった。

第3回委員会において、申込者全員を受け入れることが決定し、10月3日付けにて参加決定通知を発送した。その後参加辞退があり、45大学84名の参加をもって、11月24日～25日の2日間の日程で平成28年度学生支援研究会議を開催した。

第4回委員会は同会議開催時に行われ、運営分担等の確認及び平成29年度の開催日程や場所等について検討を行った。

第5回委員会は平成28年度同会議の振り返りと、平成29年度同会議に向けて検討を行った。

なお、同会議の当日の様子、グループ討議結果については、1月19日に連盟ウェブページの会員専用ページに掲載した。

(3) 成果の概要

1) 平成28年度学生支援研究会議

①開催日：平成28年11月24日（木）～25日（金）

②場所：ANAクラウンプラザホテル神戸

③テーマ：学生支援の視点から考えるウェルネス構築と危機管理

④参加者数：45大学84名

⑤プログラム：

1. 開催趣旨説明

齊藤泰治（学生委員会委員長 早稲田大学政治経済学術院教授・学生部長）

2. 分科会報告・課題提起

(1) キャリア・就職支援分科会報告／キャリア形成・就職活動支援の視点からの課題提起

報告者：竹原純一（キャリア・就職支援分科会委員 関西学院大学キャリアセンター次長）

(2) 奨学金等分科会報告／経済支援の視点からの課題提起

報告者：坂本雅士（奨学金等分科会長 立教大学経済学部教授・学生部長）

(3) 学生生活実態調査分科会報告／多様な学生支援と課外活動支援の視点からの課題提起

報告者：北條英勝（学生生活実態調査分科会長 武蔵野大学人間科学部教授・学生部長）

(4) 学生相談の視点からの課題提起

報告者：米山直樹（関西学院大学文学部教授・学生活動支援機構副機構長（学生部長））

3. グループ討議（討議課題別）

(1) キャリア形成・就職活動支援の視点から

(2) 経済支援の視点から

(3) 多様な学生支援と課外活動支援の視点から

(4) 学生相談の視点から

4. 討議報告

2-2-2 学生委員会 奨学金等分科会

2-2-2-1 「奨学金等調査」の実施、外部機関との協議

(1) 任務

加盟大学における奨学金並びに経済支援にかかる諸方策の検討に資するため、「平成28年度奨学金等調査」を実施するとともに、国の奨学事業の充実改善に資するため、関係機関（日本学生支援機構等）との協議の場を持ち、私立大学の意見を反映させる取り組みを行う。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年6月15日（水）（連盟会議室）

第2回：平成28年7月20日（水）（グラントヒル市ヶ谷）

平成28年度第1回日本学生支援機構との懇談会も同日開催

第3回：平成28年11月30日（水）（連盟会議室）

第4回：平成28年12月14日（水）（アルカディア市ヶ谷）

平成28年度第2回日本学生支援機構との懇談会も同日開催

第5回：平成29年1月25日（水）（連盟会議室）

2) 経過概要

「平成28年度奨学金等調査」の実施、調査結果の集計及び分析と、報告書のとりまとめについては、2回の分科会を経て調査項目を精査し、例年通り学内奨学金に関する設問を、8月19日（金）から9月23日（金）を実施期間として加盟大学を対象に実施・回収を行った。結果については、「平成28年度奨学金等分科会報告書」のほか、連盟ウェブサイト内のデータライブラリーにて公開をしている。

また、本年度奨学金等調査において、毎年使用している分類では対応できない奨学金制度が増えていないのではないか、という委員からの指摘があったことから、調査担当者へのアンケートの実施を行った。アンケートでは、調査の回答を行ううえで戸惑った事例や不便に感じたこと、奨学金等分科会への要望等に関する意見を募集した。

次年度以降はいただいた意見を基に、より回答しやすい奨学金等調査へと改善を図っていくことを考えている。

外部機関（日本学生支援機構（以下「支援機構」という。）との協議については、7月20日（水）に第1回懇談会を、12月14日（水）に第2回懇談会を開催した。支援機構からの提案により、第2回懇談会からは毎回「メインテーマ」を決めて意見交換を行うこととした。初めてとなる12月14日は、「給付型奨学金制度」「新所得連動返還型奨学金制度」をメインテーマとし、意見交換を行った。懇談内容の概要は、連盟ウェブサイト内の加盟大学専用ページにて公開をしている。

(3) 成果の概要

1) 平成28年度第1回日本学生支援機構との懇談会

開催日：平成28年7月20日（水）

場所：グラントヒル市ヶ谷

懇談事項：Ⅰ．現行制度に関して

1. 大学院博士後期課程の「採用時返還免除候補推薦制度」について
2. 博士課程第二種内示数について
3. 高校予約採用について
4. 留学に係る制度の事務負担軽減について
5. 「第一種奨学金（地方創生枠）」について
6. 「返還誓約書よくある質問」の提示時期について
7. 機関保証から人的保証への変更について

Ⅱ．新規制度に関して

1. 新所得連動返還型奨学金制度について

Ⅲ．その他に関して

1. 適格認定処置確認書の提出について
2. 大学担当者が奨学金の返還に関する問い合わせをする照会先について
3. 給付奨学金制度の導入について
4. 継続的な要望事項について

参 加 者：連盟側13名（奨学金等分科会委員、連盟事務局）

機構側24名（理事、担当部署部課長ほか）

2) 平成28年度第2回日本学生支援機構との懇談会

開 催 日：平成28年12月14日（水）

場 所：アルカディア市ヶ谷

懇談事項：Ⅰ. 第2回懇談会のメインテーマに関して

1. 給付型奨学金制度について
2. 新所得連動返還型奨学金制度について

Ⅱ. 新規・現行制度について

1. 第一種奨学金の家計条件つき成績基準の緩和について
2. 追加推薦について
3. 奨学金業務へのマイナンバー制度の活用について
4. 機関保証料について

Ⅲ. 海外留学について

1. 海外留学支援制度（大学院学位取得型）（大学とりまとめ応募）の申請業務について

Ⅳ. 事務作業に関して

1. 相談窓口について
2. 各種書式について
3. 「スカラネット」「スカラネット・パーソナル」「選考ソフト（JSAS）」について
4. 海外留学支援（トビタテ！留学Japanや海外留学支援制度）に係る手続きについて

Ⅴ. その他について

1. 制度変更の情報共有
2. 日本学生支援機構のホームページについて

参 加 者：連盟側12名（奨学金等分科会委員、連盟事務局）

機構側18名（理事長代理、担当部署部課長ほか）

3) 平成28年度奨学金等分科会報告書

タイトル：平成28年度奨学金等分科会報告書

発行年月：平成29年3月

2-2-3 学生委員会 キャリア・就職支援分科会

2-2-3-1 就職にかかわる諸問題への対応

(1) 任務

大学の卒業・修了予定者等の就職・採用活動の秩序の確立、正常な学校教育と学生の学習環境の確保及び学生の公平・公正な就職環境の確保を目指し、そのあり方について国や経済団体等と連携し、協議を行う。また、加盟大学における学生の就職やキャリア形成支援にかかる諸問題を検討し、加盟大学に情報提供する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年9月12日（連盟会議室）

2) 経過概要

キャリア・就職支援分科会では、大学間、あるいは政府、経済団体、大学間で開催された各種会議への出席（連盟事務局オブザーバー出席等）による情報収集、情報共有、親委員会である学生委員会への状況報告を行っている。引き続き、大学間、あるいは政府・経済団体・大学間で開催される各種会議にて情報収集を行うとともに、必要に応じて連合会の就職問題委員会とも連携し、対外的活動を行っていく予定である。

9月12日に開催した第1回分科会では、就職問題懇談会で配付された資料、委員校の状況等をもとに、平成28年度の就職・採用活動に関して意見交換を行った。3月広報活動開始6月採用選考開始に変更となったことにより、夏の暑い時期にリクルートスーツで就職活動しなくてよいので良かったと評価する意見、採用選考活動が8月から6月に前倒しになったことにより、十分な企業研究ができない学生がいたとする意見、留学や教育実習に多少影響があったという報告、理系の学生と文系の学生とはスケジュールを分けて考えてはどうかという意見などがあげられた。いずれにしても、毎年のようにスケジュール変更を行うことは望ましくないということについて、就問懇等の場において、経済団体に強く働きかけていくこととなった。

現在、就問懇の座長をつとめておられることもあり、役員会への報告については、前担当理事である吉岡副会長にお願いしている。就職・採用活動時期を巡るここ数年の動きについては、「Ⅰ. 一般報告」の「4. 就職問題等関係」を参照されたい。（資料編 4-1、4-2）

なお、平成28年6月、文科省に「インターンシップの推進等に関する調査研究協力者会議」が設置されたが、キャリア・就職支援分科会においても、平成29年度の事業として、教育プログラムとしてのインターンシップのあり方について検討を行うこととしている。

2-2-4 学生委員会 学生生活実態調査分科会

2-2-4-1 「第15回学生生活実態調査」に向けた検討

(1) 任務

平成29年度に実施予定の「第15回学生生活実態調査」の実施に向け、検討する。

（２）事業の経過

１）開催時期、開催回数、場所

第１回：平成28年７月25日（月）連盟会議室

第２回：平成28年10月31日（月）連盟会議室

第３回：平成29年１月26日（木）連盟会議室

２）経過概要

学生生活実態調査分科会では、加盟大学における学部学生の生活状況を調査し、学生の生活実態を把握するとともに、時代の変化に応じた比較分析を行い、加盟大学並びに当連盟の諸活動を検討する際の基礎資料とすることを目的として４年ごとに「学生生活実態調査」を実施してきており、直近では平成26年度に第14回調査を実施している。

次回（第15回）調査について、調査の基本方針として、①学生生活実態調査は４年ごとに実施しており、本来であれば、第15回調査は平成30年度実施となるが、隔年で実施されている支援機構との調査実施年度の重複を避けるために、第15回調査は一年前倒して平成29年度に実施し、以降は４年ごとに実施すること、②WEB調査に全面移行すること、③WEB調査に全面移行するにあたり、回収率が紙調査より低下することが予想されるために、設置学部の学部学生数（収容定員）の約１％（従来）から約５％と調査票数を増やすこと、④「オプション」（各加盟校の希望に応じて同調査を自大学の調査として独自に利用できるもの）の一部について廃止することが決定しており、以上の実施年度並びに実施方法の変更については、４月20日付の文書にて会員代表者並びに学生支援担当部署に通知した。

７月に開催の第１回分科会では、WEB調査に完全移行することに伴い、回収率が下がることが予想されることから、WEB調査の実施方法について検討を行った。その結果、基本的には回答サイトのURLとQRコードを印刷した紙を配付してもらい学生に回答を依頼してもらうこととした。また、調査項目について、重複している設問や時代にそぐわない設問等について見直しを行い、全体として設問数を削減する方向で精査を行った。

その後、事務局で委託業者候補の絞り出し、見積もり依頼を行い、10月開催の第２回分科会にて候補業者４社からプレゼンテーションを行ってもらった。協議の結果、見積額と提案内容のバランス、実施体制への信頼性や課題への対応の柔軟性を見込み、第15回調査の実施部分に関しては、株式会社WAVEに委託することを決定した。

調査実施委託業者の決定を受け、事務局では、平成28年度第２回連盟総会（11月29日開催）において第15回調査の実施スケジュール、調査方法及びオプション利用の案内等の実施概要を報告した。また、同様の内容を「『第15回学生生活実態調査（平成29年９月実施予定）』のお知らせ並びに同調査のオプション利用のご案内」にまとめ、加盟大学会員代表者宛に送付した。

平成30年度に発行を予定している『学生生活白書2018』の作成委託業者については、第３回分科会で決定することとなったため、第２回分科会終了後、事務局で新規委託候補業者の選定、見積もり依頼を行い、第３回分科会において、候補業者４社から企画・提案プレゼンテーションを行ってもらった。分科会において協議の結果、『学生生活白書2018』については前回白書よりも分析に深く踏み込み、数字から見えてくる背景や要因、大学に対する課題の提示・提言までも加えた内容にすることとし、そういった観点での課題対応の期待値、信頼性、教育業界での過去の実績、見積額と提案内容のバランスを総合的に判断し、株式会社アンド・ディを『私立大学学生生活白書2018』作成の委託業者

とすることを決定した。

(3) 成果の概要

- ①「第15回学生生活実態調査」調査設問をほぼ確定した。
- ②WEB利用による調査への完全移行を決定するとともに、調査実施方法の詳細をほぼ確定した。
(原則として回答サイトのURLとQRコードを印刷した調査依頼文を学生に配付してもらう。)
- ③同調査の実施・集計委託業者を株式会社WAVEに決定した。
- ④『私立大学学生生活白書2018』(平成30年度作成予定)の作成委託業者を株式会社アンド・ディに決定した。

2-3 グローバル教育の推進

2-3-1 国際連携委員会

国際連携委員会は、教育研究に関する事業のもとに設定された「グローバル教育の推進」にかかる分野の検討を担うことを目的として設置されている。

(1) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

- 第1回：平成28年6月6日(連盟会議室)
- 第2回：平成28年7月19日(連盟会議室)
- 第3回：平成28年10月26日(連盟会議室)
- 第4回：平成28年12月15日(連盟会議室)
- 第5回：平成29年1月30日(連盟会議室)
- 第6回：平成29年3月1日(連盟会議室)

2) 経過概要

平成28年度の当委員会は、「国際連携に関する課題への対応」並びに「『国際教育・交流調査』の実施」の二つの課題に取り組むこととし、二つの課題それぞれについて小委員会を設置して検討を進めた。委員会の経過概要は小委員会での検討経過と連動しているため、経過については下記2-3-1-1「国際連携に関する課題への対応」並びに2-3-1-2「『国際教育・交流調査』の実施」を参照されたい。

上記の課題とは別に、平成27年度にとりまとめた小冊子『大学生になったら留学しよう！高校生のための留学Q&A』に関連して、①加盟大学アンケートの実施・集計、②平成28年度において高校生からの感想を得たうえで新たな検討を進めることが必要と考えられることから、委員所属大学における高校生を中心としたアンケートの実施・集計、③日本私立中学高等学校連合会(以下「中高連」という。)での配付、④私学研修福祉会(以下「福祉会」という。)を通じた配付、について継続して対応を進めた。

上記①並びに②については、それぞれ第1回委員会・第3回委員会においてその結果を確認し、今後の委員会活動に活用・参照していくこととした。なお、上記②の高校生を中心としたアンケートに

関しては、WEBアンケート並びにアンケート用紙配付を通じて回答協力を依頼し、1,449人からの回答を得ている（平成29年3月31日現在）。

上記③については、全国の支部代表を含む中高連理事会等（平成28年5月17日開催）において240部配付した。あわせて、上記④については、福祉会が募集する、平成29年度海外研修員募集要項の発送の際の同封が可能となり、全国の私立の大学・短期大学・高等学校・中学校宛に3,054部配付した。

2-3-1-1 国際連携に関する課題への対応

（1）任務

派遣留学の促進の方策について検討し、その成果をとりまとめて加盟大学に提供する。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

第1回小委員会：平成28年10月5日（連盟会議室）

第2回小委員会：平成28年11月21日（連盟会議室）

2）経過概要

国際連携委員会においては、本年度の研究課題について意見交換を行った結果、「リスクのないグローバル化はあり得ない」との認識を共有すると共に、グローバル化（例えば派遣留学）推進と危機管理のバランスが重要との認識に至り、今年度は、派遣留学における危機管理の視点から、検討を進めていくこととした。

その後、委員所属大学における派遣留学のトラブル事例をもとに検討を進め、①様々な事例に関する情報共有の重要性、②国内・国外を問わず存在するグローバル化進展に伴うリスクへの意識醸成の必要性、③派遣留学が促進される環境下において、これに伴うリスクが多様化していること等が、委員会内で共有された。

以上の検討経過を踏まえ、2回にわたる小委員会において、収集した派遣留学のトラブル事例は、特に派遣留学の実績が少ない大学にとっては、今後想定されるトラブルや対応策を知る貴重な資料となり得ることから、①事例集を作成すると共に、②事例に関する一定の分析（傾向や解説）を付した概要資料を作成すること、③大学担当者向けの資料としてこれを作成することを確認し、国際連携委員会においてもこれを了承した。

公開方法については、特に事例集の活用を重視している点を踏まえ、当連盟の国際連携委員会の活動報告を広く社会一般に向けて行うよりも、加盟大学限定で公開し、参照・活用してもらうことがより有意義であると判断した。

この方針に基づいてとりまとめた『海外留学の促進に向けて－危機管理のためのトラブル事例共有－』については、加盟大学会員代表者並びに国際交流担当部署宛に簡易印刷製本したものを送付すると共に、当連盟ウェブサイト会員専用ページにおいてPDFで公開した。

併せて、各大学における派遣留学の促進に伴い、海外留学トラブルとそのリスクは、今後より一層増加・多様化することを想定し、加盟大学における海外留学トラブルの体験事例の中から、加盟大学内でその経験を共有したほうがよいと考えられる事例に関する情報提供を依頼し、現在収集を進めているところである。

(3) 成果の概要

タイトル：『海外留学の促進に向けて－危機管理のためのトラブル事例共有－』

発行年月：平成29年3月

2－3－1－2 「国際教育・交流調査」の実施

(1) 任務

「国際教育・交流調査」を実施し、受入留学生数、派遣留学生数等、国際教育・交流に関するデータ・情報を加盟大学に提供する。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回小委員会：平成28年10月20日（連盟会議室）

第2回小委員会：平成28年12月1日（連盟会議室）

2) 経過概要

「国際教育・交流調査」は、支援機構からのデータ提供を受け、実施概要並びに加盟大学別データを集計し、当連盟ウェブサイトを通じて、加盟大学並びに社会に向けて情報提供をしている（加盟大学別データは加盟大学限定で提供）。

国際連携委員会においては、「国際教育・交流調査」に関して下記の基本方針を確認し、前年度並びに本年度調査に関して準備を進め、対応した。

- 2015年度調査における「単位認定なしの派遣留学」データについては、2年目のデータ取得となるため、作成するグラフ等は前回公表結果を念頭に置き、データの蓄積を数年かけて行う。
- 2016年調査については、支援機構の実施要項等を確認の上、例年通りのデータ取得・集計を行う。
- 調査担当小委員会並びに国際連携委員会での検討から見出された課題等については、まず委員所属大学でのデータ取得を行い、必要に応じて対象範囲の拡大を検討する。

小委員会においては、特に2015年度調査における「単位認定なしの派遣留学」のデータに関する検討を行った結果、①規模や設置学部から見て、「単位認定なしの派遣留学が多い」と感じられる大学においては、人数を把握する方法が工夫されていることがうかがえること、②年度によって、派遣数の多い国・地域に変動が見られるのは、特定の大学が新たなプログラムを設定することによる増加、「単位認定なし」から「単位認定あり」のプログラムに切り替えていくことによる減少の可能性も想定されること等を確認した。以上を踏まえ、2015年度調査における「単位認定なしの派遣留学」のデータのまとめに関しては、上記の基本方針を踏まえつつも、必要に応じて新たな視点も追加して対応した。

なお、「単位認定なしの派遣留学」が増加傾向にある現状を踏まえると、調査結果に表れていない（大学が把握しきれていない）学生の留学が増えるに伴って、大学による十分なオリエンテーションや事前指導なしに海外に飛び出す学生が増加していること、これに伴い学生が海外での危機に遭遇する確率が増加している可能性があると考えられるため、国際連携委員会として、単位認定や協定の

有無にかかわらず、学生にとっての危機回避のためにも、大学が学生の留学状況等を把握する必要性があるとの認識に至った。

併せて、現在当連盟で実施する調査は、支援機構実施調査のデータ提供を受けているため、海外インターンシップ、海外ボランティアは対象外となっているが、これらに海外留学を含めることで、より大きな概念として「海外体験」が設定できること、学生にとっては、海外留学は海外体験のための一手段であり、留学せずとも、海外インターンシップ（海外留学より高度なケースが多い）、海外ボランティアに積極的な学生が一定数存在することを、委員会として確認した。

これを踏まえ、委員所属大学における海外インターンシップ、海外ボランティアの事例収集結果について検討した結果、平成29年度第1回委員会においては、海外インターンシップ事例の中でも、より先進的な事例に関して加盟大学関係者からご報告をいただいたうえで、委員会で意見交換を行うことにより、今後の検討の糸口を探ることとしている。

（3）成果の概要

1）国際教育・交流調査2015調査結果

①タイトル：国際教育・交流調査2015調査実施概要

発行年月：平成28年7月15日（当連盟ウェブサイト上で公開）

②タイトル：国際教育・交流調査2015（単位認定内の派遣留学に関するデータ）トピックス

発行年月：平成29年3月1日（当連盟ウェブサイト上で公開）

3. 大学マネジメントに関する事業

3-1 自律的大学経営の確立

3-1-1 経営倫理委員会

3-1-1-1 倫理綱領・指針に抵触した事態への対応

（1）任務

加盟大学における経営倫理の確立に向け、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理に関する啓発活動を行うこととともに、発生した問題に対処する。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

開催せず。

2）経過概要

委員会は経営倫理委員会規程に基づき、①「綱領」及び「指針」の実現に向けて、会員に対し情報の提供その他適切な啓発活動を行うこと（第3条）、②「綱領」及び「指針」に抵触する恐れがあると認めるときは、会員について事実関係を調査し、その結果を理事会に報告しなければならない（第4条）、③調査の結果、会員において「綱領」又は「指針」に著しく違反する行為があると認めると

きは、その違反の程度に応じて、当該会員に対して改善勧告、退会勧告または除名の措置をとるよう、また当該会員に対する非難が根拠を欠くものであり、かつそのために当該会員の名誉が著しく損なわれたと認めるときは、当該会員を擁護するために適切な措置をとるよう、理事会に提案しなければならない（第5条）とされている。

平成28年度は、委員会として対処すべき問題が発生しなかったことから、委員会は開催されなかった。

3-1-2 経営委員会

3-1-2-1 私立大学経営の充実・強化に向けた検討

（1）任務

私立大学を取り巻く諸環境の変化の動向や諸環境の変化がもたらす経営・財務上のリスクや課題、さらにはその取組方策を踏まえ、私立大学の特徴である多様なガバナンスを担保するためのマネジメント体制のあり方について、会員法人間の理解の深化や国などに対する政策提言を行うための検討成果をとりまとめる。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年10月12日（連盟会議室）

第2回：平成28年11月21日（連盟会議室）

第3回：平成29年1月17日（連盟会議室）

2）経過概要

経営委員会では、委員会を3回開催し、過年度までの委員会における検討との継続性や、いわゆる「2018年問題」を目前として学校法人が対応すべき緊急性等の視点から、会員法人における将来計画（中期・長期計画）のあり方を当委員会として検討すべき具体的な検討課題として設定し、実態等を把握するために「学校法人の将来計画（中期・長期計画）にかかるアンケート」を実施した。

なお、アンケートの集計・分析については平成29年度において行うこととしている。

（3）成果の概要

- ・「学校法人の将来計画（中期・長期計画）にかかるアンケート」平成29年3月実施

3-1-2-2 私立大学の収入の多様化に向けた検討

（1）任務

総合政策センター政策研究部門会議との連携により、私立大学経営の充実・強化に向けた検討の一環として、会員法人におけるとくに経常費等および施設設備にかかる補助金、付随事業収入並びに受取利息・配当金をはじめとする収入の多様化に向け検討し、その成果をとりまとめる。

（２）事業の経過

１）開催時期、開催回数、場所

※「３－１－２－１ 私立大学経営の充実・強化に向けた検討」を参照

２）経過概要

経営委員会では、総合政策センター政策研究部門会議との連携のあり方について検討し、同会議が実施した「補助金等外部資金にかかるアンケート」について、集計結果及び集計結果から同会議が取りまとめる成果に基づきつつ、当委員会の視点から収入の多様化に向けた成果を取りまとめることとした。具体的な検討については、同会議における取りまとめの進捗に合わせ、平成29年度に進める予定としている。

（３）成果の概要

なし。

３－２ 教学・経営マネジメントの確立

３－２－１ 理事長会議 幹事会

３－２－１－１ 理事長会議の企画・実施

（１）任務

学校法人経営の最高責任者である理事長の立場から、私立大学の教育研究を支える財政、管理運営に関する課題を設定し、研究・討議する。会議テーマによっては適宜、会員法人をはじめ社会に広く情報発信を行い、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

（２）事業の経過

１）開催時期、開催回数、場所

第１回：平成28年５月17日（連盟会議室）

第２回：平成28年９月５日（ホテルグランヴィア京都）

第３回：平成29年１月10日（連盟会議室）

２）経過概要

平成28年度理事長会議（全体会議）の開催テーマやプログラム等については、第１回幹事会において検討を行った。その結果、「校務をつかさどり、所属職員を統督する」学長や、付属・併設校を設置する学校長を置く私立大学法人においても、組織の意思決定の迅速性や改革の実行力、とりわけ組織としての権限・責任体制の構築は不可欠であり、その自主的・自律的な構築は、多様なガバナンスやマネジメント体制を担保する手段でもあるとの基本認識のもと、学長による教学マネジメント体制を強化する改正学校教育法施行後のガバナンス・マネジメント体制について、会員法人における多様性を念頭に置き、理事長と学長の職務と権限、大学と設置学校（付属・併設校）との関係性、各設置学校長の担うべき役割や責任などについて協議し、自律的な学校法人経営並びに大学経営の一助とす

ることを目的として開催することとした。

理事長会議全体会議当日に開催した第2回幹事会では、講師とともに全体会議の運営方法等の最終確認を行った。

第3回幹事会では、平成28年度理事長会議を総括するとともに、平成29年度理事長会議の開催日時・場所、開催テーマ、運営方法等について協議した。その結果、以下の方針で準備を進めていくことにした。

＜平成29年度理事長会議について＞

①開催日：平成29年9月4日（月）

②時 間：午後、半日のプログラムとする

③場 所：平成28年度を京都で開催したことを踏まえ東京とし、平成27年度同様、新幹線、飛行機でのアクセスのよい品川での開催とする

④運 営：参加者アンケートで希望の多かった規模別グループ討議を取り入れる

⑤テーマ：私立大学のガバナンス・マネジメント体制のあり方について、“システム”と“人”に着目して協議する

（3）成果の概要

1）平成28年度理事長会議

開 催 日：平成28年9月5日（月）

場 所：ホテルグランヴィア京都

テ ー マ：改正学校教育法施行後のガバナンス・マネジメント体制～理事長、学長及び設置学校長の職務と権限～

参加者数：63法人 84人

プログラム：

開会挨拶

佐 藤 和 人（日本女子大学理事長・大学長、理事長会議担当理事）

発題趣旨説明

高 祖 敏 明（上智学院理事長、理事長会議幹事会委員長）

シンポジウム

①発題（事例紹介）

「学校法人愛知大学の事例

一理事長と学長を必ず兼務する法人の立場からの事例・意見発表」

川 井 伸 一 氏（学校法人愛知大学理事長・大学長）

「学校法人久留米大学の事例

一理事長と学長の兼務がない法人の理事長の立場からの事例・意見発表」

神 代 正 道 氏（学校法人久留米大学理事長）

「学校法人東京女子大学の事例

一理事長と学長の兼務がない法人の学長の立場からの事例・意見発表」

小 野 祥 子 氏（学校法人東京女子大学大学長）

「学校法人追手門学院の事例

一学校法人以外での経験を踏まえた理事長と学長のあるべき姿について意見発表」

川 原 俊 明 氏（学校法人追手門学院理事長）

②ディスカッション

2) 報告書

タイトル：平成28年度理事長会議 報告書

発行年月：平成29年3月

3-2-2 学長会議 幹事会

3-2-2-1 学長会議の企画・実施

(1) 任務

教学に関する最高責任者である学長の立場から、教育研究並びに教育研究を支える財政、管理運営に関する課題を設定し、研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年5月16日（連盟会議室）

第2回：平成28年9月26日（連盟会議室）

第3回：平成29年3月7日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会では、平成28年度第1回会議の開催に向け、開催要項案に基づき、討議の柱、講演者、運営方法等にかかる意見に基づき、実施要項のとりまとめに向け協議した。

その結果、国の抜本的な教育改革、とりわけ高等学校教育と大学教育、そして大学入学者選抜を一定的なシステムとしてとらえた高大接続改革の一定的な改革が進められているなか、大学改革では、学長のリーダーシップの下に三つの方針に基づく大学教育の質的転換を、大学の自律性だけでなく認証評価制度のもとでもPDCAサイクルを構築しながら推進していく必要性が求められていることに伴い、私立大学が時代の変化にどのように応えていくのか、三つの方針に基づく内部質保証システムをいかにして確立していくのか、私立大学からとらえる大学教育の質保証を考える一助とすべく開催した。

第2回幹事会では、第1回会議を総括するとともに、平成29年1月に開催予定の第2回会議のテーマについて協議した。その結果、第4次産業革命の到来ともいわれる時代の転換期の只中であって、私立大学は建学の精神に基づく独自性と公共性によって、どのように大学教育を担っていくことができるのかなどに焦点を当てて開催することとし、その検討を進めていくこととした。

第3回幹事会では、第2回学長会議を総括するとともに、平成29年度第1回学長会議について、委員から事前に寄せられたテーマ、討議の柱、講演者、運営方法にかかる意見に基づき、開催要項のとりまとめに向け協議した。その結果、平成28年度第2回学長会議のテーマが私立大学の「建学の精神」という普遍性に焦点を当てたことから、今回は、時代とともに大学教育はどのように変化していくのか、「多様性」を主眼に、大学教育におけるダイバーシティの実現を考える一助とすべく開催することとし、開催要項を策定していくこととした。

(3) 成果の概要

1) 平成28年度第1回学長会議

開催日：7月2日（土）～7月3日（日）

場所：ANAクラウンプラザホテル神戸

テーマ：多様な私立大学とその教育の質保証

1. 建学の理念を踏まえた三つのポリシーの一体的策定

2. 体系的で組織的な教育と教育の質保証の仕組み

参加者数：63大学 65人

プログラム：

開会・発題趣旨説明

馬場 明 道 私大連盟学長会議幹事会委員（兵庫医療大学学長）

基調講演「高大接続改革」について

義本 博 司 氏 文部科学省大臣官房審議官（高等教育局担当）

シンポジウム

意見発表1「大学教育の理念と方法－三つのポリシーと大学の質保証から考える大学教育」

佐々木 一 也 氏 立教大学全学共通カリキュラム運営センター部長・文学部教授

意見発表2「学修成果と学位・卒業認定の質保証をめぐって」

吉本 圭 一 氏 九州大学人間環境学研究院主幹教授・第三段階教育研究センター長、
高等教育と学位・資格研究会代表

意見発表3「「建学の精神」に基づいた「教育の質保証」の実践と課題」

山 寄 哲 哉 氏 武蔵大学学長、私大連盟学長会議幹事会委員

グループ討議

全体討議

2) 平成28年度第2回学長会議

開催日：平成29年1月23日（月）

場所：品川プリンスホテル

テーマ：私立大学の建学の精神に基づく独自性と公共性

1. 大学の教育改革における画一性と独自性

2. 新しい時代における私立大学の果たすべき公共的役割

3. 生きる力を養う私立大学の教育の可能性

参加者数：56大学 61人

プログラム：

開会・発題趣旨説明

清 家 篤 氏 私大連盟学長会議幹事会担当理事（慶應義塾長）

基調講演「私立大学の建学の精神に基づく独自性と公共性」

鎌 田 薫 氏 私大連盟会長（早稲田大学総長、教育再生実行会議座長）

シンポジウム

発題1「私立大学の多様性と独自性を担保する大学経営・ガバナンスとは

—私大等振興検討会議と私立大学の経営課題—

西 井 泰 彦 氏 日本私立大学協会附置私学高等教育研究所主幹、私立大学等の振興に関する検討会議委員・大学のガバナンスの在り方に関するワーキンググループ主査、就実学園理事長

発題2「21世紀に生きる女性たちの「力量」を育む Empowering Women since 1900」

高 橋 裕 子 氏 津田塾大学学長、私大連盟常務理事

発題3「社会で自分らしく生きる力を養う私立大学の教育—キャリア教育の観点から—」

川 崎 友 嗣 氏 関西大学心理学研究科長・社会学部教授

3) 報告書

タイトル：平成27年度学長会議第2回全体会議報告書

発行年月：平成28年12月

タイトル：平成28年度第1回学長会議報告書

発行年月：平成29年3月

タイトル：平成28年度第2回学長会議報告書

発行年月：平成29年4月

3-2-3 財務・人事担当理事者会議 幹事会

3-2-3-1 財務・人事担当理事者会議の企画・実施

(1) 任務

財務・人事担当の理事者の立場から、私立大学の財政、人事等、経営全般に関する課題を設定し、研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年5月11日（連盟会議室）

第2回：平成28年7月30日（都市センターホテル）

第3回：平成28年9月30日（連盟会議室）

第4回：平成28年12月3日（神戸ポートピアホテル）

第5回：平成29年3月2日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会において、平成28年度第1回会議の開催要項の最終とりまとめに向け検討した。

その結果、社会的な動向を踏まえ、私立大学における教員、職員の多様な働き方、雇用形態、働く場に焦点を当て、とくに「女性活躍推進法」や「障害者雇用促進法」に定められている女性と障害者の雇用・活躍推進に向けた取り組みについて参加者による情報交換・情報共有を行い、「ダイバーシティ」（多様性）への意識改革を促進し、もって財務・人事戦略にかかる検討の一助とすべく第1回会議を開催することとした。

第2回幹事会及び第3回幹事会では、第1回会議を総括するとともに、第2回会議の開催要項のとりまとめに向け協議した。その結果、学校法人の経営に影響を及ぼす環境が厳しさを増すなかで持続的に発展するためには、収入源の多様化を図ることが欠かせない視点となっていることから、収入源の多様化にかかわり、学校法人の出資による事業会社をテーマとして第2回会議を開催することとした。

第4回幹事会及び第5回幹事会では、第2回会議を総括し、平成29年度第1回会議の開催に向けた検討を行い、今後、開催テーマ等についてさらに詳細に検討した上で、プログラム構成、実施要項案、グループ討議レジュメ案の作成を進めることとした。

また、幹事会では、財務・人事担当理事者会議登録者の参考資料としての活用を主な目的として、本年度も引き続きUniversity Facts調査を実施し、調査結果を報告書としてとりまとめることとした。

「University Facts調査」は5月31日から7月11日を実施期間として会員法人を対象に実施し、調査結果は報告書「University Facts 2016」としてとりまとめ、10月28日付で登録者並びに会員代表者及び会員法人理事長へ1部ずつ送付した。

(3) 成果の概要

1) 平成28年度第1回財務・人事担当理事者会議

開催日：平成28年7月29日（金）～30日（土）

場所：都市センターホテル

テーマ：私立大学におけるダイバーシティ ～多様な働き方による多様な人材の活躍～

1. 私立大学の「幹部職員」はどうあるべきか
2. 「幹部職員」をどのように育成するか
3. 女性の「幹部職員」が活躍できる職場環境とは

参加者数：63法人 89名

プログラム：

発題趣旨説明

村田 治 連盟副会長（関西学院大学 学長）

基調講演「誤解の多いダイバーシティ経営とWLB支援：働き方改革と管理職の役割」

佐藤 博樹氏（中央大学大学院戦略経営研究科教授）

講演①「ダイバーシティマネジメントの実践～多様な人材を活かす組織運営～」

宮原 淳二氏（株式会社東レ経営研究所 ダイバーシティ&WLB推進部長）

講演②「成長戦略としてのダイバーシティ経営」

藤澤 秀昭氏（経済産業省 経済産業政策局経済社会政策室長）

事例発表「男女共同参画推進の一番の旗振り役へ」

井原 徹氏（学校法人実践女子学園理事長）

グループ討議

2) 平成28年度第2回財務・人事担当理事者会議

開催日：平成28年12月2日（金）～3日（土）

場所：神戸ポートピアホテル

テーマ：学校法人が設立する事業会社の可能性 ～事業会社の効果と課題～

1. 事業会社の設立の目的と効果
2. 事業会社設立・運営上の課題とその解決策
3. 今後の事業会社のあり方について

参加者数：59法人 96名

プログラム：

発題趣旨説明

三 木 義 一 担当理事（青山学院大学 学長）

基調講演「学校法人が設立する事業会社について」

相 良 敏 夫 氏 （株式会社ウィズ・ケイ特別顧問、コンサルタント）

事例発表① 株式会社クレオテック

志 方 弘 樹 氏（学校法人立命館総務部長、株式会社クレオテック取締役）

事例発表② 株式会社早稲田大学アカデミックソリューション

天 野 紀 明 氏 （学校法人早稲田大学 総長室副室長）

事例発表③ 株式会社エデュース

松 本 雄一郎 氏 （株式会社エデュース 代表取締役）

グループ討議

3) 報告書

タイトル：平成27年度財務・人事担当理事者会議第1回全体会議報告書

発行年月：平成28年7月

タイトル：平成27年度財務・人事担当理事者会議第2回全体会議報告書

発行年月：平成28年7月

タイトル：平成28年度第1回財務・人事担当理事者会議報告書

発行年月：平成29年3月

4) 討議参考資料

タイトル：『University Facts 2016』

発行年月日：平成28年10月

3-2-4 教学担当理事者会議 幹事会

3-2-4-1 教学担当理事者会議の企画・実施

(1) 任務

教学担当の理事者の立場から、その業務や役割、権限や責任などについて課題を設定し、研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 委員会の開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年6月22日（連盟会議室）

第2回：平成28年11月22日（連盟会議室）

第3回：平成29年2月28日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会において、平成28年度会議の開催要項の最終とりまとめに向け検討した。

その結果、建学の精神を持つ私立大学が主体的に大学教育改革と入学者選抜改革を進めるために、高等学校教育改革の動向を注視しつつも、多様な能力を持った入学希望者をいかにして多面的、総合的に評価し、その能力を大学教育においていかにして伸ばすかといった視点から、メインテーマを「多様な新しい能力を持つ入学者受入れ、そして人材養成のための高大接続改革」とし、討議の柱である、1) 高等学校教育の改革動向を踏まえた高大接続の現状と課題、2) 「卒業認定・学位授与の方針（DP）」と「教育課程編成・実施の方針（CP）」から見た「入学者受入れの方針（AP）」のあり方、3) APを実践するための個別大学における入学者選抜方法のあり方、の三点に基づき、先進的事例等を共有するとともに、各大学が直面している課題を共有する機会とすべく開催することとした。

第2回幹事会では、平成28年度会議を総括するとともに、平成29年度会議の開催に向けて協議した。その結果、開催日時は平成29年8月28～29日、開催場所はANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋に決定。開催テーマは「大学教育の質保証再考－制度改革の実質化に向けて」とした。

第3回幹事会では、平成29年度会議の開催テーマに伴う、討議の柱・講演候補者の決定および運営方法・プログラム構成について協議した。その結果、討議の柱として、1) 大学に求められている質保証の内容、2) 大学内での実質化－質保証の取り組みをどのように可視化するか、3) 学生側の視点（どのように実現されているかを見る）に決定。これらに基づき、これからの大学教育に求められる質保証のあり方、制度改革の実質化に向けた取り組みについて考える機会とし、プログラム構成、講演者、開催要項案、グループ討議レジュメ案の作成を進めていくこととした。

(3) 成果の概要

1) 平成28年度教学担当理事者会議

開催日：8月29日（月）～30日（火）

場所：ANAクラウンプラザホテル神戸

テーマ：多様な新しい能力を持つ入学者受入れ、そして人材養成のための高大接続改革

参加者数：54法人 61名

講演①：「高大接続改革の動向について」

濱口 太久未 氏（文部科学省高等教育局主任大学改革官）

講演②：「未来創造型教育～21世紀型資質・能力の育成～」

丹野 純一 氏（福島県立ふたば未来学園高等学校長）

事例発表①：「追手門学院大学 アサーティブプログラム・アサーティブ入試」

志村 知美 氏（追手門学院大学入試部アサーティブ課課長）

事例発表②：「四技能の英語力を計る外部試験の活用」

吉田 研作 氏（上智大学言語教育研究センター長）

2) 報告書

タイトル：平成28年度教学担当理事者会議 報告書

発行年月：平成29年 3 月

3－2－5 監事会議 幹事会

3－2－5－1 監事会議の企画・実施

(1) 任務

監事の立場から、監事の職務実態を明らかにするとともに、その役割、権限や責任などについて研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年 4 月25日（連盟会議室）

第2回：平成28年11月15日（連盟会議室）

第3回：平成29年 2 月21日（連盟会議室）

2) 経過概要

第1回幹事会において、平成28年度監事会議の開催要項のとりまとめに向けた意見交換を行い、その結果、大学の自主的・自律的なガバナンス体制の総点検と見直しを推進し、大学機能の最大化と学長のリーダーシップの下でのガバナンス体制の構築が求められる一方で、学校教育法施行規則の改正に伴い、大学は三つのポリシーに貫かれた大学教育の質的転換とPDCAサイクルの確立が求められるなか、平成27年度に引き続き、同一テーマである「監事の役割と監査機能の実質化」の下、学校法人における監査手法と監査機能の改善・向上、監事の役割と監査機能の実質化に資するべく開催することとした。また、「明日の私立大学の発展のために（平成27年度改訂版）」の発行について最終確認を行った。

第2回幹事会では、本年度の監事会議全体会議の総括を行い、参加者からのアンケート結果については次年度の監事会議の運営に活かしていくこととなった。また、平成29年度監事会議の開催に向けた検討の結果、開催日程を2泊3日から1泊2日に変更することとし、それに伴うスケジュールや運営方法等について、引き続き検討を進めていくこととした。さらに、監事監査業務の利活用に資するため、「明日の私立大学の発展のために（平成27年度改訂版）」のあり方について協議し、本年度は、監事監査の参考資料を追加して「明日の私立大学の発展のために（平成28年度改訂版）」として発行することとなった。

第3回幹事会では、平成29年度監事会議の開催要項の策定に向けた検討の結果、テーマを「監事のあり方と実践」とし、討議項目は「監事監査ガイドライン〔平成27年度改訂版〕」に即して、「監事、会計監査人、内供監査室（内部監査機構）の相互関係」「監事の機能（理事会での位置づけ、監事講評制度の導入）」「教育研究機能の向上のために果たす役割」「財政基盤の確立に果たす役割」の四点を設定することとし、プログラム、運営方法、スケジュール等の詳細については、引き続き次回幹事会で協議していくこととなった。また、開催日時は平成29年 8 月17日～18日、開催会場は神戸ポートピアホテルに決定した。

(3) 成果の概要

1) 平成28年度監事会議

開催日：8月24日（水）～26日（金）

場所：ANAクラウンプラザホテル神戸

テーマ：監事の役割と監査機能の実質化

1. 項目1. 監事の役割と機能

①ガバナンス体制の構築と監事の役割

②監事の職務と責任

2. 監事監査の実践

①監査の実施状況（教学監査を含む）

②監事監査の環境整備（学内基準、法令遵守、監査マニュアル等）

③監事監査補佐体制

④監事監査計画の策定

3. 監事監査結果の報告と活用

①監査報告書の作成と翌年度の監事監査計画の策定

②詳細な監事監査意見書の作成と活用改善

③監事の業務の引継ぎ

参加者数：62法人 76人

プログラム：

開会

酒井 正三郎 担当理事（中央大学大学総長・学長）

講演1「学校法人を取り巻く状況と監事機能への期待」

松 永 賢 誕 氏（文部科学省高等教育局私学部参事官（学校法人担当））

講演2「小規模学校法人における監事の存在と実態」

小 西 靖 洋 氏（学校法人松山東雲学園理事長）

講演3「監事監査結果と理事会による改善の取組み」

酒 井 強 次 氏（学校法人愛知大学理事・評議員）

監事会議幹事会報告

長谷川 正 治 幹事会委員長（学校法人同志社監事）

グループ討議

全体討議（グループ討議報告）

2) 「明日の私立大学の発展のために（平成28年度改訂版）」について

学校法人の監事の職務執行のための具体的な指針を提示すべく、平成20年3月に『私立大学の明日の発展のために－監事の役割の再認識－』をとりまとめ、その後、学校法人会計基準の改正に伴う表記の変更などによる改訂を重ねてきた。

平成28年度は27年度改訂版に関連資料を追加して、登録者並びに加盟法人の理事長、会員代表者へ送付した。

3) 報告書

タイトル：平成28年度監事会議報告書

発行年月：平成29年3月

タイトル：明日の私立大学の発展のために（平成28年度版）

発行年月：平成29年3月

3-3 大学経営人財の養成

3-3-1 研修委員会

研修委員会は、私立大学の競争力向上のための専任教職員の資質・能力の向上並びに戦略的な視点・アプローチに基づく思考・発想方法の修得等に資する研修を実施することとしている。

平成28年度は、「アドミニストレーター養成」を基本コンセプトとし、これに「基盤能力養成」並びに管理職層を対象の中心とした研修の組み合わせにより、当連盟研修を再体系化して実施する初年度に相当する。

具体的には、上記の基本コンセプトを踏まえ、段階に応じたねらいを設定した、①アドミニストレーター研修、②業務創造研修、③キャリア・ディベロップメント研修、各研修のエッセンスをコンパクトに凝縮した④大学職員短期集中研修、組織運営の中核を担う管理職者を対象とした⑤ヒューマン・リソース・マネジメント研修、PDCAサイクル構築実践のための⑥PDCAサイクル修得研修、発想法訓練としての創発思考法の修得を目指す⑦創発思考プログラム（一般職コース）並びに⑧創発思考プログラム（次世代経営幹部育成コース）、若手職員向けの研修コースとして、大学の基礎知識に関する情報を提供する⑨オンデマンド研修を、当委員会並びに各運営委員会の下で企画・実施した。

（1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年7月1日（連盟会議室）

第2回：平成28年10月21日（連盟会議室）

第3回：平成29年1月19日（同志社大学今出川キャンパス）

3-3-1-1 研修事業の点検と課題への対応

（1）任務

各研修を点検し、課題等に対応する。

（2）事業の経過

1) 経過概要

文部科学省においては、各大学学長等宛に「大学設置基準等の一部を改正する省令の公布について（通知）」（27文科高第1186号、平成28年3月31日）を発出し、平成29年4月1日から同改正が施行されることとなった。これに伴い、いわゆるスタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という。）が義務化されることを踏まえ、第1回委員会で検討の結果、以下の検討・対応を行った。

①アドミニストレーター研修における「聴講制度」の試験的实施

②「研修に関するアンケート」の実施

③「地域別研修視察」の試験的实施

④その他、SDの義務化に伴う対応策等の検討

併せて、これまで管理職層に向けた研修のひとつとして実施してきた「創発思考プログラム（次世代経営幹部育成コース）」については、平成29年度の実施を見送ることが同プログラム運営委員会において決定されたこと（経過の概要は、後掲「3-3-6 研修委員会 創発思考プログラム運営委員会」を参照されたい）を受けて、第3回委員会において、今後の管理職者層向け研修のあり方に関して、その必要性等も含めて検討に着手することを確認した。

経過の詳細は、下記「（3）成果の概要」を参照されたい。

（3）成果の概要

【アドミニストレーター研修における「聴講制度」の試験的实施】

「平成28年度研修の企画・実施に向けて＜確認事項＞」（平成27年9月17日、研修委員会）において研修委員会として確認した通り、参加促進策の一つとして「聴講制度」の導入を検討し、平成28年度についてはアドミニストレーター研修において試験的に実施した（詳細は、「3-3-2-1 アドミニストレーター研修の企画・実施」を参照）。

聴講者に実施したアンケート等からは、①「自ら志願」した受講者が多いこと、②これまで連盟の実施する研修への参加者が少ない大学からの申し込みがあったこと、③大学に近い地域での開催を理由とする受講よりも講義テーマに関心があったの受講をする傾向が強いこと（遠方からの参加もあること）、④全日程参加・レポート提出といった負担がなく参加できるメリットが参加動機につながっていること、また⑤「聴講制度」が正規参加者や講師にとっても、モチベーションアップにつながっていること等が見出された。

第2回委員会においては、「聴講制度」の試験的实施から得られた成果とともに、いわゆる「SDの義務化」に向けた当連盟としての対応策の一つとして、平成29年度研修においては「聴講制度」を拡大して実施することが加盟大学のニーズにも合致すると判断し、今後の研修の企画・検討において反映させていくこととした。各研修運営委員会における検討の結果、平成29年度研修から下記のとおり「聴講制度」を導入することとした。なお、正規参加者の研修環境を確保すること、基本的には各研修の参加者募集対象者と同様の者を募集対象とすること等を確認し、正規参加者の募集終了後に聴講参加者募集を行うこととしている。

平成29年度研修 聴講制度導入(予定)プログラム一覧

研修名（開催地）	実施日	プログラム名
アドミニストレーター研修（船橋）	5/21（日）	講義「高等教育政策」
業務創造研修（梅田）	5/22（月）	講演「知と汗と涙の近大流コミュニケーション戦略」
アドミニストレーター研修（梅田）	6/18（日）	講義「大学の財務（基礎編）」
キャリア・ディベロップメント研修（梅田）	6/19（月）	講演1「日本の私立大学をめぐる政策と今後の在り方を考える」
業務創造研修（船橋）	6/26（月）	講義「高等教育政策と私立大学」
	6/27（火）	業務創造レクチャー ①「大学改革を実践する職員となるためには」

		②「教職協働・職員主導－２つのアプローチからの業務創造」
キャリア・ディベロップメント研修(千代田区)	8/30 (水)	プレゼンテーションレクチャー
キャリア・ディベロップメント研修 (浜名湖)	11/8 (水)	講演 2 「職員の役割とキャリア・ディベロップメント」
アドミニストレーター研修 (幕張)	12/1 (金)	講義 「大学と法」

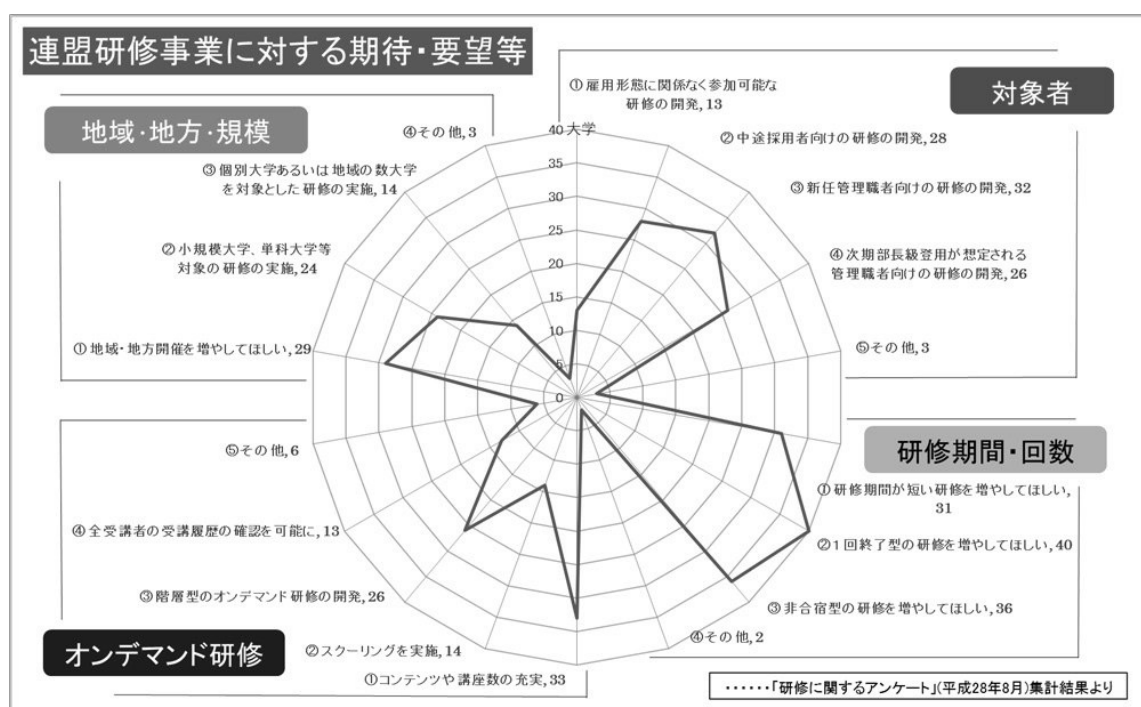
【「研修に関するアンケート」の実施】

「SDの義務化」を平成29年4月に控えている現状において、加盟大学におけるSDの義務化への検討・対応状況等を確認し、今後の研修事業等のあり方を検討する際に参考とすることを目的として、「研修に関するアンケート」を実施した。

「研修に関するアンケート」実施概要

1. 調査対象 加盟大学122大学
2. 調査期間 平成28年8月29日～9月20日
3. 回答大学数 89大学（回答率：73.0%）
※加盟大学の地域別・規模別構成比率に近い形で回答が得られたことから、加盟大学の声をおおよそ反映した結果が得られたものとする。
4. 調査内容 加盟大学におけるSDの義務化に伴う研修等に関する検討・対応状況
5. 調査実施方法 会員代表者宛に依頼文書及び回答フォーマットを送付し、メール添付にて回収

アンケートの結果については、第2回委員会において報告を行った。全体で71.0%（研修対象別で見ると、職員：86.0%、教員：77.0%、学長等の大学執行部：69.0%）が、「大学実施研修・連盟実施研修・企業等実施研修を組み合わせる研修機会を設ける」と回答しており、全体で7%（研修対象別で見ると、職員：4.0%、教員：8.0%、学長等の大学執行部：13.0%）が、「当連盟が実施する研修等を利用する」と回答している。



当連盟の研修事業に対する希望等に関しては、①1回終了型の研修を増やしてほしい（40/89大学）、②非合宿型（通学型、宿泊自由型）の研修を増やしてほしい（36/89大学）、③オンデマンド研修の内容や講座数を充実してほしい（33/89大学）などに、希望が寄せられていることを確認した。これらは、従来各種研修等に参加者を派遣しづらかった理由の主なもの（時間的、物理的、金銭的理由）と一致する傾向を示していることもあわせて確認した。

一方において、現在当連盟で提供している各種事業や成果物（例えば、私立大学フォーラム、国の補助金等に関する説明会、大学時報、アニュアルレポートのデータ集等）も、研修の場であり、研修教材となり得ることが、加盟大学に十分に認識されていない可能性があることを踏まえ、「平成29年度研修参加者募集要項」送付の際、会員代表者宛に「SDの義務化検討の参考資料の送付について」として、当連盟における平成28年度の各種プログラム開催状況と、各種資料等公開状況について周知を行った。

【「地域別研修視察」の試験的实施】

加盟大学の中には、①全く研修事業への参加がない大学、②オンデマンド研修等の時間的、物理的、金銭的負担が軽い研修のみに参加している大学、③「SDの義務化」が具体化されるようになった平成27年度以降に上記②の研修のみ利用するようになった大学などがあることから、連盟で実施する研修の実際の現場を、加盟大学の人事担当者にご覧いただく機会を設け、今後の当連盟研修活用を検討する際の参考に供することとした。併せて、当委員会として、上記①～③の大学の人事担当者から直接、研修事業に関する声をヒアリングする場として活用することとした。

「地域別研修視察」の対象と参加数は下記の通りである。

平成28年度研修委員会「地域別研修視察」参加状況等（平成28年度最終結果）

研修名（開催地）	実施期間	案内対象	参加大学	参加人数
大学職員短期集中研修（松山）	9/28（水）～29（木）	5	0	0
アドミニストレーター研修（第4回）（梅田）	10/ 7（金）～ 8（土）	20	1	1
業務創造研修（第3回）（福岡）	10/12（水）～14（金）	10	3	5
キャリア・デザイン・プロップメント研修（第3回）（仙台）	11/ 7（月）～ 9（水）	4	0	0
ヒューマン・リソース・マネジメント研修（東京）	11/18（金）～19（土）	23	1	1
アドミニストレーター研修（第5回）（幕張）	12/ 2（金）～ 3（土）	25	3	3

視察参加者からヒアリングの結果、個別大学の特性や遠隔地開催に伴う研修参加者派遣並びに複数回派遣の難しさ等、上記「研修に関するアンケート」における、研修参加者を派遣しづらかった理由と一致する傾向があることが確認できた。

以上を踏まえ、第3回委員会で検討の結果、聴講制度導入拡大が、研修への参加障壁の解消の一助となる（加盟大学におけるSDの義務化対策への一助となる）との判断に至り、平成29年度研修において聴講制度対象プログラムを拡大することとした（この件については、併せて上記【アドミニストレーター研修における「聴講制度」の試験的实施】も参照されたい）。

【その他、SDの義務化に伴う対応策等の検討】

平成28年度研修においては、全ての研修についてその募集対象を「専任職員」を対象としているが、

SDの義務化においては、その対象が雇用形態による定めがない等の背景もあり、「嘱託職員等の参加可否」に関する問い合わせが、加盟大学から寄せられる状況が発生していた。

委員会においては、物理的な研修機会の拡大だけでなく、上記のような潜在的なニーズに対してどの程度対応可能かについて検討した結果、現在実施している集合型研修については、研修事業の基本コンセプトとして、加盟大学の将来を担う人材の育成があることを踏まえ、集合型研修に関しては従来通り、「専任職員」を対象とすることを確認した。

一方、オンデマンド研修については、希望があれば募集対象者以外の視聴も受け入れていることを踏まえ、この対象者を拡大して上記のニーズに応えることとし、平成29年度から専任職員に限定しない募集を行うことを確認した（この件については、併せて「3-3-1-4 オンデマンド研修の企画・実施」も参照されたい）。

【今後の管理職者層向け研修のあり方等の検討】

第3回委員会においては、平成29年度における「創発思考プログラム（次世代経営幹部育成コース）」実施見送りの運営委員会方針を受けて、当連盟の研修体系における、今後の管理職者層向け研修のあり方等に関して、意見交換を行った。

この結果、実施を見送った上記研修については、「創発思考プログラムの管理職向けコースを開設する」ことからその検討が始まっており、管理職者層に求められる能力・不足する能力等の検討結果等に基づく企画・実施ではなかったこと、また3回にわたる実施の結果、管理職者層に求められる能力開発等には、創発思考プログラムという実施形態が必ずしも適切でなかったことが確認できたことを踏まえ、平成29年度においては、創発思考プログラムとはいったん切り離し、研修委員会として、今後の管理職者層向け研修のあり方に関して、その必要性等も含めて検討に着手することとした。

3-3-1-2 大学職員短期集中研修の企画・実施

（1）任務

若手職員を対象に、課題発見・設定・解決法を中心に短期集中で学ぶ研修を企画し、運営する。また、プログラム全体を通して、他大学の同世代の職員間での人的ネットワーク形成の機会を提供する。

（2）事業の経過

1）経過概要

実施4年目となる今回は、募集定員24名に対し、27大学39名からの申込みがあった。なお、開催地が愛媛県松山市であったが、参加大学の地域別による偏りはなかった。地元・四国からの参加は、1大学2名であった。

若手職員による「事例発表」については、20分2コマ実施ののち、「事例発表」について質疑応答、意見交換を行う「パネルディスカッション」を研修委員会委員長の風間規男氏に司会・コーディネーターを務めていただき実施した。なお、「課題発見・解決法実習」の講師は、前年度と同様に法政大学の藤村博之氏に務めていただいた。

次年度のプログラムや開催地等については、今回の参加者アンケート等を参考に研修委員会で検討した結果、開催予定地を福岡県福岡市とし、プログラムについては平成28年度と同内容で行う方向で検討することとした。

(3) 成果の概要

【プログラム】

- ① 期 日：平成28年9月28日（水）～29日（木） 1泊2日間
- ② 会 場：国際ホテル松山（愛媛県松山市）
- ③ 参加者：39名（27大学）
- ④ 事例発表1「『農学部』新設～新たな受験者層の獲得を目指して～」
草 壁 瞳 氏（龍谷大学農学部教務課）
事例発表2「上智大学の入学制度改革から学んだこと」
岡 田 る み 氏（上智大学学事局入学センター）
- ⑤ パネルディスカッション
司会・コーディネーター 風 間 規 男 氏
（研修委員会委員長、同志社大学政策学部教授）
- ⑥ 講義・実習「課題発見・解決法実習」
藤 村 博 之 氏（法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科教授）

3-3-1-3 ヒューマン・リソース・マネジメント研修の企画・実施

(1) 任務

私立大学の組織運営力の向上に資するため、中核となってこれを担う管理職者が、自身の職務を再確認し、自身の問題解決の糸口を見出すことを目的とした研修を企画し、運営する。

(2) 事業の経過

1) 経過概要

本研修は平成25、26、27年度と、3年続けて大阪での開催をしてきたため、平成28年度は加盟大学における旅費交通費の負担を勘案し、東京での研修開催を行うこととした。また、次年度の開催地についても、引き続き東京での開催を研修委員会で決定した。

研修日程については、今年度は講師のスケジュールの都合で11月での開催だったが、次年度は例年どおり10月に開催する予定である。

プログラムについては、昨年度に引き続き2日間ともに藤村博之講師の講義・実習の構成で、昨年度と同様に満足度の平均は3.89点（4点満点中）と高い数値を維持している（平成27年度は3.94点）。

(3) 成果の概要

【研 修】

- ①期 日：平成28年度11月18日（金）～19日（土） 2日間
- ②会 場：UDXカンファレンス（東京都千代田区）
- ③参加者：39名（30大学）
- ④講 義：「組織・人材マネジメント」
藤 村 博 之 氏（法政大学専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科教授）

3-3-1-4 オンデマンド研修の企画・実施

(1) 任務

加盟大学の若手職員（入職１～３年）の方に大学職員としての基礎知識の修得を目的として、「オンデマンド研修（大学職員基礎コース）」を配信・提供する。

(2) 事業の経過

1) 経過概要

平成25年度より「オンデマンド研修」の正式な本格配信を開始し、平成28年度より研修事業の「大学職員に不可欠な基礎能力を磨く研修プログラム」の一環として位置づけた。受講費は無料とし、受講者は原則として入職１～３年目の教職員を対象としているが、それ以外の教職員も受け付けている。

当研修は内定者や新入職員も受講しやすいよう、受講申込みを３度に分け（平成28年３月28日、４月25日、５月31日）申込み者を募り、その後は随時ゲストＩＤを発行して対応している。平成28年度は、65大学774名の受講登録があった。

また、平成28年度からは当研修も私学研修福祉会の助成対象となったため、「平成28年度研修会参加者募集要項」へプログラムを掲載するとともに、当研修に関するチラシを作成した。このチラシは集合型研修の場等で配付し、更なる利用大学数・受講者数の増加を図るべくＰＲに努めた。

なお、平成28年度からは「大学の窓口対応」という新たなコンテンツの制作に着手した。早稲田大学アカデミックソリューションからの寄附講座という形はとるものの、制作には研修委員会に２人の担当委員を置き、また、原案作成・監修者として松井明子氏（立教大学キャリアセンター主幹）に参画いただき、当連盟の全面的なバックアップの下で制作を行っている。平成29年度の夏前に配信を開始できるよう、現在準備を進めているところである。

また、平成29年度からは受講のためのＩＤとパスワードについて、年間を通じていつでも発行できる体制をとるとともに、視聴環境等に関する問い合わせ対応業務の負担を軽減するため、コンテンツ制作、配信、サイトの管理運営を委託している早稲田大学アカデミックソリューションに、受講者登録作業、ＩＤ・パスワードの通知、受講者からの質問対応等も追加で委託することとした。

さらに、平成29年度からは専任教職員以外の方についても、受講申込を受け入れることとした。

(3) 成果の概要

1) オンデマンド研修（大学職員基礎コース）コンテンツ

テーマ区分	講 師	理解度 確認テスト
大学の歴史		
(1) 大学の歴史 （平成 24 年度制作）	①沖 清豪氏（早稲田大学文学学術院教授）	有り
関係法令		
(2) 私立大学関係の基本法令 （平成 24 年度制作） （平成 27 年度追補版配信）	②松坂 浩史氏 （文部科学省）	有り
(3) 大学における法的問題への対応 ——知識と対応の基本 （平成 25 年度制作）	③西澤 宗英氏 （青山学院大学法学部教授）	—
大学の質保証		

(4) 認証評価制度 (平成 25 年度制作)	④工藤 潤氏 (大学基準協会事務局長)	有り
(5) なぜマネジメントサイクル (PDCA サイクル) 修得研修が必要か (平成 23 年度制作)	⑤安岡 高志氏 (PDCA サイクル修得研修運営委員長、 立命館大学教授)	—
私立大学の財政		
(6) 私学事業団について (平成 25 年度制作)	⑥佐藤 直也氏 (日本私立学校振興・共済事業団)	—
(7) 私立大学等経常費補助金制度について ～制度の概要と算定の仕組み～ (平成 25 年度制作)	⑦小瀬 孝雄氏 (日本私立学校振興・共済事業団)	—
(8) 初めての学校法人会計 (改正学校法人会計基準対応版) (平成 27 年度改訂版作成)	⑧渡邊 徹氏 (日本大学松戸歯学部経理長)	有り
その他		
(9) アンケートの作り方 (寄附講座) (平成 25 年度制作)	○向後 千春氏 (早稲田大学人間科学学術院教授)	—
(10) 大学の窓口対応 ※ (※ 制作中・平成 29 年度夏配信開始予定)	○原案・監修 松井 明子氏	—

3-3-2 研修委員会 アドミニストレーター研修運営委員会

3-3-2-1 アドミニストレーター研修の企画・実施

(1) 任務

アドミニストレーターに必要な理論・知識の修得を目的として、政策構想・実践力、組織運営力の向上に特化した研修を企画、運営する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年4月15日（金）連盟会議室

第2回～6回 各研修の際に開催

第7回：平成29年3月10日（金）連盟会議室

(3) 成果の概要

【第1回研修】

①期 日：平成28年5月21日（土）～22日（日）1泊2日間

②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ船橋（千葉県船橋市）

③参加者：35名（31大学）

④講義1「グループワーク向上研修～グループワークにおけるリーダーシップ」

中 野 誠 氏（株式会社マネジメント サービス センター取締役 コンサルタント統括部）

講義2「高等教育政策」

松 坂 浩 史 氏（文部科学省文部科学大臣秘書官）

【第2回研修】

- ①期 日：平成28年6月18日（土）～19日（日）1泊2日間
- ②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ梅田（大阪府大阪市）
- ③参加者：35名（31大学）
- ④講義3「大学のマーケティング」
熊 谷 是 清 氏（進研アド営業本部改革支援室・改革支援部統括ディレクター）
講義4「大学の財務（基礎編）」梶 間 栄 一 氏（梶間公認会計士事務所代表）

【第3回研修】

- ①期 日：平成28年8月3日（水）～5日（金）2泊3日間
- ②会 場：ホテル金沢（石川県金沢市）
- ③参加者：35名（31大学）
- ④講義5「大学の財務（実践編）」渡 邊 徹 氏（日本大学松戸歯学部経理長）
講義6「大学の組織・人材マネジメントⅠ」
太 田 肇 氏（同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授）
講義7「大学の組織・人材マネジメントⅡ」
井 上 達 彦 氏（早稲田大学商学大学院教授）

【第4回研修】

- ①期 日：平成28年10月7日（金）～8日（土）1泊2日間
- ②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ梅田（大阪府大阪市）
- ③参加者：35名（31大学）
- ④講義8「大学の戦略・企画」 岩 田 雅 明 氏
（岩田雅明オフィス代表・新島学園短期大学学長）

【第5回研修】

- ①期 日：平成28年12月2日（金）～3日（土）1泊2日間
- ②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ幕張（千葉県千葉市）
- ③参加者：35名（31大学）
- ④講義9「大学と法」 西 澤 宗 英 氏（青山学院大学法学部教授・弁護士）

【グループワーク中間発表・全体発表】

参加者は、全5回の研修を通してグループワークを行い、享和大学（実在しない仮想大学）のケース（「参考資料集」「享和大学資料」「マーケティング」「財務」「組織・人材マネジメント」の5分冊）をもとに、アドミニストレーターの視点で享和大学の課題を抽出するとともに、課題解決に向けた改善提案を策定した。

【個人レポート】

参加者は、研修（全期間）終了後、所属大学への改善提案を策定し、レポートとしてまとめた。第7回アドミニストレータ研修運営委員会において最優秀レポートの選出が行われ、平山奈美子氏（関東学院大学教務課係長）のレポートが採択された。

【修了証発行】

35名の参加者のうち授与要件（すべてのプログラムに参加し、かつすべての課題を修了した者）に

該当する32名に修了証を授与した。

【報告書発行】

平成29年3月に「平成28年度アドミニストレータ研修報告書」を発行した。

【聴講制度】

平成28年度は、下記三つの講義において、試験的に聴講者を募集した。募集対象者の要件はアドミニストレータ本研修と同様とし、各回とも10名を定員として全加盟大学に案内した。参加者は以下の通りである。聴講制度実施結果は研修委員会に報告し、次年度も引き続き同講義において聴講制度を実施することとなった。

第1回研修「高等教育政策」（松坂講師）10大学13名 ※応募者は10名を超えたが受け入れた。

第2回研修「大学の財務（基礎編）」（梶間講師）7大学7名

第5回研修「大学と法」（西澤講師）11大学12名 ※応募者は10名を超えたが受け入れた。

3-3-3 研修委員会 業務創造研修運営委員会

3-3-3-1 業務創造研修の企画・実施

（1）任務

より広い視野で業務をとらえ直し、その創造・開発・領域拡大を進め、新たな価値を創造していく実践的力量を養うために、発想法・知識・スキルと政策形成力・業務推進力を身につけることを目的とした研修を企画し、運営する。

（2）事業の経過

1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年4月19日（連盟会議室）

第2回：平成28年9月23日（連盟会議室）

第3回：平成28年12月13日（龍谷大学大宮キャンパス）

第4回：平成29年2月22日（連盟会議室）

※上記のほか、研修会開催時にも、現地で運営委員会を開催している。

2）経過概要

当運営委員会では、平成26・27年度の2カ年にかけて順次見直し・改善を図ってきた経緯を踏まえ、平成28年度研修を企画・実施した。

平成29年4月にいわゆるSDの義務化が施行されることを受けて、研修委員会においては加盟大学における研修機会の拡大を図る一環として、聴講制度導入の可否に関する検討が各研修に対して要請された。当委員会においては検討の結果、下記について聴講制度を導入することを確認した。

【平成29年度業務創造研修 聴講制度対象プログラム】

・講演（第1回研修 第1日目。梅田）

- ・講義「高等教育政策と私立大学」（文部科学省）（第2回研修 第1日目。船橋）
- ・業務創造レクチャー①・②（第2回研修 第2日目。船橋）

平成29年度研修の検討にあたっては、当研修の三大構成要素である、研究レポート、企画提案書、企画提案の実現に向けた学内報告でのプレゼンテーションの関連性について、これまでは研究レポートの研修成果に占める割合が他に比べて高いとの認識が参加者に浸透している感があったことを踏まえ、委員会における位置づけに変化はないものの、三者のバランスと関連について、募集要項、参加者向け配付資料や研修時の各種説明において、この点に留意した案内をすることを確認した。これに伴い、一部講義における講義内容についても講師と調整を行った。

（3）成果の概要

【第1回研修】

- ① 期 日：平成28年5月16日(月)～18日(水) 2泊3日間
- ② 会 場：クロス・ウェーブ幕張（千葉県千葉市）
- ③ 参加者：50人（39大学）
- ④ 講演1「改革の現場－ミドルのリーダーシップ－改革推進マネジメントの構築と職員の役割の高度化」
篠 田 道 夫 氏（桜美林大学教授、中央教育審議会大学教育部会専門委員）
OB・OG体験談講演「研究テーマの実現にむけて」
御法川 卓 爾 氏（関西学院大学国際連携機構事務部課長補佐）
講義1「プロジェクトマネジメント」に関する講義と「プレゼンテーションスキル」の実践的研修
牧 野 光 昭 氏（一般社団法人日本能率協会）
講義2「大学職員による業務創造のための情報収集手法」
菊 池 健 司 氏（株式会社日本能率協会総合研究所）

【第2回研修】

- ① 期 日：平成28年6月27日(月)～29日(水) 2泊3日間
- ② 会 場：クロス・ウェーブ船橋（千葉県船橋市）
- ③ 参加者：50人（39大学）
- ④ 講義3「高等教育政策と私立大学」
伊 藤 史 恵 氏（文部科学省高等教育局高等教育企画課高等教育政策室長）
レクチャー1「立命館アジア太平洋大学のミッションとブランド
－開学準備から開学後の具体的な事例を交えて」
志 磨 慶 子 氏（学校法人立命館常務理事（総務担当）、
元・立命館アジア太平洋大学副学長）
レクチャー2「業務を改善するってどういうこと？－成功する業務創造、失敗する業務創造－」
笠 原 喜 明 氏（東洋大学人事部長）

【第3回研修】

- ① 期 日：平成28年10月12日(水)～14日(金) 2泊3日間
- ② 会 場：ヒルトン福岡シーホーク（福岡県福岡市）
- ③ 参加者：50人（39大学）

【研究レポートおよび企画提案書】

参加者から、研修（全期間）終了後、研修の最終成果物である「研究レポート」および「企画提案

書」の提出があり、運営委員会からのコメントシートによるフィードバックを各人へ返送した。

【修了証発行】

50名の参加者のうち、授与要件（研究レポートおよび企画提案書を提出した者）に該当する50名全員に、各大学の人事・研修担当部署を経由し、修了証を授与した。

3-3-4 研修委員会 キャリア・ディベロップメント研修運営委員会

3-3-4-1 キャリア・ディベロップメント研修の企画・実施

（1）任務

大学経営に関わる幅広い知識を備え大学経営を実施するプロとしてのアドミニストレーター像を考え、私立大学専任職員としての意識づけを目的とした研修を企画し、運営する。

（2）事業の経過

1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年5月11日（水）（連盟会議室）

第2回：平成28年10月5日（水）（連盟会議室）

第3回：平成28年11月28日（月）（西南学院大学 東キャンパス 本館2階中会議室（2））

第4回：平成29年3月13日（月）（連盟会議室）

2）経過概要

例年参加者のアンケートで「ディベート実践」時の判定についての不満が多く寄せられていた。そのため、平成28年度は、ディベート実践当日の朝に審判を依頼しているディベート連盟との間で綿密な打ち合わせを行い、ディベート実践後に行う講評においては、はじめに勝敗の判定を行い、そのうえで、判定理由について具体的な説明をするように全審判に要請した。このことにより、「ディベート実践」に関する参加者アンケートおよび今回から運営委員を対象に実施した「審判に関するアンケート」において、概ね満足との評価結果が得られた。

また、第3回研修の「共同研究全体発表会」に関して、昨年度までは優秀グループへの投票を1グループ1票としていたが、今年度より一人1票とし、より結果への納得度が高まるように改善を行った。その結果、年々下がり続けていた「共同研究・講評」に関する参加者アンケートの評価が改善された。

次年度の研修に向けては、平成28年度のアドミニストレーター研修で試験的に実施した聴講制度について、当研修でも実施することとなった。聴講生を受け入れるプログラムについては「講演1」、「プレゼンテーションレクチャー」、「講演2」の三つとし、原則として当研修の募集対象の条件に適う方を受け入れる予定としている。

（3）成果の概要

【事前課題】

①理解度確認テスト

②所属大学プロフィール

③ディベートガイダンスレジュメ

【第1回研修】

①期 日：平成28年6月20日(月)～22日(水) 2泊3日間

②会 場：セミナーハウス クロス・ウェーブ梅田（大阪府大阪市）

③参加者：79名（52大学）

④講演1「日本の私立大学をめぐる政策と今後の在り方を考える」

吉 田 文 氏（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）

実習1「課題設定実習・討議法実習」

牧 野 光 昭 氏ほか2名（計3名、一般社団法人日本能率協会）

レクチャー1「ディベートガイダンス」

酒 井 崇 匡 氏（特定非営利活動法人全日本ディベート連盟理事）

【第2回研修】

①期 日：平成28年8月22日(月)～24日(水) 2泊3日間

②会 場：都市センターホテル（東京都千代田区）

③参加者：78名（51大学）

④実習2「ディベート」

テーマ『日本の大学は、学部在学中の海外留学を必須化すべきである。』

レクチャー2「プレゼンテーションレクチャー」

牧 野 光 昭 氏（一般社団法人日本能率協会）

【第3回研修】

①期 日：平成28年11月7日(月)～9日(水) 2泊3日間

②会 場：仙台国際ホテル（宮城県仙台市）

③参加者：78名（51大学）

④実習3「共同研究」

課題「『大学が直面している問題・課題を解決するための新たな取組みの企画とそれを実現するための職員の役割』を提案してください」

講演2「職員の役割とキャリア・ディベロップメント」

西 川 幸 穂 氏（学校法人立命館人事部長）

【事後課題】

参加者は研修（全期間）終了後、事後課題（CD研修レポート）を作成した。

課題「今後、皆さんが所属大学のミッション、ビジョンの実現に参画していくことを踏まえ、自身の職員としてのキャリアプランおよびそれを実現するためのアクションプラン（行動計画）について考察し、レポートを作成してください」

【修了証発行】

授与要件（すべてのプログラムに参加し、かつすべての課題を終了した者）に該当する参加者 78名に、各大学の人事・研修担当部署を経由し、修了証を授与した。

【報告書発行】

平成 29 年 3 月に「平成 28 年度キャリア・ディベロップメント研修報告書」を発行した。

3-3-5 研修委員会 PDCAサイクル修得研修運営委員会

3-3-5-1 PDCAサイクル修得研修の企画・実施

(1) 任務

PDCAサイクルの構築手法、思考法並びに評価手法を修得するための研修を企画、運営する。

(2) 事業の経過

1) 委員会開催時期、開催回数、場所

第 1 回：平成28年 4 月 22 日（連盟会議室）

第 2 回：平成28年 6 月 2 日（連盟会議室）

第 3 回：平成28年 7 月 8 日（連盟会議室）

第 4 回：平成28年11月11日（連盟会議室）

第 5 回：平成28年12月16日（連盟会議室）

第 6 回：平成29年 3 月 8 日（連盟会議室）

※上記のほか、研修会開催時にも、現地で運営委員会を開催している。

2) 経過概要

平成28年度研修準備においては、平成27年度から継続して、運営委員会に①運営方法検討、②教材サンプル選定、③評価基準（ルーブリック）検討、の三つのチームを設置し、各チームにおいてそれぞれの課題を精査・改善を図った。

また、特に上記①の見直しを踏まえ、研修当日の運営委員向け手順を示す「運営要項」の大幅な再編を行い、限られた時間内でのプログラム実施に最大限の効果を発揮することができるよう、その運営方法について精査するとともに、運営委員間の意識共有を促進することに努めた。

以上により、運営委員会として研修プログラムの質的向上を図り、研修を実施した。

平成29年度研修については、第 4 回委員会から検討に着手し、引き続き運営委員会に、①運営方法検討、②教材サンプル選定、③評価基準（ルーブリック）検討、の三つのチームを設置し、各チームにおいてそれぞれの課題を精査・改善することで、研修プログラムの質的向上を図るべく、準備を進めているところである。

(3) 成果の概要

① 期 日：平成28年 9 月 5 日（月）～7 日（水） 3 日間

② 会 場：アルカディア市ヶ谷（東京都千代田区）

③ 参加者：49人（30大学）

④ 基調講演「なぜ、PDCAサイクル修得研修が必要か」

安 岡 高 志 氏（当研修運営委員会委員長、立命館大学教育開発推進機構教授）

オリエンテーション①「P l a nの作成」並びに講評①

鈴 木 貴 之 氏（当研修運営委員会委員、南山大学学長補佐、人文学部教授）

オリエンテーション②「C h e c k & A c t i o n演習」

寺 田 貢 氏（当研修運営委員会委員、福岡大学理学部教授）

「C h e c k & A c t i o n演習」講評（講評②）

安 岡 高 志 氏（当研修運営委員会委員長、立命館大学教育開発推進機構教授）

オリエンテーション③「報告書評価演習」

佐 藤 雅 信 氏（当研修運営委員会委員、立教大学総長室教学改革課課長）

「報告書評価演習」まとめ（講評③）

吉 川 貴 士 氏（当研修運営委員会委員、同志社大学学長室企画課長）

「全体総括」（研修ポイント振り返り）

安 岡 高 志 氏（当研修運営委員会委員長、立命館大学教育開発推進機構教授）

【事後レポート】

参加者49名中48名が事後レポートを提出し、運営委員会からのフィードバックシートを各人あてに返送した。

【修了証発行】

49名の参加者のうち授与条件（すべてのプログラムに参加し、かつすべての課題を修了した者）に該当する48名に修了証を授与した。

【報告書発行】

平成29年3月に「平成28年度P D C Aサイクル修得研修報告書」を発行した。

3－3－6 研修委員会 創発思考プログラム運営委員会

3－3－6－1 創発思考プログラム（一般コース・次世代経営幹部育成コース）の企画・実施

（1）任務

既成概念にとらわれない斬新かつ戦略的な視点・アプローチに基づく思考・発想方法の修得に特化した研修を企画、運営する。

（2）事業の経過

1）委員会開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年12月8日（木）連盟会議室

2）経過概要

平成28年度は、従来の創発思考プログラムを「一般コース」とし、平成26年度から実施している管理職向け創発思考プログラムを「次世代経営幹部育成コース」とし、「一般コース」は7月に実施した。「次世代経営幹部育成コース」は、第1回を8月、第2回を10月に実施した。

管理職コースについては、この間3回実施し、平成26年度は縦糸を人材育成、横糸を創発と置いてプログラムを実施したが、人材育成まで行きつくことができなかった。平成27年度と平成28年度は、それぞれがもつ暗黙の前提、世界観に気づき、新たな発想でミッションを再構築することで、新たな

改革に結びつけることを狙いとしたプログラムとして実施した。平成27年度の反省を踏まえ、平成28年度のプログラムは、3日間の構成とし充実を図った。

第1回運営委員会で振り返りを行った結果、平成28年度プログラムについては、妹尾講師が求めるレベルと参加者のレベルに違いが見られ、妹尾講師の熱量が空回りするような場面が見られた。また、3日目についてはやや低調に終わったことが共有された。運営委員会としては、妹尾講師にお願いすることを前提として、3日目のあり方を改善する方向で検討することを考えていたが、妹尾事務所から、平成29年度は、管理職コースは別講師を考えたいとの申し出があった。

委員会で協議した結果、次世代経営幹部育成コースについては、改善の余地はあるものの有効なプログラムだと考えるが、別講師でのプログラムの成立は難しいとの結論が出された。次世代経営幹部育成コースは妹尾講師があつてこそ成立可能なプログラムであり、妹尾講師という個人が外れてしまえば、創発をベースとした次世代経営幹部育成プログラムには限界があるとの見解が出された。

委員会としては、妹尾講師の真意を今一度確認し、もし妹尾講師がプログラムを担当する可能性があれば、2日間コースとして考え、妹尾講師が担当しない場合は、創発思考プログラムの中に次世代経営幹部育成コースを置くことはとりやめ、連盟全体の中で、管理職研修をどう考えるかについて、既存のヒューマン・リソース・マネジメント研修も含めて研修委員会での協議に委ねることとなった。この協議結果は、平成29年1月19日開催の第3回研修委員会で報告され、協議の結果、了承された。

次世代経営幹部育成コースを実施しない場合、現一般コースについては、「一般コース」を名称から外し、「創発思考プログラム」とすること、対象者は管理職コースがなくなっても「管理職を除く」こととし、プログラムの途中で運営委員から適宜創発と現場をつなげるコメントをいれることで、創発を帰ってからの仕事にどうつなげていくか、イメージする手助けをすること、個人から全体に発信させる機会を増やすこと、2日目のグルーピングは業務内容別とすることを講師側に提案し、プログラムのさらなる改善を図ることとなった。

その後、平成29年2月16日に妹尾講師と意見交換を行ったところ、妹尾講師としては、次世代経営幹部育成コースを実施した結果、私立大学における次世代経営幹部候補生の危機感の低さを目の当たりにし、研修の効果という点において、自身が研修を行うことへの意味が見出せなくなっているとの見解が出された。大学の存在を規定する「知のあり方」が大きく転換しようとしているときに、いまの大学では対処できないというのが大学の本質的問題であり、このような問題意識をもった仲間を増やすという観点が大切であること、例えば研究会を立ち上げ、有識者を招いて、月に1度ワークショップを開催するなど、「連盟研修」という枠組みにとらわれず発想していくことも必要ではないかとの意見交換がなされた。

次世代経営幹部育成コースについては平成29年度の開催は見送ることとし、連盟全体の中で、管理職研修をどう考えるかについて今後検討を重ねていくこととし、必要に応じて妹尾講師にはアドバイスをお願いすることとした。

(3) 成果の概要

創発思考プログラム（一般コース）

- ①期 日：平成28年7月22日（金）～23日（土） 2日間
- ②会 場：UDXカンファレンス（東京都千代田区）
- ③参加者：55名（34大学）※私大連盟専門職（加盟校からの出向者）1名を含む
- ④講 師：北 村 士 朗 氏（熊本大学大学院社会文化科学研究科准教授）

藤 本 徹 氏（東京大学大学総合教育研究センター特任講師）

創発思考プログラム（次世代経営幹部育成コース）

- ① 期 日：第1回 平成28年8月19日（金）～20日（土）
第2回 平成28年10月29日（土）
- ② 会 場：第1回 UDXカンファレンス（東京都千代田区）
第2回 ソラシティカンファレンスセンター（東京都千代田区）
- ③ 参加者：19名（15大学）
- ④ 講 師：妹 尾 堅一郎 氏
（NP0法人産学連携推進機構理事長、一橋大学大学院商学研究科（MBA）客員教授）

4. 情報活用に関する事業

4-1 情報収集・分析機能の強化

4-1-1 総合政策センター 広報・情報部門会議

4-1-1-1 広報・情報に関する課題への対応

（1）任務

加盟大学に対する広報・情報発信力の強化に向けた諸方策について検討し、広報・情報発信力を高める。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年2月14日（連盟会議室）

2）経過概要

具体的な広報に関する事業及び情報収集・発信に関する事業は、当会議のもとに設置されている「大学時報」、「フォーラム」、「調査」、「コンシェルジュ」の各事業組織で進められていることから、当部門会議では、各事業体の事業実施上で問題が発生した場合や、事業体間で調整が必要な事態が発生した場合に会議を開催することとしている。

平成29年度においては、本年度をもって公益目的支出計画が終了することから、同計画における実施事業である「大学時報」並びに「私立大学フォーラム」の今後の事業のあり方について検討することを主な目的として会議を開催し、各事業組織における情報発信の現状について確認するとともに今後の事業の方向性等について、事業体間で進捗状況等の共有を図り、社会及び加盟大学に対する広報・情報発信の強化に向けて適宜連携しながら進めることとした。

（3）成果の概要

なし。

4-1-2 総合政策センター広報・情報部門会議（コンシェルジュ）

4-1-2-1 コンシェルジュ事業（加盟大学への情報発信）の強化

（１）任務

加盟大学からのニーズ等に基づき、加盟大学への個別的情報提供を可能とする方策のあり方を検討・実施する。

（２）事業の経過

１）委員会開催時期、開催回数、場所

第１回：平成28年８月２日（流通経済大学新松戸キャンパス特別会議室）

第２回：平成28年11月９日（連盟会議室）

２）経過概要

第１回会合において、平成22年から段階的に実施しているコンシェルジュ事業における現状と課題について意見交換を行い、今後のコンシェルジュ事業の推進について協議した。

その結果、コンシェルジュ事業に対する加盟大学のニーズ等を把握するため、大学担当者を対象としたアンケートを実施することとした。また、①加盟大学（大学担当者）間のネットワーク構築を主な目的とした大学担当者間の情報交換の機会を設定する、②これまでコンシェルジュ事業を活用していない地方に所在する加盟大学については、当会議委員と連盟コンシェルジュ担当事務局と一緒にその大学を訪問し、コンシェルジュ事業の概要や利用方法について説明する機会を設定する、③定期的に連盟コンシェルジュ担当事務局から大学担当者宛にコンシェルジュ事業の動向についてメール等を活用してお知らせする、以上３点をアクションプランとしてとりまとめた。

これを受け、大学担当者宛に「当連盟『コンシェルジュ事業に関するアンケート』について（お願い）」（平成28年８月17日付）をお送りし、コンシェルジュ事業に対するニーズ等を把握するためのアンケートを実施した。

第２回会合において、上記アンケートの集計結果を踏まえ、第１回会合において設定したアクションプラン３点について協議した。その結果、①「コンシェルジュ事業・メルマガ（隔月）」の配信、コンシェルジュに寄せられた問い合わせの連盟ウェブサイトへの掲載、②「コンシェルジュ会議（仮称）」の開催、③「個別大学（地域）」への個別訪問をアクションプランとして設定し、順次実行に移していきながら、コンシェルジュ事業をさらに推進していくこととした。

（３）成果の概要

１）コンシェルジュ事業・メルマガの配信

発行回数：２回（平成29年１月号、３月号）

4-1-3 総合政策センター 広報・情報部門会議（調査）

4-1-3-1 調査の実施、情報収集

(1) 任務

加盟大学に関する基本情報を収集するため、下記の調査を実施するとともに私立大学の役割等に対する国や社会、国民の十分な理解を得るための情報収集を行う。

〔実施調査〕

- ①財務状況調査（継続）
- ②学生・教職員数等調査（継続）
- ③学生納付金等調査（継続：連合会への協力）
- ④教職員待遇状況調査（継続）

(2) 事業の経過

1) 開催時期、開催回数、場所

第1回：平成29年3月10日（連盟会議室）

2) 経過概要

当会議が実施する調査については、平成23年度に見直しを行い「今後の方向性」を定めたが、その後5年が経過したことより、改めて見直しを図ることとし、社会の変化や会員法人のニーズに対応した情報の収集・提供方法等について検討を平成29年度も継続することとした。

また、当会議が実施する「財務状況調査」について、学校法人会計基準の改正に伴う事業団の学校法人基礎調査の変更に対応するため、集計プログラム等の改修を行った。

(3) 成果の概要

1) 平成28年度「教職員待遇状況調査」（本俸改定状況調査）

実施年月：平成28年7月15日実施

集計結果：報告書刊行（平成28年9月）

2) 平成28年度「財務状況調査」

実施年月：平成28年11月17日（事業団の学校法人基礎調査データを入手）

集計結果：連盟ウェブサイト会員専用ページのデータライブラリーに掲載（平成29年3月）

3) 平成28年度「学生・教職員数等調査」

実施年月：平成28年11月17日（事業団の学校法人基礎調査データを入手）

集計結果：CD-ROMにより配付（平成29年3月）

4) 「学生納付金等調査（平成29年度入学生）」

実施年月：平成29年3月14日（事業団の学校法人基礎調査データを入手）

集計結果：報告書刊行（平成29年6月予定）

5) 平成28年度「教職員待遇状況調査」

実施年月：平成29年3月17日実施

集計結果：報告書刊行（平成29年5月（報告書Ⅰ）及び7月（報告書Ⅱ）予定）

4-1-4 その他（インターネットを活用した情報発信）

連盟ウェブサイト等を通じて、実施調査結果及び各事業組織による検討成果等を加盟法人に提供するため、事務局が中心となって推進する。

（1）成果の概要

1）連盟ウェブサイトを活用した情報提供（継続）

掲載情報数：108件（加盟大学専用ページ）

データライブラリー登録者数：1,830人

2）メールマガジンの配信（継続）

発行回数：22回（第2・4週木曜日）

登録者数：1,825人

3）Facebookを活用した情報提供

掲載情報数：26件

4）事務局会議室、事務局資料室の貸出（継続）

会議室貸出回数：1件

資料室貸出回数：2件

5. その他目的達成に必要な事業

5-1 事業の企画立案・調整

5-1-1 総合政策センター 企画会議

5-1-1-1 事業の企画立案・調整

（1）任務

当法人が行う事業の企画立案並びに既往事業の点検、事業間の連携・調整を行い、意思決定機関（常務理事会、理事会）へ提案する。

（2）事業の経過

1）開催時期、開催回数、場所

第1回：平成28年10月18日（連盟会議室）

第2回：平成28年11月8日（連盟会議室）

第3回：平成28年12月6日（連盟会議室）

2) 経過概要

本会議では、平成28年度の事業の進捗状況を確認した後、「平成29年度事業策定の方針」について協議し、主に、平成28年度で終了が見込まれた公益目的支出計画の実施事業（大学時報の刊行、フォーラムの実施）のあり方や、連盟として取り組むべき新規課題について協議しました。

加えて、各事業組織から提出された「平成28年度事業の進捗状況等」の結果を踏まえ、「平成29年度事業策定の方針」について協議した結果、平成29年度は、中期事業期間の2年度目に当たることから、現ビジョンのもと事業を着実に遂行する期間であること、また、連盟が一般社団法人に移行した際に内閣府に提出した公益目的支出計画が、平成28年度で終了見込みであることを踏まえ、①国、社会に対する政策の提言・実現機能の強化、②会員法人へのきめ細やかな対応の推進を基本方針として掲げることとした。とくに、「会員法人へのきめ細やかな対応の推進」にかかわっては、連盟が実施している調査の結果等の知的リソースの会員法人におけるさらなる活用に重点的に取り組んでいくこととし、「連盟が有する知的リソース（各種調査・アンケート結果、人的ネットワーク等）の活用の促進」とする記述を新たに盛り込むこととした。

平成29年度事業計画（案）については、「平成29年度事業計画策定に向けた方針」（第589回理事会〔11月29日〕承認）に基づき、各事業組織から提出された平成29年度事業申請書をもとに課題を抽出、検討し、①私立大学のグランドデザインにかかる検討、②公財政支出の必要性に対する社会の理解促進を図る効果的方策の研究、③「第15回学生生活実態調査」の実施、④中長期計画状況アンケート等の分析によるガバナンス強化策のとりまとめ、⑤私立大学の収入の多様化に向けた検討、⑥監事監査業務・機能の向上と促進に向けた方策の検討、⑦大学のIR機能促進に向けた取り組み、⑧働き方改革に関する課題への対応と大学間共有を平成29年度の新たな課題として掲げ、取り組むこととした。

その後、平成29年度事業計画案は、理事会等における意見を踏まえ、最終的に事業収支予算案とともに、理事会及び総会において了承された。

(3) 成果の概要

1) 平成29年度事業計画案

決定機関：理事会（3月28日付書面決議）、総会（3月31日付書面決議）

経過措置：大学IR機能促進検討プロジェクト（新規）

働き方改革問題プロジェクト（新規）

消費税問題に関するプロジェクト（廃止）

5-2 緊急・共通課題への対応

5-2-1 消費税問題に関するプロジェクト

5-2-1-1 消費税率引き上げに関する研究と提言

(1) 任務

消費税率の引き上げが及ぼす私立大学への影響を踏まえ、『消費税問題検討プロジェクト最終報告』

（平成25年3月刊行）等を参考に、新たな対応策について提言をとりまとめ、実現に向けた活動を展開する。

（２）事業の経過

１）開催時期、開催回数、場所

第１回：平成28年８月３日（連盟会議室）

第２回：平成28年９月26日（連盟会議室）

第３回：平成28年10月24日（連盟会議室）

第４回：平成28年12月13日（連盟会議室）

２）経過概要

連盟では、消費税率の引き上げを内容とする閣議決定が平成24年２月になされたことを受け、授業料のような非課税売上げが中心である私立大学では、現行の消費税の仕組みにおいて、物品やサービスの購入の際に支払った消費税が還付されないことから、とくに実験器具や薬剤等を調達している医歯薬系や、理工系の学部を設置する私立大学では、消費税率が引き上げられた場合、購入時にかかる消費税が増加し、負担が増すこととなり、健全な大学経営にとって大きな障害となるとの危機感のもと、消費税問題検討プロジェクトを設置し、連盟として国等に対し行うべき要望について検討し、平成25年３月に『消費税問題検討プロジェクト最終報告』をとりまとめ、各関係機関へ要望を行ったが、私立大学における消費税の負担軽減は実現に至らないまま、消費税率は平成26年４月に８％に引き上げられた。

連盟では、平成27年10月から予定されていた10％への引き上げが平成29年４月に延期されたことを踏まえ、平成28年度事業計画において、「消費税率の引き上げが及ぼす私立大学への影響を踏まえ、新たな対応策について提言をとりまとめ、実現に向けた活動を展開する」ことを目的として、消費税問題に関するプロジェクトを設置し、検討することとした。

その後、消費税率10％への引き上げは平成31年10月から再度延期されることとなったものの、プロジェクトとしての検討を進めることとし、これまでの消費税にかかる私学側の要望事項並びに検討経過等について確認するとともに、検討課題及び取組方針の設定に向けた意見交換を行った。

その結果、前回のプロジェクト（平成24年度）以後、消費税率８％への増税に伴う会員法人における消費税の負担状況及び消費税の負担が教育・研究、経営へ及ぼしている影響、消費税に対する悩み等を把握することとし、会員法人を対象に「消費税に関するアンケート（法人全体）」を実施した。

消費税問題検討プロジェクトでは、８月に実施したアンケートの結果を踏まえ、私立大学における消費税の負担にかかる課題や軽減策等の国への提言・要望について意見交換を行い、四つの構成（「私立大学を取り巻く環境」「消費税と私立大学財政」「消費税率引き上げを見据えた私立大学の対応」「提言」）からなる報告書を取りまとめ、第10回常務理事会（２月14日開催）、第11回（第591回）理事会及び第３回（第208回・春季）総会に報告した。

報告書では、「提言」において、非課税となっている授業料等については、「非課税のまま、仕入税額控除を可能とする」、いわゆるゼロ税率と呼ばれる措置の実現が学費支弁者並びに私立大学にとって最も望ましく、その次善策としては軽減税率の適用がなされるべきであるものの、それらの実現は消費税制度の根幹にかかわるとともに、これまで非課税とされてきた政策的意義を考慮すると、

１）私立大学の控除対象外消費税等の負担軽減を図るための私学助成の拡充、２）消費税収の教育目

的への充当が絶対的に不可欠であるとして、政府等にその実現を強く要望している。また、私立大学に対しては、教育研究の質向上、寄付金や外部資金の獲得並びに事業収入の拡大等の自助努力や、情報公開を通じた教育及び研究の内容、経営及び財務状況の社会への周知の必要性を提言している。

(3) 成果の概要

タイトル：消費税問題に関するプロジェクト報告書

発行年月：平成 29 年 3 月

Ⅲ. 処 務 の 概 要

1. 顧問及び役員等について

1-1 年度当初の顧問及び役員等（平成28年4月1日現在）

本年度当初の当法人の顧問及び役員等は、次の通りである。なお、役員の任期は、平成28年度定時総会（平成28年6月開催予定）終結時までである。

<顧問>

顧 問	安 西 祐一郎	慶應義塾	学事顧問
〃	鳥 居 泰 彦	慶應義塾	学事顧問
〃	西 原 春 夫	早稲田大学	名誉教授
〃	奥 島 孝 康	早稲田大学	名誉顧問
〃	白 井 克 彦	早稲田大学	学事顧問

<役員>

会 長	清 家 篤	慶應義塾	塾長
副 会 長	楠 見 晴 重	関西大学	大学長
〃	鎌 田 薫	早稲田大学	総長
常務理事	酒 井 正三郎	中央大学	総長・大学長
〃	村 田 晃 嗣	同志社	教授
〃	田 中 優 子	法政大学	総長
〃	早 下 隆 士	上智学院	大学長
〃	村 田 治	関西学院	大学長
〃	日比谷 潤 子	国際基督教大学	大学長
〃	大 塚 吉兵衛	日本大学	大学長
〃	佐 藤 和 人	日本女子大学	理事長・大学長
〃	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長
〃	吉 田 美喜夫	立命館	総長・大学長
〃	小 野 祥 子	東京女子大学	大学長
理 事	川 井 伸 一	愛知大学	理事長・大学長
〃	栗 田 充 治	亜細亜学園	大学長
〃	井 上 寿 一	学習院	大学長
〃	湊 晶 子	広島女学院	院長・大学長
〃	吉 沢 英 成	甲南学園	理事長
〃	赤 坂 博	京都精華大学	理事長
〃	村 上 宏 之	松山大学	理事長・大学長
〃	ミカエル・カルマノ	南山学園	大学長
〃	植 木 實	大阪医科薬科大学	理事長
〃	K. J. シャフナー	西南学院	大学長

	岡崎淑子	聖心女子学院	大学長
	日高義博	専修大学	理事長
	松本宣郎	東北学院	理事長・大学長
	吉岡俊正	東京女子医科大学	理事長・大学長
	岩本繁	東京経済大学	理事長
	榊裕之	トヨタ学園	大学長
監事	鵜殿博喜	明治学院	教授
	赤松徹真	龍谷大学	大学長
	市川太一	修道学園	大学長
<参与>			
参与	古屋正博	慶應義塾	前塾長室長

1-2 役員の任期満了に伴う改選

当法人の会長、副会長、理事、監事の全役員は、平成28年度定時総会（6月21日開催）終結時をもって任期満了となることから、平成28年度第1回（第206回・定時）総会（平成28年6月21日開催）において理事、監事の後任者の選考が行われた。会長は、引き続き開催された平成28年度第3回（第584回）理事会（6月21日開催）において理事の中から選出され、副会長は、新しく就任した会長が理事の中から指名した。その結果、役員が以下の通り決定した。

常務理事は、理事の互選（書面投票）により、平成28年度第6回（第586回）理事会（平成28年7月19日開催）において次の通り決定した。また参与は、平成28年度第5回（第585回）理事会（平成28年7月5日開催）において審議の結果、天野紀明氏（早稲田大学、総長室副室長）に委嘱することを決定した。

なお、役員の任期は、平成30年度定時総会（平成30年6月開催予定）終結時までである。

<顧問>

顧問	安西祐一郎	慶應義塾	学事顧問
	鳥居泰彦	慶應義塾	学事顧問
	西原春夫	早稲田大学	名誉教授
	奥島孝康	早稲田大学	名誉顧問
	白井克彦	早稲田大学	学事顧問

<役員>

会長	鎌田薫	早稲田大学	総長
副会長	村田治	関西学院	大学長
	吉岡知哉	立教学院	大学総長
常務理事	三木義一	青山学院	大学長
	酒井正三郎	中央大学	総長・大学長
	松岡敬	同志社	大学長
	田中優子	法政大学	総長
	早下隆士	上智学院	大学長
	清家篤	慶應義塾	塾長
	日比谷潤子	国際基督教大学	大学長

	理 事	土 屋 恵一郎	明治大学	大学長
		大 塚 吉兵衛	日本大学	大学長
		佐 藤 和 人	日本女子大学	理事長・大学長
		吉 田 美喜夫	立命館	総長・大学長
		小 野 祥 子	東京女子大学	大学長
		高 橋 裕 子	津田塾大学	大学長
		川 井 伸 一	愛知大学	理事長・大学長
		栗 田 充 治	亜細亜学園	大学長
		山 口 政 俊	福岡大学	大学長
		井 上 寿 一	学習院	大学長
		湊 晶 子	広島女学院	院長・大学長
		吉 沢 英 成	甲南学園	理事長
		赤 坂 博	京都精華大学	理事長
		村 上 宏 之	松山大学	理事長・大学長
		ミカエル・カルマノ	南山学園	大学長
		植 木 實	大阪医科薬科大学	理事長
		戸 部 順 一	成城学園	大学長
		K. J. シャフナー	西南学院	大学長
		岡 崎 淑 子	聖心女子学院	大学長
		日 高 義 博	専修大学	理事長
		松 本 宣 郎	東北学院	理事長・大学長
		松 前 義 昭	東海大学	理事長
		岩 本 繁	東京経済大学	理事長
		榊 裕 之	トヨタ学園	大学長
	監 事	松 原 康 雄	明治学院	大学長
		赤 松 徹 眞	龍谷大学	大学長
		市 川 太 一	修道学園	大学長
	参 与	天 野 紀 明	早稲田大学	総長室副室長

1－3 その後の異動

その後、次の通り辞任があり、理事1人が欠員となった。

〔辞 任〕 理事 楠 見 晴 重 関西大学 大学長
[平成28年9月30日、会員代表者の変更に伴う辞任]

その後、平成28年度第2回（第207回）総会（11月29日開催）において、理事1人の補欠選任が行われ、次の通り理事が就任した。

〔就 任〕 理事 芝 井 敬 司 関西大学 大学長

その後、平成28年度第10回（第590回）理事会（1月10日開催）において、常務理事1人の補欠選任が行われ、次の通り常務理事が就任した。

〔就 任〕 理事（常務理事） 芝 井 敬 司 関西大学 大学長

その後、次の通り辞任があり、理事 1 人が欠員となった。

〔辞 任〕	理事	村 上 宏 之	松山大学	理事長・大学長
[平成28年12月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]				

その後、平成28年度第 3 回（第208回）総会（3 月21日開催）において、理事 1 人の補欠選任が行われ、次の通り理事が就任した。

〔就 任〕	理事	溝 上 達 也	松山大学	理事長・大学長
-------	----	---------	------	---------

その後、次の通り辞任があり、理事 3 人（うち常務理事 2 人）及び監事 1 人が欠員となった。

〔辞 任〕	理事（常務理事）	早 下 隆 士	上智学院	大学長
[平成29年 3 月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]				

〔辞 任〕	理事（常務理事）	佐 藤 和 人	日本女子大学	理事長・大学長
[平成29年 3 月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]				

〔辞 任〕	理事	ミカエル・カルマノ	南山学園	大学長
[平成29年 3 月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]				

〔辞 任〕	監事	赤 松 徹 眞	龍谷大学	大学長
[平成29年 3 月31日、会員代表者の変更に伴う辞任]				

2. 人事関係について

2-1 事業担当理事等

2-1-1 年度当初の事業担当理事等

平成28年度の年度当初における各事業の担当理事等は次の通りである。

(1) 当連盟の管理・運営

<連盟総務担当>

吉岡知哉 常務理事

<連盟財務担当>

酒井正三郎 常務理事

<個人情報保護に関する統括管理責任者>

楠見晴重 副会長

<個人情報に関する情報監査責任者>

市川太一 監事

(2) 当法人の事業

<Ⅰ：対外的活動に関する事業>

①総合政策センター 政策研究部門会議

田中優子 常務理事

②公財政政策委員会

鎌田薫 副会長

③総合政策センター 広報・情報部門会議

村田晃嗣 常務理事

<Ⅱ：教育研究に関する事業>

①教育研究委員会

—

②学生委員会

吉岡知哉 常務理事

③国際連携委員会

日比谷潤子 常務理事

<Ⅲ：大学マネジメントに関する事業>

①経営倫理委員会

鎌田薫 副会長

②経営委員会

村田晃嗣 常務理事

③理事長会議

佐藤和人 常務理事

④学長会議

—

⑤財務・人事担当理事者会議

村田治 常務理事

⑥教学担当理事者会議

早下隆士 常務理事

⑦監事会議

酒井正三郎 常務理事

⑧研修委員会

小野祥子 常務理事

<Ⅳ：情報活用に関する事業>

①総合政策センター 広報・情報部門会議

村田晃嗣 常務理事

<Ⅴ：その他目的達成に必要な事業>

①総合政策センター 企画会議

センター長

楠見晴重 副会長

副センター長

鎌田薫 副会長

会議員

村田晃嗣 常務理事

〃	田 中 優 子	常務理事
〃	吉 岡 知 哉	常務理事
②消費税問題に関するプロジェクト	大 塚 吉兵衛	常務理事

2-1-2 その後の異動

<教育研究委員会>

標記委員会の担当理事について、第1回常務理事会（4月19日開催）において協議の結果、暫定的に清家 篤会長が担当理事に就任することを決めた。

<学長会議>

標記会議の担当理事について、第1回常務理事会（4月19日開催）において協議の結果、暫定的に清家 篤会長が担当理事に就任することを決めた。

<地方活性化検討プロジェクト>

標記プロジェクトの担当理事について、第1回常務理事会（4月19日開催）において協議の結果、大塚吉兵衛常務理事が担当理事に就任することを決めた。

<教育研究委員会>

<経営委員会>

<学長会議>

<総合政策センター 広報・情報部門会議>

標記の担当理事について、第584回理事会（6月21日開催）において協議の結果、第585回理事会（7月5日）において常務理事が決定するまでの間、暫定的に鎌田 薫会長が担当理事に就任することを決めた。

<連盟総務担当>

<連盟財務担当>

<上記以外の事業担当理事等>

標記の担当理事について、第584回理事会（6月21日開催）において協議の結果、第585回理事会（7月5日）において常務理事が決定するまでの間、暫定的にこれまでの担当理事が継続することを決めた。

2-1-3 役員改選に伴う新事業担当理事等

標記の件について、平成28年度第3回常務理事会（7月5日開催）において協議の結果、平成28年度の各事業の担当理事等を次の通り決めた。

（1）当連盟の管理・運営

<連盟総務担当>

早 下 隆 士 常務理事

<連盟財務担当>

	酒 井 正三郎	常務理事
＜個人情報保護に関する統括管理責任者＞		
	村 田 治	副 会 長
＜個人情報に関する情報監査責任者＞		
	市 川 太 一	監 事
(2) 当法人の事業		
＜Ⅰ：対外的活動に関する事業＞		
①総合政策センター 政策研究部門会議	田 中 優 子	常務理事
②公財政政策委員会	吉 岡 知 哉	副 会 長
③総合政策センター 広報・情報部門会議	松 岡 敬	常務理事
＜Ⅱ：教育研究に関する事業＞		
①教育研究委員会	吉 田 美喜夫	常務理事
②学生委員会	土 屋 恵一郎	常務理事
③国際連携委員会	日比谷 潤 子	常務理事
＜Ⅲ：大学マネジメントに関する事業＞		
①経営倫理委員会	吉 岡 知 哉	副 会 長
②経営委員会	大 塚 吉兵衛	常務理事
③理事長会議	佐 藤 和 人	常務理事
④学長会議	清 家 篤	常務理事
⑤財務・人事担当理事者会議	三 木 義 一	常務理事
⑥教学担当理事者会議	高 橋 裕 子	常務理事
⑦監事会議	酒 井 正三郎	常務理事
⑧研修委員会	小 野 祥 子	常務理事
＜Ⅳ：情報活用に関する事業＞		
①総合政策センター 広報・情報部門会議	松 岡 敬	常務理事
＜Ⅴ：その他目的達成に必要な事業＞		
①総合政策センター 企画会議		
センター長	村 田 治	副 会 長
副センター長	吉 岡 知 哉	副 会 長
会議員	松 岡 敬	常務理事
〃	田 中 優 子	常務理事
〃	楠 見 晴 重	常務理事
〃	早 下 隆 士	常務理事
②消費税問題に関するプロジェクト	大 塚 吉兵衛	常務理事

2-1-4 その後の異動

＜総合政策センター企画会議 会議員＞

標記会議の会議員について、第7回常務理事会（11月8日開催）において協議の結果、酒井正三郎常務理事が会議員に就任することを決めた。

2-2 対外派遣等人事

2-2-1 日本私立大学団体連合会

①高等教育改革委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月19日付で推薦した。なお、欠員2名分については、第585回理事会（7月5日）において常務理事が決定した後推薦することとした。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで。

委 員	楠 見 晴 重	関西大学	大学長
	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長
	金 尾 朗	昭和女子大学	副学長
	鎌 田 薫	早稲田大学	総長

②公財政改革委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月19日付で推薦した。なお、欠員2名分については、第585回理事会（7月5日）において常務理事が決定した後推薦することとした。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで。

委 員	鎌 田 薫	早稲田大学	総長
	楠 見 晴 重	関西大学	大学長
	大 塚 吉兵衛	日本大学	大学長
	吉 田 美喜夫	立命館	総長・大学長

③就職問題委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月19日付で推薦した。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで。

委 員	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長
	藪 田 洋	青山学院大学	進路・就職部事務部長
	原 徹	関西大学	キャリアセンター事務局長
	森 田 光 男	関西学院大学	キャリアセンター長
	岡 本 大 輔	慶應義塾大学	就職部長、商学部教授
	佐々木 ひとみ	早稲田大学	キャリアセンター長

④高等教育改革委員会「教員養成問題に関する小委員会」専門委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月31日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月31日付で推薦した。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで。

委 員	手 嶋 将 博	文教大学	教育学部教授
	芝 田 正 夫	関西学院大学	教育学部教授
	藤 井 和 彦	白鷗大学	教育学部准教授
	矢 口 徹 也	早稲田大学	教育・総合科学学術院教授

⑤高等教育改革委員会「地方活性化（地域共創）問題に関する小委員会」専門委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月31日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月31日付で推薦した。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで。

委 員	廣 瀬 克 哉	法政大学	常務理事・法学部教授
	柏 木 正 博	大正大学	専務理事
	松 本 亮 三	東海大学	観光学部教授

⑥大学経営委員会「学術研究の健全性向上に関する小委員会」専門委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月31日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月31日付で推薦した。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで。

委 員	早 下 隆 士	上智学院	大学長
	真 壁 利 明	慶應義塾	常任理事
	米 田 隆 志	芝浦工業大学	副学長、システム理工学部教授

⑦副会長（代議員）の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、6月29日付で推薦した。

〔辞 任〕	楠 見 晴 重	関西大学	大学長
	鎌 田 薫	早稲田大学	総長
〔後 任〕	村 田 治	関西学院	大学長
	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長

⑧高等教育改革委員会委員の任期満了及び辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月19日付で推薦した。任期は平成30年3月31日までの残任期間。

〔辞 任〕	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長
	鎌 田 薫	早稲田大学	総長
〔後 任〕	田 中 優 子	法政大学	総長
	土 屋 恵一郎	明治大学	大学長
	吉 田 美喜夫	立命館	総長・大学長
	小 野 祥 子	東京女子大学	大学長

⑨公財政改革委員会委員の任期満了及び辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月19日付で推薦した。任期は平成30年3月31日までの残任期間。

〔辞 任〕	鎌 田 薫	早稲田大学	総長
〔後 任〕	三 木 義 一	青山学院	大学長
	村 田 治	関西学院	大学長
	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長

⑩国際交流委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月19日付で推薦した。任期は平成30年3月31日まで。

委 員	倉 林 眞砂斗	城西国際大学	副学長・環境社会学部教授
	日比谷 潤 子	国際基督教大学	大学長
	勝 悦 子	明治大学	前国際交流担当副学長
	山 田 政 通	拓殖大学	副学長・国際交流留学センター長
	森 田 典 正	早稲田大学	理事

⑪大学経営委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月19日付で推薦した。任期は平成30年3月31日まで。

委 員	楠 見 晴 重	関西大学	大学長
	酒 井 正三郎	中央大学	総長・大学長
	渡 部 直 樹	慶應義塾	常任理事
	佐 藤 和 人	日本女子大学	理事長・大学長
	江 口 雄 輔	昭和女子大学	常務理事
	神 林 新	東洋大学	常任理事

⑫私立大学経営倫理委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月19日付で推薦した。任期は平成30年3月31日まで。

委 員	鎌 田 薫	早稲田大学	総長
	村 田 治	関西学院	大学長
	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長
	早 下 隆 士	上智学院	大学長
	酒 井 正三郎	中央大学	総長・大学長

⑬私立大学災害対策特別委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月19日付で推薦した。任期は平成30年3月31日まで。

〔辞 任〕	清 家 篤	慶應義塾	塾長
	楠 見 晴 重	関西大学	大学長
〔後 任〕	村 田 治	関西学院	大学長
	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長

⑭代議員及び会計監事の辞任に伴う後任者の推薦について

福宮賢一代議員、國枝マリ代議員及び村田晃嗣会計監事の辞任に伴い、連盟から派遣する連合会の代議員及び会計監事に欠員が生じたため、7月6日付で理事の互選による選出投票を行った。その結果に基づき、後任者が第586回理事会（7月19日開催）において次の通り選出され、7月19日付で推薦した。任期は平成30年3月31日までの残任期間。

<代 議 員>

〔辞 任〕	福 宮 賢 一	明治大学	前大学長
	國 枝 マ リ	津田塾大学	前大学長
〔後 任〕	土 屋 恵一郎	明治大学	大学長
	松 岡 敬	同志社	大学長

<会計監事>

〔辞 任〕	村 田 晃 嗣	同志社	前大学長
〔後 任〕	三 木 義 一	青山学院	大学長

⑮国際交流委員会委員の任期満了に伴う委員の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第5回常務理事会（9月13日開催）において協議の結果、次の通り決定し、9月14日付で推薦した。任期は平成30年3月31日まで。

委 員	川 端 朋 広	愛知大学	常務理事補佐・経済学部教授
-----	---------	------	---------------

⑯代議員の辞任に伴う後任者の推薦について

楠見晴重代議員の辞任に伴い、連盟から派遣する連合会の代議員に欠員が生じたため、11月30日付で理事の互選による選出投票を行った。その結果に基づき、後任者が第590回理事会（1月10日開催）において次の通り選出され、1月24日付で推薦した。任期は平成30年3月31日までの残任期間。

<代 議 員>

〔辞 任〕	楠 見 晴 重	関西大学	前大学長
〔後 任〕	芝 井 敬 司	関西大学	大学長

⑰公財政改革委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第9回常務理事会（1月24日開催）において協議の結果、次の通り決定し、1月24日付で推薦した。任期は平成30年3月31日までの残任期間。

〔辞 任〕	楠 見 晴 重	関西大学	前大学長
〔後 任〕	田 中 優 子	法政大学	総長

⑱大学経営委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第9回常務理事会（1月24日開催）において協議の結果、次の通り決定し、1月24日付で推薦した。任期は平成30年3月31日までの残任期間。

〔辞 任〕	楠 見 晴 重	関西大学	前大学長
〔後 任〕	大 塚 吉兵衛	日本大学	大学長

⑲高等教育改革委員会委員の辞任に伴う後任者の推薦について

連合会より標記の依頼があり、第10回常務理事会（2月14日開催）において協議の結果、次の通り決定し、2月16日付で推薦した。任期は平成30年3月までの残任期間。

〔辞 任〕	楠 見 晴 重	関西大学	前大学長
〔後 任〕	高 橋 裕 子	津田塾大学	大学長

2-2-2 全私学連合

①代表者会議員の辞任に伴う後任者の推薦について

全私学連合より、連合会を通じて標記の依頼があり、6月24日付で推薦した。

〔辞 任〕	清 家 篤	慶應義塾	塾長
	楠 見 晴 重	関西大学	大学長
〔後 任〕	村 田 治	関西学院	大学長
	吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長

2－2－3 文部科学省

①大学入学者選抜方法の改善に関する協議協力者の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

文部科学省より標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月19日付で推薦した。任期は決裁日から平成29年3月31日まで。

協力者 松 本 亮 三 東海大学 観光学部教授

②大学入学希望者評価テスト（仮称）検討・準備グループ協力者の推薦について

文部科学省より連合会を通じて標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月31日開催）において、推薦期日の関係から事前に清家会長の了承を得て、4月21日付で推薦した旨の報告を行った。任期は決裁日から平成29年3月31日まで。

協力者 沖 清 豪 早稲田大学 入試開発オフィス長

③就職問題懇談会委員の辞任に伴う後任者の推薦について

文部科学省より連合会を通じて標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月31日開催）において、推薦期日の関係から事前に清家会長の了承を得て、4月21日付で推薦した旨の報告を行った。

〔辞 任〕	吉 原 健 二	関西大学	前キャリアセンター長
〔後 任〕	森 田 光 男	関西大学	キャリアセンター長

④私学共済制度の在り方等に関する調査研究協力者会議（私学共済制度研究会）協力者の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

文部科学省より標記の依頼があり、第11回常務理事会（3月7日開催）において協議の結果、次の通り決定し、3月7日付で推薦した。任期は平成29年4月から平成31年3月まで。

協力者 大 塚 吉兵衛 日本大学 大学長

2－2－4 公益財団法人私立大学退職金財団

①評議員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

公益財団法人私立大学退職金財団より、標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、7月19日付で推薦した。任期は平成29年6月開催予定の定時評議員会終結時までの残任期間。

〔辞 任〕	國 枝 マ リ	津田塾大学	前大学長
〔後 任〕	高 橋 優 子	津田塾大学	大学長

②評議員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

公益財団法人私立大学退職金財団より、標記の依頼があり、第12回常務理事会（3月7日開催）において協議の結果、次の通り決定し、3月7日付で推薦した。任期は平成29年6月開催の定時評議員会終結時から平成33年6月開催予定の定時評議員会終結時まで。

評議員	芝井敬司	関西大学	大学長
	岡崎淑子	聖心女子学院	大学長
	高橋優子	津田塾大学	大学長

③理事の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

公益財団法人私立大学退職金財団より、標記の依頼があり、第12回常務理事会（3月7日開催）において協議の結果、次の通り決定し、3月7日付で推薦した。任期は平成29年6月開催の定時評議員会終結時から平成31年6月開催予定の定時評議員会終結時まで。

理事	酒井正三郎	中央大学	総長・大学長
	村田治	関西学院	大学長
	大塚吉兵衛	日本大学	大学長

④監事の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

公益財団法人私立大学退職金財団より、標記の依頼があり、第12回常務理事会（3月7日開催）において協議の結果、次の通り決定し、3月7日付で推薦した。任期は平成29年6月開催の定時評議員会終結時から平成31年6月開催予定の定時評議員会終結時まで。

監事	松原康雄	明治学院	大学長
----	------	------	-----

2-2-5 一般財団法人私学研修福祉会

①理事の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

一般財団法人私学研修福祉会より、連合会を通じて標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月31日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月31日付で推薦した。任期は平成28年6月から平成30年6月まで。

理事	楠見晴重	関西大学	大学長
	酒井正三郎	中央大学	総長・大学長

②監事の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

一般財団法人私学研修福祉会より、連合会を通じて標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月31日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月31日付で推薦した。任期は平成28年6月から平成32年6月まで。

監事	赤坂博	京都精華大学	理事長
----	-----	--------	-----

③評議員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

一般財団法人私学研修福祉会より、連合会を通じて標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月31日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月31日付で推薦した。任期は平成28年6月から平成32年6月まで。

評議員	佐藤和人	日本女子大学	理事長・大学長
	市川太一	修道学園	大学長

小 野 祥 子 東京女子大学 大学長

④理事の辞任に伴う後任者の推薦について

一般財団法人私学研修福祉会より、連合会より標記の依頼があり、第9回常務理事会（1月24日開催）において協議の結果、次の通り決定し、1月24日付で推薦した。任期は平成30年6月までの残任期間。

〔辞 任〕	楠 見 晴 重	関西大学	前大学長
〔後 任〕	村 田 治	関西学院	大学長

⑤私立大学の教育・研究充実に関する研究会運営委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

一般財団法人私学研修福祉会より、連合会より標記の依頼があり、第9回常務理事会（1月24日開催）において協議の結果、次の通り決定し、1月24日付で推薦した。任期は平成29年4月から平成31年3月までの2年間。

運営委員	三 木 義 一	青山学院大学	大学長
	井 上 寿 一	学習院	大学長
	芝 井 敬 司	関西大学	大学長
	日比谷 潤 子	国際基督教大学	大学長
	小 野 祥 子	東京女子大学	大学長
	高 橋 裕 子	津田塾大学	大学長

2－2－6 日本私立学校振興・共済事業団

①共済運営委員会委員の辞任に伴う後任候補者の推薦について

日本私立学校振興・共済事業団より、連合会を通じて標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月19日付で推薦した。任期は平成29年3月31日までの残任期間。

〔辞 任〕	土 橋 良 一	関西大学	前総務局長
〔後 任〕	高 岡 淳	関西大学	総務局長

②共済審査会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

日本私立学校振興・共済事業団より、連合会を通じて標記の依頼があり、第5回常務理事会（9月13日開催）において、推薦期日の関係から事前に鎌田会長の下承を得て、7月29日付で推薦した旨の報告を行った。任期は平成28年9月1日から平成30年8月31日まで。

委 員	大 里 裕 行	日本大学	本部総務部長
-----	---------	------	--------

2－2－7 独立行政法人日本学生支援機構

①日本留学試験実施委員会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人日本学生支援機構より、連合会を通じて標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月19日付で推薦した。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで。

委 員	倉 林 眞砂斗	城西国際大学	副学長・環境社会学部教授
-----	---------	--------	--------------

②運営評議会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人日本学生支援機構より、標記の依頼があり、第5回常務理事会（9月13日開催）において協議の結果、次の通り決定し、9月14日付で推薦した。任期は平成28年9月15日から平成30年3月31日まで。

委 員 土 屋 恵一郎 明治大学 大学長

③機関保証制度検証委員会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人日本学生支援機構より、標記の依頼があり、第5回常務理事会（9月13日開催）において協議の結果、次の通り決定し、9月14日付で推薦した。任期は平成28年10月1日から平成30年9月30日まで。

委 員 遠 藤 裕 子 立教大学 総長室教学改革担当課長

2-2-8 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

①大学ポートレート運営会議委員の推薦について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より、連合会を通じて標記の依頼があり、第5回常務理事会（9月13日開催）において、推薦期日の関係から事前に鎌田会長の下承を得て、7月29日付で推薦した旨の報告を行った。任期は委嘱日から2年間。

委 員 日 高 義 博 専修大学 理事長

②大学機関別認証評価委員会専門委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構より、連合会を通じて標記の依頼があり、第9回常務理事会（1月24日開催）において協議の結果、次の通り決定し、1月24日付で推薦した。任期は平成29年4月から任務終了（平成30年3月予定）まで。

委 員 岩 志 和一郎 早稲田大学 法学学術院教授

2-2-9 公益財団法人 大学基準協会

①大学評価企画委員会企画委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

公益財団法人 大学基準協会より、標記の依頼があり、第9回常務理事会（1月24日開催）において協議の結果、次の通り決定し、1月24日付で推薦した。任期は平成29年4月から平成30年3月まで。

委 員 仙 波 憲 一 青山学院大学 国際政治経済学部教授

2-2-10 独立行政法人大学入試センター

①全国大学入学者選抜研究連絡協議会企画委員会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人大学入試センターより、連合会を通じて標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月19日付で推薦した。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで。

委 員 今 泉 博 国 福岡大学 経済学部長

本 郷 真 紹	立命館	理事補佐
沖 清 豪	早稲田大学	入試開発オフィス長

②試験企画委員会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人大学入試センターより、連合会を通じて標記の依頼があり、第1回常務理事会（4月19日開催）において協議の結果、次の通り決定し、4月19日付で推薦した。任期は平成28年4月1日から平成30年3月31日まで。

委 員	松 本 亮 三	東海大学	観光学部教授
-----	---------	------	--------

③運営審議会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人大学入試センターより、連合会を通じて標記の依頼があり、第11回常務理事会（3月7日開催）において協議の結果、次の通り決定し、3月7日付で推薦した。任期は平成29年4月から平成31年3月まで。

委 員	吉 田 美喜夫	立命館大学	総長・大学長
	鎌 田 薫	早稲田大学	総長

④実施方法委員会委員の任期満了に伴う後任候補者の推薦について

独立行政法人大学入試センターより、連合会を通じて標記の依頼があり、第11回常務理事会（3月7日開催）において協議の結果、次の通り決定し、3月7日付で推薦した。任期は平成29年4月から平成31年3月まで。

委 員	奥 山 利 幸	法政大学	常務理事
-----	---------	------	------

2-2-11 東京都

①第2期東京都女性活躍推進会議委員の推薦について

東京都より、標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月31日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月31日付で推薦した。任期は委嘱日から平成29年4月まで。

委 員	田 中 優 子	法政大学	総長
-----	---------	------	----

②第2期東京都女性活躍推進会議専門委員会委員の推薦について

東京都より、標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月31日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月31日付で推薦した。任期は委嘱日から平成29年4月まで。

委 員	田 中 優 子	法政大学	総長
-----	---------	------	----

2-2-12 経済産業省

①産業構造審議会貿易経済協力分科会安全保障貿易管理小委員会委員の推薦について

経済産業省より、連合会を通じて標記の依頼があり、第6回常務理事会（10月18日開催）において協議の結果、次の通り決定し、10月19日付で連合会を通じて推薦した。任期は平成28年10月から2年間。

委 員	菱 山 玲 子	早稲田大学	理工学術院創造理工学部・研究科教授
-----	---------	-------	-------------------

2-2-13 スポーツ庁

①大学スポーツの振興に関する検討会議タスクフォース委員の推薦について

スポーツ庁より、連合会を通じて標記の依頼があり、第7回常務理事会（11月8日開催）において協議の結果、次の通り決定し、11月8日付で連合会を通じて推薦した。任期は平成29年3月まで。

委 員 友 添 秀 則 早稲田大学 スポーツ科学学術院教授

2-2-14 アジア太平洋大学交流機構（UMAP）

①日本国内委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

アジア太平洋大学交流機構（UMAP）より、連合会を通じて標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月31日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月31日付で連合会を通じて推薦した。任期は委嘱日から平成30年5月31日まで。

委 員 森 田 典 正 早稲田大学 理事・国際教養学術院教授

②日本国内委員会専門委員会委員の任期満了に伴う後任者の推薦について

アジア太平洋大学交流機構（UMAP）より、連合会を通じて標記の依頼があり、第2回常務理事会（5月31日開催）において協議の結果、次の通り決定し、5月31日付で連合会を通じて推薦した。任期は委嘱日から平成30年5月31日まで。

委 員 廣 里 恭 史 上智大学 グローバル教育センター長

③国際事務局協力大学の推薦について

アジア太平洋大学交流機構（UMAP）より、連合会を通じて標記の依頼があり、第4回常務理事会（7月19日開催）において、推薦期日の関係から事前に清家会長の了承を得て、5月18日付で連合会を通じて推薦した旨の報告を行った。

協力大学 立命館大学

2-3 連盟事務局への職員派遣協力

連盟では、会員大学から研修職員を専門職として受け入れ、業務の円滑な遂行に協力を得ている。平成28年度における派遣協力は次の通りである。

企 画 政 策 担 当 白 石 由 起

日本大学人事部人事課付

〔期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日〕

教 学 支 援 担 当 清 水 洋 孝

中央大学人事部人事課担当副課長

〔期間：平成28年6月1日～平成29年3月31日〕

2－4 連盟事務局職員

平成28年度における連盟事務職員は次の通りである。

事 務 局 長	坂 下 嬢 子
総 務 担 当 課 長	山 下 隆 一
総 務 担 当 課 長 代 理	堀 内 亮 子
総 務 担 当	春 名 貴 明
会 計 担 当 課 長	落 合 保 雄
会 計 担 当	佐 藤 義 文
企 画 政 策 担 当 課 長	齋 藤 淳
企 画 政 策 担 当 課 長 代 理	横 山 修 一
企 画 政 策 担 当	萩 原 恵 子
〃	権 藤 和 代
〃	阿 部 淑 恵
企 画 政 策 担 当 (出 向 職 員)	白 石 由 起
教 学 支 援 担 当 課 長	相 坂 太 郎
教 学 支 援 担 当 課 長 代 理	加 賀 崎 奈 美
〃	阿 部 晴 美
教 学 支 援 担 当	千 葉 謙 太
〃	佐 藤 諒
教 学 支 援 担 当 (出 向 職 員)	清 水 洋 孝
事 務 局 長 付	秋 濱 里 佳

3. 平成28年度役員会・総会

3-1 常務理事会（11回開催）

第1回 平成28年4月19日（火） 午後2時～3時20分

<審議事項>

1. 平成28年度第2回（第582回）理事会の議事・日程について
2. 事業担当理事等について
3. 対外派遣人事について
4. 事務組織規程の一部改正について

<協議事項>

1. 平成29年度私立大学関係政府予算要求及び税制改正要望に向けた考え方について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 平成28年度監査計画について
3. 「学生生活実態調査」の実施年度並びに実施方法の変更について
4. 中央教育審議会「高大接続システム改革会議」の最終報告について
5. 中央教育審議会「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」への対応及び審議経過について
6. 私立大学を取り巻く国等の動向について

<資料報告事項>

1. 日本私立大学団体連合会平成28年度事業計画及び収支予算について
2. 日本私立大学団体連合会「地方活性化に向けた私立大学の役割—わが国の永続的発展のために—」のとりまとめについて

第2回 平成28年5月31日（火） 午後2時～3時20分

<審議事項>

1. 平成28年度第4回（第584回）理事会の議事・日程について
2. 平成28年度第5回（第585回）理事会の議事・日程について
3. 役員の任期満了に伴う後任者選出手続きについて
4. 平成27年度事業報告について
5. 平成27年度事業収支決算について
6. 公益目的支出計画実施報告書について
7. 平成27年度監査報告について
8. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成29年度私立大学関係政府予算要望について
2. 平成29年度私立大学関係税制改正要望について
3. 連盟事務局職員への対応について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 熊本地震により被災した加盟法人への対応について

3. 私立大学を取り巻く国等の動向について

<資料報告事項>

1. 平成28年度私立大学フォーラムの日程等について
2. 『Annual Report 2016—平成27年度の活動と財務状況』の刊行について
3. 新規大学卒業予定者等の採用選考活動開始を踏まえた経済団体への再要請について

第3回 平成28年7月5日（火） 午後2時45分～3時

<審議事項>

1. 平成28年度第6回（第586回）理事会の議事・日程について
2. 事業担当理事等について
3. 経営倫理委員会委員の任期満了に伴う後任者の選出手続きについて

<報告事項>

1. 委員の委嘱について

第4回 平成28年7月19日（火） 午後2時～3時20分

<審議事項>

1. 平成28年度第7回（第587回）理事会の議事・日程について
2. 日本私立大学団体連合会代議員・会計監事の補欠後任者選出投票の開票結果について
3. 経営倫理委員会委員の決定について
4. 対外派遣人事について
5. 連盟事務局職員への対応について

<協議事項>

1. 平成29年度私立大学関係政府予算要望について
2. 平成29年度私立大学関係税制改正要望について

<報告事項>

1. 平成29年度文部科学省概算要求等に向けた動向について

<資料報告事項>

1. 平成28年度学長会議（第1回）の実施経過について
2. 平成28年度理事長会議の開催について
3. 平成28年度教学担当理事者会議の開催について
4. 平成28年度私立大学フォーラム（東京会場）の開催について
5. 平成29年度以降の大学入試における被災生徒等への配慮について

第5回 平成28年9月13日（火） 午後2時～3時30分

<審議事項>

1. 平成28年度第8回（第588回）理事会の議事・日程について
2. 対外派遣人事について
3. 連盟事務局職員への対応について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 平成29年度私立大学関係政府予算概算要求等について
3. 平成29年度私立大学関係税制改正要望について

4. 平成29年度国公私立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求等について
5. 中央教育審議会大学分科会大学院部会等における大学院改革の動向について
6. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について

<懇談事項>

1. 文部科学省高大接続改革「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の対応について

<資料報告事項>

1. 平成29年度私立大学関係政府予算及び税制改正要望（全私学連合）について
2. 平成28年度FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）の実施経過について
3. 平成28年度日本学生支援機構との懇談会（第1回）の実施経過について
4. 平成28年度理事長会議の実施経過について
5. 平成28年度財務・人事担当理事者会議（第1回）の実施経過について
6. 平成28年度教学担当理事者会議の実施経過について
7. 平成28年度監事会議の実施経過について
8. 平成28年度私立大学フォーラムの実施経過等について
9. 平成28年度国の補助金等に関する説明会（第1回）の開催について
10. 第39回私立大学の教育・研究充実に関する研究会（大学の部）の開催について
11. 専門学科及び総合学科の進学機会の拡大及び産業教育の振興に関する要望書について

第6回 平成28年10月18日（火） 午後2時30分～3時20分

<審議事項>

1. 平成28年度第9回（第589回）理事会の議事・日程について
2. 平成28年度第2回（第207回・秋季）総会の議事・日程について
3. 理事・常務理事の補欠選任について
4. 対外派遣人事について
5. 連盟事務局職員への対応について

<協議事項>

1. 平成29年度私立大学関係政府予算等要望の実現に向けた対策活動について

<報告事項>

1. 委員の委嘱について
2. 文部科学省私立大学等の振興に関する検討会議の審議経過について
3. 給付型奨学金を含む奨学金制度の動向について
4. 文部科学省高大接続改革「大学入学者学力評価テスト（仮称）」の対応について
5. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について

<懇談事項>

1. ICT活用教育における著作物利用の円滑化に向けた課題等について

<資料報告事項>

1. 平成28年度国の補助金等に関する説明会（第1回）の実施経過について
2. 平成28年度私立大学フォーラムの実施経過等について
3. 平成28年度財務・人事担当理事者会議（第2回）の開催について
4. 「私立大学振興大会2016」の開催について（日本私立大学団体連合会）
5. 家庭に関する学科等卒業者の進学機会の拡大等についての要望書について（全国高等学校校長協会家庭部会）

第7回 平成28年11月8日（火） 午後2時～3時15分

<審議事項>

1. 事業担当理事等について
2. 日本私立大学団体連合会代議員の補欠後任者の選出手続きについて
3. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成29年度事業策定の方針について

<報告事項>

1. 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」への対応について
2. 私立大学を取り巻く国等の動向について
3. 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の進捗状況について
4. 平成29年度連盟事務局への出向依頼について

<資料報告事項>

1. 平成28年度研修事業の実施経過について
2. 平成28年度私立大学フォーラム（福岡会場）の開催について
3. 平成29年新年交歓会の開催日程について

第8回 平成28年12月6日（火） 午後3時30分～5時

<審議事項>

1. 平成28年度第10回（第590回）理事会の議事・日程について
2. 特定基金引当資産の取崩しについて

<協議事項>

1. 平成29年度事業申請について
2. 平成29年度役員会等の開催日程について

<報告事項>

1. 平成29年度監査（期中）における気付き事項について
2. 平成29年度私立大学関係政府予算及び私立大学関係税制改正の動向等について

<資料報告事項>

1. 平成28年度学生支援研究会議の実施経過について

第9回 平成29年1月24日（火） 午後2時～3時40分

<審議事項>

1. 平成28年度第11回（第591回）理事会の議事・日程について
2. 理事の補欠選任について
3. 経理規則の一部改正について
4. 対外派遣人事について

<協議事項>

1. 平成29年度事業計画案について

<報告事項>

1. 連盟事務局職員への対応について
2. 委員の委嘱について

3. 文部科学省高大接続改革について
4. 私立大学を取り巻く国等の動向について
5. 東京都女性活躍推進会議にかかる調査票の提出について
6. ICT活用教育における著作物利用の円滑化に向けた意見書の提出について
7. 安全保障貿易管理制度変更（経済産業省）にかかる意見書の提出について

<資料報告事項>

1. 平成28年度国の補助金等に関する説明会（第2回）の開催について
2. 私学振興協議会（全私学連合）の開催について

第10回 平成29年2月14日（火） 午後2時30分～3時30分

<審議事項>

1. 平成28年度第12回（第592回）理事会の議事・日程について
2. 平成28年度第3回（第208回・春季）総会の議事・日程について
3. 学校法人大東文化学園（設置大学：大東文化大学）の会員入会申し込みを理事会に提案することの可否について
4. 対外派遣人事について
5. 連盟事務局職員への対応について

<協議事項>

1. 平成29年度事業収支予算概算案について
2. 消費税問題に関するプロジェクト報告（案）について

<報告事項>

1. 給付型奨学金を含む国の奨学金制度について
2. 「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」へのヒアリング対応について
3. 「私立大学等の振興に関する検討会議」の審議経過について

<資料報告事項>

1. 平成28年度学長会議（第2回）の実施経過について
2. 平成29年度教学・経営マネジメントの確立に関する事業の開催日程等について
3. 平成29年度大学経営人財の養成に関する事業（各種研修）の開催日程等について
4. 私学振興に関する記者懇談会の実施経過について（日本私立大学団体連合会）

第11回 平成29年3月7日（火） 午後2時～3時40分

<審議事項>

1. 平成29年度第1回（第593回）理事会の議事・日程について
2. 平成29年度事業計画案について
3. 平成29年度事業収支予算案について
4. 対外派遣人事について
5. 職員の育児・介護休職に関する規程の一部改正について

<報告事項>

1. 連盟事務局職員への対応について
2. 国際連携委員会報告「海外留学の促進に向けて～危機管理のためのトラブル事例共有～」について
3. 私立大学の振興に関する協議会（日本私立大学団体連合会）の発足について

4. 私立大学等の振興に関する検討会議の審議動向及び第9期中央教育審議会における検討事項等について

＜資料報告事項＞

1. 平成28年度国の補助金等に関する説明会（第2回）の実施経過について
2. 平成29年度FD推進ワークショップの開催について
3. 私立大学振興協議会の実施経過について（全私学連合）
4. 第9期中央教育審議会委員名簿について
5. 自由民主党・教育再生実行本部「恒久的な教育財源確保に関する特命チーム」について

3－2 理事会（12回開催）

第581回 平成28年4月19日（火） 午後3時30分～5時

＜審議事項＞

1. 平成29年度私立大学関係政府予算要求及び税制改正要望に向けた考え方について

＜報告事項＞

1. 平成28年度監査計画について
2. 事業担当理事等について
3. 事務組織規程の一部改正について
4. 「学生生活実態調査」の実施年度並びに実施方法の変更について
5. 中央教育審議会「高大接続システム改革会議」の最終報告について
6. 中央教育審議会「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」への対応及び審議経過について
7. 私立大学を取り巻く国等の動向について

＜資料報告事項＞

1. 日本私立大学団体連合会平成28年度事業計画及び収支予算について
2. 日本私立大学団体連合会「地方活性化に向けた私立大学の役割—わが国の永続的発展のために—」のとりまとめについて

第582回 平成28年5月10日（火） 午後3時30分～5時

＜審議事項＞

1. 平成28年度第1回（第206回・定時）総会の議事・日程について

＜協議事項＞

1. 平成29年度私立大学関係政府予算及び私立大学関係税制改正要望について

＜報告事項＞

1. 中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」及びその後の動向について
2. 学校教育法施行規則の一部改正等について
3. 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに学校法人分科会委員について
4. 私立大学を取り巻く国等の動向について

＜資料報告事項＞

1. 平成28年度FD推進ワークショップの開催について

2. 平成28年度大学経営人財の養成に関する事業（各種研修）の日程及び応募状況等について

第583回 平成28年5月31日（火） 午後3時30分～4時45分

<審議事項>

1. 役員の任期満了に伴う後任者選出手続きについて
2. 平成27年度事業報告について
3. 平成27年度事業収支決算について
4. 公益目的支出計画実施報告書について
5. 平成27年度監査報告について

<協議事項>

1. 平成29年度私立大学関係政府予算要望について
2. 平成29年度私立大学関係税制改正要望について
3. 連盟事務局職員への対応について

<報告事項>

1. 熊本地震により被災した加盟法人への対応について
2. 私立大学を取り巻く国等の動向について

<資料報告事項>

1. 平成28年度私立大学フォーラムの日程等について
2. 『Annual Report 2016—平成27年度の活動と財務状況』の刊行について
3. 新規大学卒業予定者等の採用選考活動開始を踏まえた経済団体への再要請について

第584回 平成28年6月21日（火） 午後5時～5時15分

<審議事項>

1. 役員改選に伴う会長・副会長の決定について
2. 常務理事選出に伴う手続き及び開票立会人について

第585回 平成28年7月5日（火） 午後2時～3時

<審議事項>

1. 常務理事の決定について
2. 参与の委嘱について
3. 日本私立大学団体連合会代議員・会計監事の補欠後任者の選出手続きについて

<協議事項>

1. 平成29年度私立大学関係政府予算要望について
2. 平成29年度私立大学関係税制改正要望について

<資料報告事項>

1. 平成28年度FD推進ワークショップ（専任教職員向け）の実施経過について
2. 平成28年度第1回財務・人事担当理事者会議の開催について
3. 『私立大学の明日の発展のために—監事監査ガイドライン—〔平成27年度改訂版〕』の刊行について

第586回 平成28年7月19日（火） 午後3時30分～4時40分

<審議事項>

1. 日本私立大学団体連合会代議員・会計監事の補欠後任者の選出について
2. 連盟事務局職員への対応について

<協議事項>

1. 平成29年度私立大学関係政府予算要望について
2. 平成29年度私立大学関係税制改正要望について

<報告事項>

1. 事業担当理事等について
2. 経営倫理委員会委員について
3. 平成29年度文部科学省概算要求等に向けた動向について

<資料報告事項>

1. 平成28年度学長会議（第1回）の実施経過について
2. 平成28年度理事長会議の開催について
3. 平成28年度教学担当理事者会議の開催について
4. 平成28年度私立大学フォーラム（東京会場）の開催について
5. 平成29年度以降の大学入試における被災生徒等への配慮について

第587回 平成28年9月13日（火） 午後3時30分～5時10分

<審議事項>

1. 連盟事務局職員への対応について

<協議事項>

1. 平成29年度私立大学関係政府予算概算要求等について
2. 平成29年度私立大学関係税制改正要望について
3. 平成29年度国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進等に関する概算要求等について
4. 中央教育審議会大学分科会大学院部会等における大学院改革の動向について
5. 文部科学省高大接続改革「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の対応について
6. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について

<報告事項>

1. 事業担当理事等について
2. 経営倫理委員会委員について
3. 平成29年度文部科学省概算要求等に向けた動向について

<資料報告事項>

1. 平成29年度私立大学関係政府予算及び税制改正要望（全私学連合）について
2. 平成28年度FD推進ワークショップ（新任専任教員向け）の実施経過について
3. 平成28年度日本学生支援機構との懇談会（第1回）の実施経過について
4. 平成28年度理事長会議の実施経過について
5. 平成28年度財務・人事担当理事者会議（第1回）の実施経過について
6. 平成28年度教学担当理事者会議の実施経過について
7. 平成28年度監事会議の実施経過について
8. 平成28年度私立大学フォーラムの実施経過等について
9. 平成28年度国の補助金等に関する説明会（第1回）の開催について
10. 第39回私立大学の教育・研究充実に関する研究会（大学の部）の開催について
11. 専門学科及び総合学科の進学機会の拡大及び産業教育の振興に関する要望書について

第588回 平成28年10月18日（火） 午後 3 時30分～ 5 時

< 審議事項 >

1. 平成28年度第2回（第207回・秋季）総会の議事・日程について
2. 理事・常務理事の補欠選任について
3. 連盟事務局職員への対応について

< 協議事項 >

1. 平成29年度私立大学関係政府予算等要望の実現に向けた対策活動について

< 報告事項 >

1. 文部科学省私立大学等の振興に関する検討会議の審議経過について
2. 給付型奨学金を含む奨学金制度の動向について
3. 文部科学省高大接続改革「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の対応について
4. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について

< 資料報告事項 >

1. 平成28年度国の補助金等に関する説明会（第1回）の実施経過について
2. 平成28年度私立大学フォーラムの実施経過等について
3. 平成28年度財務・人事担当理事者会議（第2回）の開催について
4. 「私立大学振興大会2016」の開催について（日本私立大学団体連合会）
5. 家庭に関する学科等卒業者の進学機会の拡大等についての要望書について（全国高等学校校長協会家庭部会）

第589回 平成28年11月29日（火） 午後 1 時30分～ 2 時20分

< 審議事項 >

1. 日本私立大学団体連合会代議員の補欠後任者の選出手続きについて

< 協議事項 >

1. 平成29年度事業策定に向けた方針について
2. 消費税問題に関するプロジェクトの検討経過について

< 報告事項 >

1. 平成28年度事業実施経過概要について
2. 平成28年度監査（期中）報告について
3. 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」の対応について
4. 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について
5. 第15回学生生活実態調査の実施について（平成29年度実施予告）
6. 平成29年度私立大学関係政府予算概算要求及び税制改正要望後の動向について
7. 中央教育審議会等の審議状況をはじめとする私立大学を取り巻く動向について

< 資料報告事項 >

1. 平成28年度学長会議（第2回）について
2. 平成28年度私立大学フォーラムの実施経過等について
3. 平成29年新年交歓会の開催日程について

第590回 平成29年 1 月10日（火） 午後 1 時30分～ 3 時30分

<審議事項>

1. 補欠常務理事の決定について
2. 日本私立大学団体連合会補欠代議員の決定について

<協議事項>

1. 平成29年度理事会等の開催日程について

<報告事項>

1. 平成29年度事業申請について
2. 平成29年度私立大学関係政府予算案について
3. 平成29年度私立大学関係税制改正結果について
4. 平成29年度国公立を通じた大学教育再生の戦略的推進に関する政府予算案について
5. 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化について
6. 安全保障貿易管理制度変更（経済産業省）にかかる対応について

<資料報告事項>

1. 平成28年度私立大学フォーラムの実施経過等について
2. 平成28年度学生支援研究会議の実施経過について
3. 平成28年度日本学生支援機構との懇談（第2回）の実施経過について
4. 平成28年度財務・人事担当理事者会議（第2回）の実施経過について

第591回 平成29年2月14日（火） 午後3時30分～5時15分

<審議事項>

1. 平成28年度第3回（第208回・春季）総会の議事・日程について
2. 学校法人大東文化学園（設置大学：大東文化大学）の会員入会申し込みを総会に提案することの可否について
3. 理事の補欠選任について
4. 経理規則の一部改正について
5. 連盟事務局職員への対応について

<協議事項>

1. 平成29年度事業計画案について
2. 平成29年度事業収支予算概算案について
3. 消費税問題に関するプロジェクト報告（案）について

<報告事項>

1. 給付型奨学金を含む国の奨学金制度について
2. 「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」へのヒアリング対応について
3. 「私立大学等の振興に関する検討会議」の審議経過について

<資料報告事項>

1. 平成28年度学長会議（第2回）の実施経過について
2. 平成28年度国の補助金等に関する説明会（第2回）の開催について
3. 平成29年度教学・経営マネジメントの確立に関する事業の開催日程等について
4. 平成29年度大学経営人財の養成に関する事業（各種研修）の開催日程等について
5. ICT活用教育における著作物利用の円滑化に向けた意見書の提出について
6. 安全保障貿易管理制度変更（経済産業省）にかかる意見書の提出について
7. 私学振興に関する記者懇談会の実施経過について（日本私立大学団体連合会）

8. 私学振興協議会（全私学連合）の開催について

第592回 平成29年3月21日（火） 午後1時30分～2時30分

<審議事項>

1. 平成29年度事業計画案について
2. 平成29年度事業収支予算案について

<報告事項>

1. 連盟事務職員への対応について
2. 総合政策センター政策研究部門会議検討経過について
3. 教育研究委員会報告「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」等に関する課題整理について
4. 国際連携委員会報告「海外留学の促進に向けて～危機管理のためのトラブル事例共有～」について
5. 第9期中央教育審議会について

<資料報告事項>

1. 平成28年度国の補助金等に関する説明会（第2回）の実施経過について
2. 平成29年度FD推進ワークショップの開催について
3. 私学振興協議会の実施経過について（全私学連合）
4. 『明日を拓く私立大学の多様で特色ある取り組み（増補版）』の刊行について（日本私立大学団体連合会）
5. 私立大学の振興に関する協議会（日本私立大学団体連合会）の発足について
6. 自由民主党・教育再生実行本部「恒久的な教育財源確保に関する特命チーム」について
7. 安全な海外渡航のための注意喚起・安全管理について（外務省）
8. 大学スポーツ（日本版NCAA）シンポジウム概要について（自由民主党）

3-3 総会（3回開催）

第206回総会（定時） 平成28年6月21日（火） 午後2時30分～5時

<審議事項>

- 第一号議案 役員の任期満了に伴う後任者選出の件
第二号議案 平成27年度事業収支決算の承認を求める件

<協議事項>

- 第一号 平成29年度私立大学関係政府予算要望について
第二号 平成29年度私立大学関係税制改正要望について

<報告事項>

- 第一号 平成27年度事業報告について
第二号 平成27年度公益目的支出計画実施報告書について
第三号 平成28年度監査計画について
第四号 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について
第五号 中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（答申）」及びその後の動向について
第六号 私立大学等の振興に関する検討会議（文部科学省）の設置等について

第七号 中央教育審議会「高大接続システム改革会議」の最終報告について

第八号 中央教育審議会「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」の答申について

第九号 学校教育法施行規則の一部改正等について

<資料報告事項>

1. 大学設置・学校法人審議会大学設置分科会並びに学校法人分科会委員について
2. 熊本地震の対応について
3. 中央教育審議会「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」への対応について
4. 「学生生活実態調査」の実施年度並びに実施方法の変更について
5. 平成28年度教学・経営マネジメントの確立に関する事業の日程等について
6. 平成28年度大学経営人財の養成に関する事業（各種研修）の日程及び応募状況等について
7. 平成28年度私立大学フォーラムの日程等について
8. 『Annual Report 2016—平成27年度の活動と財務状況』刊行について
9. 日本私立大学団体連合会平成28年度事業計画及び収支予算について
10. 日本私立大学団体連合会「地方活性化に向けた私立大学の役割—わが国の永続的発展のために—」のとりまとめについて（冊子）
11. 大学ポートレート（独立行政法人大学評価・学位授与機構）について（パンフレット）
12. 「国の教育ローン」にかかる協力依頼について（日本政策金融公庫）

第207回総会（秋季） 平成28年11月29日（火） 午後2時30分～5時

<審議事項>

第一号議案 理事・常務理事の補欠選任の件

<報告事項>

- 第一号 平成28年度事業実施経過概要について
- 第二号 平成28年度監査（期中）報告について
- 第三号 平成29年度事業策定に向けた方針について
- 第四号 平成29年度私立大学関係政府予算等要望の実現に向けた対策活動について
- 第五号 文部科学省高大接続改革「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」への対応について
- 第六号 中央教育審議会初等中等教育分科会 教育課程部会 教育課程企画特別部会「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」への対応について
- 第七号 就職・採用活動時期の見直しを巡る動向について
- 第八号 第15回学生生活実態調査の実施について（平成29年度実施予告）
- 第九号 文部科学省 高大接続改革に関する動向について
- 第十号 平成29年度私立大学関係政府予算概算要求及び税制改正要望後の動向について
- 第十一号 中央教育審議会等の審議状況をはじめとする私立大学を取り巻く動向について
 - （1）中央教育審議会教育振興基本計画部会の審議経過
 - （2）私立大学等の振興に関する検討会議の審議経過
 - （3）実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の進捗状況
 - （4）給付型奨学金を含む奨学金制度の動向

<資料報告事項>

1. 平成28年度国の補助金等に関する説明会（第1回）の実施経過について

2. 平成28年度FD推進ワークショップの実施経過について
3. 平成28年度日本学生支援機構との懇談会（第1回）の実施経過について
4. 平成28年度学長会議の実施経過等について
5. 平成28年度理事長会議の実施経過について
6. 平成28年度財務・人事担当理事者会議の実施経過等について
7. 平成28年度教学担当理事者会議の実施経過について
8. 平成28年度監事会議の実施経過について
9. 平成28年度研修事業の実施経過について
10. 平成28年度私立大学フォーラムの実施経過等について
11. 平成29年新年交歓会の開催日程について
12. 今後の共同利用・共同研究体制の在り方に関する意見提出について
13. 平成29年度連盟事務局への出向依頼について
14. 留学生向け 部屋を借りる人のためのガイドブック（全国宅地建物取引業協会連合会）

第208回総会（春季） 平成29年3月21日（火） 午後2時30分～5時

<審議事項>

- 第一号議案 学校法人大東文化学園（設置大学：大東文化大学）の入会の可否の件
- 第二号議案 理事の補欠選任の件
- 第三号議案 平成29年度事業計画決定の件
- 第四号議案 平成29年度事業収支予算決定の件

<報告事項>

- 第一号 経理規則の一部改正について
- 第二号 総合政策センター政策研究部門会議検討経過について
- 第三号 教育研究委員会報告「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」等に関する課題整理について
- 第四号 消費税問題に関するプロジェクト報告について
- 第五号 国際連携委員会報告「海外留学の促進に向けて～危機管理のためのトラブル事例共有～」について
- 第六号 文部科学省高大接続改革について
- 第七号 平成29年度私立大学関係政府予算案について
- 第八号 平成29年度私立大学関係税制改正結果について
- 第九号 平成29年度国公立を通じた大学教育再生の戦略的推進に関する政府予算案について
- 第十号 私立大学等の振興に関する検討会議（文部科学省）における審議経過について
- 第十一号 中央教育審議会等の審議状況をはじめとする私立大学を取り巻く動向について
 - （1）今後の各高等教育機関の役割・機能の強化に関する論点整理
 - （2）実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化
 - （3）給付型奨学金を含む奨学金制度の動向
- 第十二号 地方活性化に関する諸課題等について
 - （1）「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」へのヒアリング対応について
 - （2）福島県の震災復興に向けた取組事例について

<資料報告事項>

- 1. 平成29年度総会等の日程について

2. 平成28年度連盟事業の実施経過について
3. 平成29年度連盟事業の開催について
4. 私学振興に関する記者懇談会の実施経過について（日本私立大学団体連合会）
5. 私学振興協議会の実施経過について（全私学連合）
6. ICT活用教育における著作物利用の円滑化に向けた意見書の提出について（日本私立大学団体連合会）
7. 安全保障貿易管理制度変更（経済産業省）にかかる意見書の提出について（日本私立大学団体連合会）
8. 『明日を拓く私立大学の多様で特色ある取り組み（増補版）』の刊行について（日本私立大学団体連合会）
9. 私立大学の振興に関する協議会（日本私立大学団体連合会）の発足について
10. 第9期中央教育審議会について
11. 自由民主党・教育再生実行本部「恒久的な教育財源確保に関する特命チーム」について
12. 寄付金活用のご案内について（日本私立学校振興・共済事業団）
13. 安全な海外渡航のための注意喚起・安全管理について（外務省）
14. 大学スポーツ（日本版NCAA）シンポジウム概要について（自由民主党）

4. 日本私立大学連盟会員並び会員代表者名簿

平成29年3月31日現在(会員名 ABC順)

会員名	設置大学名	会員代表者	学内役職	会員名	設置大学名	会員代表者	学内役職
愛知大学	愛知大学	川 井 伸 一	理事長・学長	桃山学院	桃山学院大学	牧 野 丹 奈 子	学長
亜細亜学園	亜細亜大学	栗 田 充 治	学長	武蔵野美術大学	武蔵野美術大学	長 澤 忠 徳	学長
暁学園	四日市大学	丸 山 康 人	理事長	武蔵野大学	武蔵野大学	西 本 照 真	学長
	四日市看護医療大学			名古屋学院大学	名古屋学院大学	末 安 堅 二	理事長
青葉学園	東京医療保健大学	田 村 哲 夫	理事長	中内学園	流通科学大学	中 内 潤	理事長・学長
青山学院	青山学院大学	三 木 義 一	学長	南山学園	南山大学	ミカエル・カルマノ	学長
跡見学園	跡見学園女子大学	山 田 徹 雄	学長	根津育英会武蔵学園	武蔵大学	山 寄 哲 哉	学長
梅花学園	梅花女子大学	小 坂 賢 一 郎	理事長	日本大学	日本大学	大 塚 吉 兵 衛	学長
文教大学学園	文教大学	野 島 正 也	学長	日本女子大学	日本女子大学	佐 藤 和 人	理事長・学長
文理佐藤学園	西武文理大学	徳 田 行 延	学長	日通学園	流通経済大学	野 尻 俊 明	理事長・学長
筑紫女学園	筑紫女学園大学	柚 山 眞 乗	理事長	ノートルダム清心学園	ノートルダム清心女子大学	高 木 孝 子	学長
中央大学	中央大学	酒 井 正 三 郎	総長・学長	大阪学院大学	大阪学院大学	白 井 善 康	総長
獨協学園	獨協大学	寺 野 彰	理事長	大阪医科薬科大学	大阪医科大学	植 木 實	理事長
	獨協医科大学			大阪薬科大学			
	姫路獨協大学			大阪女学院	大阪女学院大学	錦 織 一 郎	理事長
同志社	同志社大学	松 岡 敬	学長	追手門学院	追手門学院大学	坂 井 東 洋 男	学院長・学長
	同志社女子大学			立教学院	立教大学	吉 岡 知 哉	大学総長
フェリス女学院	フェリス女学院大学	鈴 木 佳 秀	学院長	立正大学学園	立正大学	齊 藤 昇	学長
福岡大学	福岡大学	山 口 政 俊	学長	立命館	立命館大学	吉 田 美 喜 夫	総長 立命館大学学長
福岡女学院	福岡女学院大学	高 島 一 路	福岡女学院大学学長	立命館アジア太平洋大学			
	福岡女学院看護大学			龍谷大学	龍谷大学	赤 松 徹 眞	学長
学習院	学習院大学	井 上 寿 一	学習院大学学長	聖学院	聖学院大学	清 水 正 之	学長
	学習院女子大学			成城学園	成城大学	戸 部 順 一	学長
白鷗大学	白鷗大学	奥 島 孝 康	学長	聖カタリナ学園	聖カタリナ大学	ホビノ・サンミケル	学長
阪南大学	阪南大学	井 上 博	学長	成蹊学園	成蹊大学	北 川 浩	学長
広島女学院	広島女学院大学	湊 晶 子	院長・学長	西南学院	西南学院大学	K. J. シャフナー	学長
法政大学	法政大学	田 中 優 子	総長	清泉女子大学	清泉女子大学	杉 山 晃	学長
兵庫医科大学	兵庫医科大学	新 家 莊 平	理事長	聖心女子学院	聖心女子大学	岡 崎 淑 子	学長
	兵庫医療大学			専修大学	専修大学	日 高 義 博	理事長
実践女子学園	実践女子大学	井 原 徹	理事長		石巻専修大学		
上智学院	上智大学	早 下 隆 士	学長	芝浦工業大学	芝浦工業大学	五 十 嵐 久 也	理事長
城西大学	城西大学	小 野 元 之	理事長代理	真宗大谷学園	大谷大学	木 越 康	学長
	城西国際大学			白百合学園	白百合女子大学	田 畑 邦 治	白百合女子大学学長
順天堂	順天堂大学	新 井 一	学長		仙台北百合女子大学		
海星女子学院	神戸海星女子学院大学	岡 村 祥 子	学長	昭和女子大学	昭和女子大学	坂 東 眞 理 子	理事長
関西大学	関西大学	芝 井 敬 司	学長	修道学園	広島修道大学	市 川 太 一	学長
関西学院	関西学院大学	村 田 治	学長	創価大学	創価大学	馬 場 善 久	学長
関東学園	関東学園大学	松 平 順 一	理事長・学園長	園田学園	園田学園女子大学	一 谷 宣 宏	理事長
関東学院	関東学院大学	規 矩 大 義	学長	大正大学	大正大学	大 塚 伸 夫	学長
慶應義塾	慶應義塾大学	清 家 篤	塾長	拓殖大学	拓殖大学	川 名 明 夫	学長
恵泉女学園	恵泉女学園大学	中 山 洋 司	学園長	天理大学	天理大学	永 尾 敦 昭	学長
敬和学園	敬和学園大学	山 田 耕 太	大学長	東邦大学	東邦大学	炭 山 嘉 伸	理事長
神戸女学院	神戸女学院大学	森 孝 一	理事長・院長	東北学院	東北学院大学	松 本 宣 郎	理事長・学長
皇學館	皇學館大学	佐 古 一 洸	理事長	東北公益文科大学	東北公益文科大学	吉 村 昇	学長
國學院大学	國學院大学	赤 井 益 久	学長	東海大学	東海大学	松 前 義 昭	理事長
国際武道大学	国際武道大学	松 前 達 郎	理事長	常磐大学	常磐大学	富 田 信 穂	学長
国際大学	国際大学	加 瀬 公 夫	学長	東京女子大学	東京女子大学	小 野 祥 子	学長
国際基督教大学	国際基督教大学	日 比 谷 潤 子	学長	東京女子医科大学	東京女子医科大学	吉 岡 俊 正	理事長・学長
駒澤大学	駒澤大学	廣 瀬 良 弘	駒澤大学学長	東京経済大学	東京経済大学	岩 本 繁	理事長
	苫小牧駒澤大学			東京農業大学	東京農業大学	大 澤 貫 寿	理事長 東京農業大学学長
甲南学園	甲南大学	吉 沢 英 成	理事長	東京情報大学			
久留米大学	久留米大学	永 田 見 生	理事長・学長	東京歯科大学	東京歯科大学	井 出 吉 信	学長
共立女子学園	共立女子大学	入 江 和 生	学長	東洋大学	東洋大学	竹 村 牧 男	学長
京都産業大学	京都産業大学	大 城 光 正	学長	東洋英和女学院	東洋英和女学院大学	池 田 明 史	学長
京都精華大学	京都精華大学	赤 坂 博	理事長	東洋学園	東洋学園大学	江 澤 雄 一	理事長
京都橘学園	京都橘大学	細 川 涼 一	学長	トヨタ学園	豊田工業大学	榊 裕 之	学長
松山大学	松山大学	溝 上 達 也	理事長・学長	津田塾大学	津田塾大学	高 橋 裕 子	学長
松山東雲学園	松山東雲女子大学	塩 崎 千 枝 子	学長	梅村学園	中京大学	梅 村 清 英	総長・理事長
明治大学	明治大学	土 屋 恵 一 郎	学長	和光学園	和光大学	伊 東 達 夫	学長
明治学院	明治学院大学	松 原 康 雄	学長	早稲田大学	早稲田大学	鎌 田 薫	総長
宮城学院	宮城学院女子大学	嶋 田 順 好	学院長	山梨英和学院	山梨英和大学	ギッシュ・ショージ	理事長・学長

5. 平成28年度各種委員会委員一覧

◎委員長・センター長・部門長

○副委員長・副センター長

※分科会長

総合政策センター政策研究部門会議

◎ 田 中 優 子	法 政 大 学	総長
風 間 規 男	同 志 社	理事・政策学部教授
倉 林 眞砂斗	城 西 大 学	城西国際大学副学長・環境社会学部教授
渡 部 直 樹	慶 應 義 塾	常任理事
油 井 雄 二	成 城 学 園	学園長
松 本 亮 三	東 海 大 学	観光学部長
齊 藤 泰 治	早 稲 田	学生部長・政治経済学術院教授

公財政政策委員会

担当理事 吉 岡 知 哉
(平成28年7月から)

担当理事 鎌 田 薫
(平成28年7月まで)

◎ 油 井 雄 二	成 城 学 園	学園長
三 木 義 一	青 山 学 院	大学長 (平成28年8月就任)
廣 瀬 克 哉	法 政 大 学	常務理事・法学部教授
新 井 一	順 天 堂	大学長
村 田 治	関 西 学 院	大学長
清 水 雅 彦	慶 應 義 塾	常任理事
山 田 耕 太	敬 和 学 園	大学長
武 智 浩 二	國 學 院 大 学	総務部長
胸 永 等	追 手 門 学 院	常務理事
早乙女 徹	芝 浦 工 業 大 学	専務理事
高 橋 秀 悦	東 北 学 院	経済学部教授
島 田 陽 一	早 稲 田 大 学	副総長

総合政策センター広報・情報部門会議 (大学時報)

◎ 音 好 宏	上 智 学 院	文学部教授
小 林 直 毅	法 政 大 学	社会学部教授
中 山 映	上 智 学 院	総務局SGU事業推進室長
依 藤 康 正	関 西 大 学	広報課長
筒 井 弘 幸	関 西 学 院	高大接続センター入試課長
赤 木 完 爾	慶 應 義 塾	法学部教授
宇 高 泰 輔	神 戸 女 学 院	図書館課長補佐
三 浦 英 俊	南 山 学 園	理工学部教授
奥 村 信 幸	根津育英会武蔵学園	社会学部教授
兼 高 聖 雄	日 本 大 学	芸術学部教授
片 岡 達 彦	立 命 館	総務部広報課長
山 田 健 太	専 修	文学部教授
芹 澤 剛	園 田 学 園	人間教育学部教授
平 盛 盛 樹	大 正 大 学	事務局長

総合政策センター広報・情報部門会議（フォーラム）

担当理事 松岡 敬

◎ 池本正純	専修大学	経営学部教授
鈴木正也	愛知大学	総務・企画部長
岩田 喬	同志社	広報部部長
本田知宏	福岡大学	工学部教授
出口清孝	法政大学	デザイン工学部長
西村枝美	関西大学	学長補佐・法学部教授（平成28年10月辞任）
高作正博	関西大学	学長補佐・法学部教授（平成28年10月就任）
渡部直樹	慶應義塾	常任理事
鹿島久幸	松山大学	学生部次長兼保健室事務長
坂本剛頼	西南学院	総務部広報課長 兼 大学エクステンション課長
原田善教	東北学院	学務担当副学長・経済学部教授

教育研究委員会

担当理事 吉田 美喜夫

◎ 松本亮三	東海大学	観光学部教授
○ 天野史郎	明治学院	国際学部教授
圓月勝博	同志社	文学部教授
川上忠重	法政大学	FD推進センターFDプロジェクトリーダー・理工学部教授
藤村正之	上智学院	学務担当副学長・総合人間科学部教授
巳波弘佳	関西学院	学長補佐・理工学部教授
松浦良充	慶應義塾	文学部長
藤井洋子	日本女子大学	文学部教授
矢田部順二	修道学園	副学長・教学センター長・法学部教授
種田行男	梅村学園	副学長・工学部教授
沖 清豪	早稲田大学	入試開発オフィス長・文学学術院教授

教育研究委員会FD推進ワークショップ運営委員会

◎ 圓月勝博	同志社	文学部長
今津敏晃	亜細亜学園	法学部准教授
豊口和士	文教大学学園	文学部准教授
川上忠重	法政大学	FD推進センターFDプロジェクトリーダー・理工学部教授
川西 諭	上智学院	経済学部教授
野寺 隆	慶應義塾	理工学部教授
田中淑江	共立女子学園	家政学部准教授
耳野健二	京都産業大学	法学部教授
中村和彦	南山学園	人文学部教授
福田 敦	日本大学	理工学部教授
沖 裕貴	立命館	教育開発支援センター長・教育開発推進機構教授
長谷川岳史	龍谷大学	学修支援・教育開発センター長・経営学部教授
浅若裕彦	真宗大谷学園	文学部准教授
高木龍一郎	東北学院	総務担当副学長・法学部教授
山本義郎	東海大学	教育支援センター次長・理学部教授
三浦 健	東洋大学	生命科学部准教授

学生委員会

担当理事 吉岡知哉
(平成28年7月まで)
担当理事 土屋恵一郎
(平成28年7月から)

◎ 齊藤泰治	早稲田大学	学生部長・政治経済学術院教授
○ 米山直樹	関西学院	学生活動支援機構副機構長(学生部長)・文学部教授
中川恭明	中央大学	学生部長・総合政策学部教授
上田雅弘	同志社	学生支援機構学生支援センター所長・商学部教授
永星浩一	福岡大学	学生部長・商学部教授
神澤信行	上智学院	学生センター長・理工学部教授
宇恵勝也	関西大学	商学部教授
井出新	慶應義塾	学生総合センター長・学生部長・文学部教授
岡本大輔	慶應義塾	就職部長・商学部教授
越川芳明	明治大学	副学長(学務担当兼学生部長)・文学部教授
北條英勝	武蔵野大学	学生部長・人間科学部教授
岡田悦典	南山学園	学生部長・法学部教授
坂本雅士	立教学院	学生部長・経済学部教授
山本忠	立命館	学生部長・法学部教授

学生委員会奨学金等分科会

※ 坂本雅士	立教学院	学生部長・経済学部教授
秋元謙一	中央大学	学生部事務室厚生課長(平成28年6月辞任)
柏木宏江	中央大学	学生部事務室厚生課長(平成28年7月就任)
杉山孝	法政大学	学生センター厚生課長
加来信人	慶應義塾	学生部福利厚生支援担当課長
恩田知代	立教学院	学生部副部長(兼)学生厚生課長
真島國浩	立命館	BKC学生オフィス課長補佐
岡崎成光	早稲田大学	学生部奨学課長

学生委員会キャリア・就職支援分科会

※ 岡本大輔	慶應義塾	就職部長・商学部教授
中原なぎさ	福岡大学	就職・進路センター事務室長
藤村博之	法政大学	イノベーション・マネジメント研究科教授
森田浩一	上智学院	学生局キャリアセンター長
原徹	関西大学	キャリアセンター事務局長
竹原純一	関西学院	キャリアセンター次長
福田敏行	明治大学	就職キャリア支援部長
佐々木宏	立教学院	キャリアセンター部長・経営学部教授

学生委員会学生生活実態調査分科会

※ 北條英勝	武蔵野大学	学生部長・人間科学部教授
久保倉幹雄	明治学院	学生部次長
加國尚志	立命館	学生部副部長・文学部教授
阿藤正道	専修大学	学生部長・商学部教授
岩崎日出男	園田学園	教学支援部長・人間健康学部教授
窪 蘭 隆	東洋大学	学生部次長

国際連携委員会

担当理事 日比谷 潤 子

◎ 倉 林 眞砂斗	城西大学	城西国際大学副学長・環境社会学部教授
○ 田 本 健 一	愛知大学	常務理事・副学長（教学担当）（平成28年7月辞任）
川 端 朋 広	愛知大学	常務理事補佐（国際交流担当）、経済学部教授（平成28年8月就任）
松 本 由 利	同志社	国際連携推進機構国際センター国際課課長
松 井 哲 也	法政大学	教育支援本部グローバル教育センター事務部長
飯 塚 由美子	上智学院	学事局グローバル教育推進室主幹
前 田 裕	関西大学	副学長・国際部長・システム理工学部教授
島 崎 弓 子	国際基督教大学	国際交流室室長
松 居 竜 五	龍谷大学	グローバル教育推進センター長、国際学部教授
小酒井 祐 二	拓殖大学	国際部担当部長
戸 枝 久 郎	早稲田大学	国際部事務部長

経営倫理委員会

◎ 吉 岡 知 哉	立教学院	大学総長（平成28年7月から委員長）
◎ 鎌 田 薫	早稲田大学	総長（平成28年6月辞任）
○ 村 田 治	関西学院	大学長（平成28年7月から委員長代理）
酒 井 正三郎	中央大学	総長・大学長（平成28年7月就任）
田 中 優 子	法政大学	総長（平成28年7月就任）
早 下 隆 士	上智学院	大学長
楠 見 晴 重	関西大学	大学長（平成28年6月辞任）
清 家 篤	慶應義塾	塾長（平成28年7月就任）
吉 田 美喜夫	立命館	総長・大学長（平成28年7月就任）
吉 沢 英 成	甲南学園	理事長
植 木 實	大阪医科薬科大学	理事長
松 本 宣 郎	東北学院	理事長・大学長（平成28年7月就任）

経営委員会

担当理事 大 塚 吉兵衛

◎ 渡 部 直 樹	慶應義塾	常任理事
西 原 邦 彦	福岡女学院	常任理事・事務局長
西 野 芳 夫	関東学院	名誉教授
原 徹	桃山学院	経営企画室事務部長
加 藤 忠 夫	南山学園	常務理事
迫 田 実	追手門学院	総務室室長
大 柳 康 司	専修大学	経営学部教授
水 田 健 輔	大正大学	地域創生学部教授
小 椋 康 宏	東洋大学	名誉教授

理事長会議幹事会

担当理事 佐 藤 和 人

◎ 高 祖 敏 明	上智学院	理事長
長谷川 正 治	同志社	監事
森 本 あんり	国際基督教大学	学務副学長（平成28年5月辞任）
吉 沢 英 成	甲南学園	理事長
清 水 潔	皇學館大学	大学長
神 代 正 道	久留米大学	理事長（平成28年12月辞任）
神 谷 昭 男	立教学院	理事長

塩谷 惇子	清泉女子大学	理事長
神林 新	東洋大学	常任理事

学長会議幹事会

担当理事 清 家 篤

野島 正也	文教大学	理事長・大学長
加賀 裕郎	同志社女子大学	大学長
馬場 明道	兵庫医療大学	大学長
山田 耕太	敬和学園大学	大学長
赤井 益久	國學院大學	大学長
大城 光正	京都産業大学	大学長
山 寄 哲哉	武蔵大学	大学長
ミカエル・カルマノ	南山大学	大学長
加藤 映子	大阪女学院大学	大学長
是永 駿	立命館アジア太平洋大学	大学長
清水 正之	聖学院大学	大学長
竹村 牧男	東洋大学	大学長

(注) 学長会議幹事会については、原則として大学名とした。

財務・人事担当理事者会議幹事会

担当理事 村 田 治
(平成28年7月まで)

担当理事 三 木 義 一
(平成28年7月から)

◎ 神林 新	東洋大学	常任理事
各務 一徳	愛知大学	常務理事・事務局長
西原 邦彦	福岡女学院	常任理事・事務局長
清水 勝	関西学院	常務理事・事務局長
岩波 敦子	慶應義塾	常任理事
石田 涼	京都精華大学	専務理事
大海 龍生	明治学院	常務理事
山田 英昭	武蔵野大学	常勤理事・事務局長
加藤 忠夫	南山学園	常務理事
森島 朋三	立命館	専務理事
金森 弘和	成蹊学園	常務理事
経塚 淳	清泉女子大学	理事・事務局長
下田 保清	修道学園	理事・事務局長
島田 陽一	早稲田大学	副総長・常任理事

教学担当理事者会議幹事会

担当理事 早 下 隆 士
(平成28年7月まで)

担当理事 高 橋 裕 子
(平成28年7月から)

◎ 森本 あんり	国際基督教大学	学務副学長
岩崎 恭典	暁学園	学長
佐藤 良一	法政大学	常務理事
林 宏昭	関西大学	副学長(平成28年9月辞任)
良永康平	関西大学	副学長(平成28年10月就任)
中村 義幸	明治大学	常勤理事(教務担当)

中 裕 史	南 山 学 園	副学長（教学担当）
大 場 昌 子	日 本 女 子 大 学	副学長
市 川 正 人	立 命 館	副総長
山 川 肖 美	修 道 学 園	副学長
田 中 亮 平	創 価 大 学	常任理事・副学長
原 田 善 教	東 北 学 院	副学長（学務担当）
佐 藤 正 志	早 稲 田 大 学	理事

監事会議幹事会

担当理事 酒 井 正三郎

◎ 長谷川 正 治	同 志 社	監事
林 一 義	愛 知 大 学	常勤監事
鈴 木 豊	青 山 学 院	常任幹事
田野井 一 雄	関 東 学 院	監事
位ノ花 俊 明	京 都 精 華 大 学	監事
木 下 洋 一	桃 山 学 院	常勤監事
吉 田 雅 俊	西 南 学 院	監事
那 須 和 良	東 北 学 院	常勤監事
菅 原 寛 貴	東 京 経 済 大 学	監事

研修委員会

担当理事 小 野 祥 子

◎ 風 間 規 男	同 志 社	政策学部教授
西 岡 徹	同 志 社	総務部長
友 渕 雅 行	同 志 社	入学センター入学課課長
柚 木 尚 美	修 道 学 園	学長室長
須 田 誠 一	上 智 学 院	人事局長
西 野 毅 朗	京 都 橘 学 園	教育開発支援センター専任講師(平成28年11月就任)
篠 田 怜 子	日 本 女 子 大 学	事務局長
藤 原 芳 行	立 教 学 院	人事部長
川 口 潔	立 命 館	入学センター次長
西 川 幸 穂	立 命 館	人事部長
安 岡 高 志	立 命 館	教育開発推進機構教授
福 田 嘉 雄	成 蹊 学 園	総務部人事課担当課長

研修委員会アドミニストレーター研修運営委員会

◎ 川 口 潔	立 命 館	入学センター次長
中 邨 良 樹	青 山 学 院	経営学部教授
高 岡 淳	関 西 大 学	総務局長
千 葉 徹	慶 應 義 塾	日吉学生部事務次長
近 藤 仁	南 山 学 園	経済学部教授
恩 田 知 代	立 教 学 院	学生部副部長(兼)学生厚生課長
佐 藤 宏 之	早 稲 田 大 学	キャンパス企画部長

研修委員会業務創造研修運営委員会

◎ 福 田 嘉 雄	成 蹊 学 園	総務部人事課担当課長
戸 田 隆 也	青 山 学 院	政策・企画部政策・企画課課長
高 橋 大 輔	中 央 大 学	経理部経理課副課長
西 川 真 司	同 志 社	スポーツ健康科学部・スポーツ健康科学研究科事務長

浜田行弘	関西学院	法人部法人課長
川田孝征	慶應義塾	塾監局学術研究支援部課長
山崎和彦	日本大学	人事部人事課長補佐
遠藤裕子	立教学院	総長室教学改革課担当課長
三ツ野直樹	立命館	研究部次長兼研究企画課長
松山幸司	龍谷大学	エクステンションセンター兼知的財産センター課長
奈良隆幸	専修大学	総務部人事課課長補佐（平成28年5月辞任）
鍋谷敏守	東洋大学	管財部管財課課長補佐

研修委員会キャリア・ディベロップメント研修運営委員会

◎ 友 雅 行	同 志 社	入学センター入学課課長
福 島 崇 芳	中央大学	学生部事務室厚生課副課長
浅 野 健	修道学園	学習支援センター課長
根 本 雅 弘	法政大学	人事部人事課
植 田 光 雄	関西大学	入試センター大学院入試グループ課長補佐
高 橋 宏 治	松山大学	キャリアセンター事務部次長
内 藤 多 恵	龍谷大学	政策学部教務課長
大 坪 靖	西南学院	人事課副課長
高 橋 淳	東北学院	法人事務局人事部人事課長
富 田 鉄 二	東海大学	教学部教務課課長補佐
野 地 整	早稲田大学	人事部人事課長

研修委員会P D C Aサイクル修得研修運営委員会

◎ 安 岡 高 志	立 命 館	教育開発推進機構教授
○ 柴 崎 和 夫	國學院大学	人間開発学部教授
吉 川 貴 士	同 志 社	学長室企画課長
寺 田 貢	福岡大学	理学部教授・エクステンションセンター長
横 山 美由紀	関西学院	教務機構事務部課長（大学院担当・生涯学習担当）
山 本 幸 一	明治大学	教学企画部評価情報事務室副参事
鈴木 貴 之	南山学園	人文学部教授・学長補佐
佐 藤 雅 信	立 教 学 院	総長室教学改革課課長
青 谷 剛 至	立 命 館	総務部総務課法務コンプライアンス室課長
塩 島 圭一郎	成 蹊 学 園	国際教育センター国際課長
大 野 高 裕	早稲田大学	理事・理工学術院教授

研修委員会創発思考プログラム運営委員会

◎ 西 川 幸 穂	立 命 館	人事部長
山 下 万紀子	フェリス女学院	内部監査室長
金 田 淳 一	法政大学	多摩事務部社会学部事務課課長
高 橋 真 澄	関西大学	図書館事務室（平成29年1月辞任）
岡 本 浩 志	京都産業大学	進路・就職支援センター課長
市 川 園 子	明治大学	研究推進部生田研究知財事務室事務長
伊 藤 寿 隆	東北学院	人事部長

総合政策センター広報・情報部門会議

◎ 松 岡 敬	同 志 社	大学長
音 好 宏	上 智 学 院	文学部教授
平 野 隆	慶 應 義 塾	商学部教授

赤石 守 日通学園	理事・事務局長
池本 正純 専修大学	経営学部教授

総合政策センター広報・情報部門会議（コンシェルジュ） 担当理事 松岡 敬

◎ 赤石 守 日通学園	理事・事務局長
宮武 明生 関西大学	学長室学長課 課長
平井 厚子 共立女子学園	財務課
津田 雅世 中内学園	庶務部次長
上田 大作 創価大学	企画室副部長
相澤 孝明 東北学院	学長室事務課課員
伊藤 豪浩 津田塾大学	総務課長

総合政策センター広報・情報部門会議（調査）

◎ 平野 隆 慶應義塾	商学部教授
水野 雄二 獨協学園	教育研究支援センター次長
山本 幸一 明治大学	教学企画部評価情報事務室副参事
石田 弘樹 追手門学院	研究・社会連携部研究・社会連携課係長

総合政策センター企画会議

◎ 村田 治 関西学院	大学長（平成28年7月就任）
○ 吉岡 知哉 立教学院	大学総長（平成28年7月から副委員長）
○ 鎌田 薫 早稲田大学	総長（平成28年6月辞任）
酒井 正三郎 中央大学	総長・大学長（平成28年11月就任）
松岡 敬 同志社	大学長（平成28年7月就任）
村田 晃嗣 同志社	大学長（平成28年6月辞任）
田中 優子 法政大学	総長
早下 隆士 上智学院	大学長（平成28年7月就任）
楠見 晴重 関西大学	大学長（平成28年6月まで委員長、9月辞任）
(鵜殿 博喜 明治学院)	大学長〔連盟監事〕
(赤松 徹真 龍谷大学)	大学長〔連盟監事〕
(市川 太一 修道学園)	大学長〔連盟監事〕

消費税問題に関するプロジェクト 担当理事 大塚 吉兵衛

◎ 横山 将義 早稲田大学	商学大学院教授
土居 丈朗 慶應義塾	経済学部教授
沼田 博幸 明治大学	会計専門職研究科教授
秋山 利明 日本大学	財務部次長
田尻 実 立命館	財務部部長
白砂 堤津耶 東京女子大学	現代教養学部教授
安立 長 トヨタ学園	大学事務局長

6. 平成28年度事業計画

一般社団法人日本私立大学連盟 平成28年度事業計画

平成28年度の事業は、当法人の中期事業期間（平成28年度～平成31年度）におけるビジョン及び平成28年度事業策定の方針（8頁参照）、私立大学及び高等教育を取り巻く諸情勢を踏まえ、次の通り計画する。

I. 対外的活動に関する事業

国や社会に影響を与える提言・要望を適宜とりまとめるとともに、提言等の実現に向けた働きかけを積極的に展開し、私立大学の環境整備の充実とわが国の教育立国の実現に寄与する。また、私立大学への理解を深めるための広報活動を行うことにより、私立大学の存在意義の向上を目指す。

【分野】政策の提言並びに実現活動

1. 私立大学の外部資金に関する研究（新規）

〔事業組織〕 総合政策センター 政策研究部門会議

文部科学省をはじめとする各省庁等の公的補助金や外部資金の状況を踏まえ、私立大学の外部資金拡大に向けた提言をとりまとめる。

【分野】税財政改革にかかる活動

1. 私立大学関係政府予算・税制改正への対応（継続）

〔事業組織〕 公財政政策委員会

平成29年度私立大学関係政府予算要求及び私立大学関係税制改正要望に関する要求方針と内容等を取りまとめるとともに、実現に向けた活動を展開する。

2. 高等教育機関の新たな公財政支出のあり方と実現活動の効果的方策の研究（新規）

〔事業組織〕 公財政政策委員会

国私間の教育研究における競争条件の実質的な平等化を目指し、高等教育の公財政に関する新たな理論及び世論形成など、要望を実現するための効果的方策を研究するとともに、実現に向けた活動を展開する。

3. 国の補助金等に関する説明会の実施（継続）

〔事業組織〕 公財政政策委員会

加盟大学における今後の教育研究活動事業の企画・立案等に資するため、私立大学関係

の平成29年度文部科学省概算要求及び政府予算案の内容について、加盟大学の関係者に情報提供するための説明会を開催する。

【分野】社会に対する情報発信

1. 『大学時報』の発行（継続） ※公益目的支出計画における実施事業

2. 『大学時報』の認知度向上方策の検討と実施（新規） ※公益目的支出計画における実施事業

【事業組織】総合政策センター 広報・情報部門会議（大学時報）

大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育政策に関する動向等を加盟大学並びに社会一般に情報提供するとともに、私立大学に関する正しい理解を社会から得るための情報発信媒体として、『大学時報』を企画・編集・刊行する。また、公益目的事業である『大学時報』の社会的認知度・関心度のさらなる向上を目指し、主にWebサイトを通じた向上方策について検討し実施する。

3. 「私立大学フォーラム」の実施（継続） ※公益目的支出計画における実施事業

【事業組織】総合政策センター 広報・情報部門会議（フォーラム）

当法人の活動や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育政策に関する動向について加盟大学間で共有し、私立大学の意義と役割を広く社会に発信することを目的に「私立大学フォーラム」を企画・運営・実施する。

Ⅱ. 教育研究に関する事業

教育研究に関する課題、学生にかかわる諸情勢の変化に対する具体的対応策、大学のグローバル化に関する調査研究等を行うとともに、その研究成果を国等の政策に反映させることによって私立大学の教育研究の質の向上とわが国の学術研究に貢献する。

【分野】教育研究の質の向上

1. 大学教育の質向上及び高大接続改革等への対応（継続）

【事業組織】教育研究委員会

私立大学の教育の質向上に関する課題の対応とともに、引き続き、中央教育審議会等の動向を注視しつつ、大学入学者選抜をはじめとする高大接続改革に関する私立大学の提言をタイムリーにとりまとめ、実現に向けた活動を展開する。

2. FD推進ワークショップの実施（継続）

【事業組織】教育研究委員会 FD推進ワークショップ運営委員会

加盟大学におけるFDの組織的推進の一助として、2種類（専任教職員向け、新任専任教員向け）のFD推進ワークショップを実施する。

【分野】学生・就職支援の充実

1. 学生支援研究会議の実施（継続）

【事業組織】 学生委員会

加盟大学における学生支援にかかる諸方策に資するため、加盟大学の教職員を対象に諸課題の情報を共有する学生支援研究会議を実施する。

2. 「奨学金等調査」の実施、外部機関との協議（継続）

【事業組織】 学生委員会 奨学金等分科会

加盟大学における奨学金並びに経済支援にかかる諸方策の検討に資するため、「奨学金等調査」を実施する。また、国の奨学事業の充実改善に関する関係機関（日本学生支援機構等）との協議を行い、私立大学への理解と意見を反映させる。

3. 就職にかかわる諸問題への対応（継続）

【事業組織】 学生委員会 キャリア・就職支援分科会

大学の卒業・修了予定者等の就職・採用活動の秩序の確立、正常な学校教育と学生の学習環境の確保及び学生の公平・公正な就職環境の確保を目指し、そのあり方について国や経済団体等と連携し、協議を行う。また、加盟大学における学生の就職やキャリア形成支援にかかる諸問題を検討し、加盟大学に情報提供する。

4. 「第15回学生生活実態調査」に向けた検討（新規・継続）

【事業組織】 学生委員会 学生生活実態調査分科会

次回（第15回）学生生活実態調査に向け、調査項目を精査するとともに、Webサイトを通じた調査への完全移行に伴う調査実施方法の変更等について検討する。

【分野】 グローバル教育の推進

1. 国際連携に関する課題への対応（継続）

【事業組織】 国際連携委員会

派遣留学の促進の方策について検討し、その成果をとりまとめて加盟大学に提供する。

2. 「国際教育・交流調査」の実施（継続）

【事業組織】 国際連携委員会

「国際教育・交流調査」を実施し、受入留学生数、派遣留学生数等、国際教育・交流に関するデータ・情報を加盟大学に提供する。

Ⅲ. 大学マネジメントに関する事業

経営倫理に関する啓発、並びに私立大学の持続可能なマネジメント改革に資する取り組みを推進するとともに、大学経営をリードする人材育成に努めることによって私立大学の経営基盤の構築に寄与する。

【分野】 自律的大学経営の確立

1. 倫理綱領・指針に抵触した事態への対応（継続）

〔事業組織〕 経営倫理委員会

加盟大学における経営倫理の確立に向け、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理に関する啓発活動を行うとともに、発生した問題に対処する。

2. 私立大学経営の充実・強化に向けた検討（継続）

〔事業組織〕 経営委員会

私立大学を取り巻く諸環境の変化の動向や諸環境の変化がもたらす経営・財務上のリスクや課題、さらにはその取組方策を踏まえ、私立大学の特徴である多様なガバナンスを担保するためのマネジメント体制のあり方について、会員法人間の理解の深化や国等に対する政策提言を行うための検討成果をとりまとめる。

3. 私立大学の収入の多様化に向けた検討（新規）

〔事業組織〕 経営委員会

総合政策センター政策研究部門会議との連携により、私立大学経営の充実・強化に向けた検討の一環として、会員法人におけるとくに経常費等及び施設設備にかかる補助金、付随事業収入並びに受取利息・配当金をはじめとする収入の多様化に向け検討し、その成果をとりまとめる。

【分野】 教学・経営マネジメントの確立

1. 理事長会議の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 理事長会議 幹事会

学校法人経営の最高責任者である理事長の立場から、私立大学の教育研究を支える財政、管理運営に関する課題を設定し、研究・討議する。会議テーマによっては適宜、会員法人をはじめ社会に広く情報発信を行い、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

2. 学長会議の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 学長会議 幹事会

教学に関する最高責任者である学長の立場から、教育研究並びに教育研究を支える財政、管理運営に関する課題を設定し、研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

3. 財務・人事担当理事者会議の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 財務・人事担当理事者会議 幹事会

財務・人事担当の理事者の立場から、私立大学の財政、人事等、経営全般に関する課題を設定し、研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

4. 教学担当理事者会議の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 教学担当理事者会議 幹事会

教学担当の理事者の立場から、その業務や役割、権限や責任などについて課題を設定し、研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

5. 監事会議の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 監事会議 幹事会

監事の立場から、監事の職務実態を明らかにするとともに、その役割、権限や責任などについて研究・討議する。また、必要に応じて、他の関係事業組織との連携を図る。

【分野】大学経営人財の養成

1. 研修事業の点検と課題への対応（継続）

〔事業組織〕 研修委員会

各種研修を点検し、課題等に対応する。

2. アドミニストレーター研修の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会 アドミニストレーター研修運営委員会

3. 業務創造研修の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会 業務創造研修運営委員会

4. キャリア・ディベロップメント研修の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会 キャリア・ディベロップメント研修運営委員会

5. 大学職員短期集中研修の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会

アドミニストレーターの養成をコンセプトとし、段階に応じねらいを設定した「アドミニストレーター研修」「業務創造研修」「キャリア・ディベロップメント研修」を実施する。また、各研修のエッセンスをコンパクトに凝縮した「大学職員短期集中研修」（首都圏・近畿圏以外の地域で開催）を実施する。

6. ヒューマン・リソース・マネジメント研修の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会

7. PDCAサイクル修得研修の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会 PDCAサイクル修得研修運営委員会

8. 創発思考プログラム（一般コース、次世代経営幹部育成コース）の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会 創発思考プログラム運営委員会

組織運営の中核を担う管理職者を対象とした「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」、PDCAサイクル構築実践のための「PDCAサイクル修得研修」、発想法訓練

としての創発思考法の修得を目指す「創発思考プログラム（一般コース、次世代経営幹部育成コース）」を実施する。

9. オンデマンド研修の企画・実施（継続）

〔事業組織〕 研修委員会

若手職員向けの研修コースとして、大学の基礎知識に関する情報を適宜更新し、希望する加盟大学の教職員にWebサイトを通じて配信・提供する。

IV. 情報活用に関する事業

情報の質の保証とサービス向上に向け、国や関係機関における最新かつ効果的な情報や資源を活用・発信し、会員法人へのきめ細かな対応を図る。

【分野】 情報収集・分析機能の強化

1. 広報・情報に関する課題への対応（継続）

〔事業組織〕 総合政策センター 広報・情報部門会議

加盟大学に対する広報・情報発信力の強化に向けた諸方策について検討し、広報・情報発信力を高める。

2. コンシェルジュ事業（加盟大学への情報発信）の強化（新規・継続）

〔事業組織〕 総合政策センター 広報・情報部門会議（コンシェルジュ）

加盟大学からのニーズ等に基づき、加盟大学への個別的情報提供を可能とする方策のあり方を検討・実施する。

3. 調査の実施、情報収集（継続）

〔事業組織〕 総合政策センター 広報・情報部門会議（調査）

加盟大学に関する基本情報を収集するため、下記の調査を実施するとともに、私立大学の役割等に対する国や社会、国民の十分な理解を得るための情報収集を行う。

〔実施調査〕

- ①財務状況調査（継続）
- ②学生・教職員数等調査（継続）
- ③学生納付金等調査（継続）
- ④教職員待遇状況調査（継続）

V. その他目的達成に必要な事業

事業の企画立案及び諮問事項の設定、既往事業の点検、事業間の連携・調整を行う。また、私立大学に関する緊急的かつ時宜に応じた課題について政策提言をとりまとめ、実現に向けた働きかけを積極的に展開することによって私立大学の環境整備の充実に寄与する。

【分野】事業の企画立案・調整

1. 事業の企画立案・調整（継続）

〔事業組織〕 総合政策センター 企画会議

当法人が行う事業の企画立案並びに既往事業の点検、事業間の連携・調整を行い、意思決定機関（常務理事会、理事会）へ提案する。

【分野】緊急・共通課題への対応

1. 消費税率引き上げに関する研究と提言（新規）

〔事業組織〕 消費税問題に関するプロジェクト

消費税率の引き上げが及ぼす私立大学への影響を踏まえ、『消費税問題検討プロジェクト最終報告』（平成25年3月刊）等を参考に、新たな対応策について提言をとりまとめ、実現に向けた活動を展開する。

【分野】その他

1. 関係機関との協力（継続）

〔事業組織〕 理事、各事業組織

多様で特色ある教育を担う私立大学を基幹とする高等教育政策の再構築（パラダイムシフト）実現に向けた活動等を展開する。また、その活動の展開にあたっては、私学団体、文部科学省、関係機関、経済団体等との意見交換・交流による相互理解の深化を図り、その活動を推進する。

（1）日本私立大学団体連合会

- 1）総会
- 2）役員会
- 3）高等教育改革委員会
- 4）公財政改革委員会
- 5）就職問題委員会
- 6）国際交流委員会
- 7）大学経営委員会
- 8）私立大学経営倫理委員会

（2）全私学連合

（3）文部科学省、関係機関

（4）経済団体等

【経過措置】

1. 任務終了に伴い、次の事業組織を廃止する。
 - ・医療系学部長等委員会
 - ・地方活性化検討プロジェクト
2. タイムリーな課題に対応するため、次の事業組織を設置する。
 - ・消費税問題に関するプロジェクト

【 参考 】

【中期事業期間（平成28年度～31年度）におけるビジョン】

一般社団法人日本私立大学連盟は、会員法人の相互支援と協働により、私立大学が教育研究の質を向上させ、人類社会に貢献するための環境整備を行う。

また、会員法人の多様な叡智を結集して各事業を遂行し、その成果を会員法人及び社会に還元することによって私立大学の存在意義を高める。

平成28年度事業策定の方針

【基本的考え方】

平成28年度は、連盟事業の点検・検証サイクルの第2期中期事業期間（平成28年度～平成31年度）におけるスタートの年度として、引き続き、各事業の着実な遂行を推進する。また、私立大学の環境整備の充実に寄与することを目標に、会員法人が一体となって事業成果の実現に向けた活動を積極的に展開することとし、以下の事項について重点的に取り組む。

1. 国、社会に対する政策の提言・実現機能を強化する。
 - (1) 調査・研究事業の一層の充実
 - (2) 予算要望、税制改正活動の一層の充実
 - (3) 私立大学における共通かつ緊急的重要課題へのタイムリーな対応
 - (4) 私立大学の存在意義や役割に対する社会的評価の一層の向上
2. 会員法人へのきめ細かな対応を推進する。
 - (1) 会員法人の規模や種別、地域性を勘案した情報発信の強化と人的ネットワーク形成のさらなる推進
 - (2) 会員法人への個別対応を可能とするコンシェルジュ事業の強化
3. 実施事業（『大学時報の刊行』、『私立大学フォーラムの実施』）を有効かつ着実に遂行する。

IV. 一般社団法人移行後の対応

1. 公益目的支出計画実施報告書の提出について

1-1 公益目的支出計画実施報告書の提出

連盟は、内閣総理大臣による移行認可を受け、平成24年4月1日付で正式に一般社団法人に移行した。一般社団法人移行に伴い、「公益目的支出計画」が終了するまでの7年間、毎年「公益目的支出計画実施報告書」を内閣府に提出することが義務付けられている。

移行申請時の「公益目的支出計画」では、「公益目的支出の額」が9,558万4,820円、『大学時報』の購読料（協賛協力金）を見込む「実施事業収入の額」が1,338万2,550円であったのに対し、平成27年度決算による実績は、「公益目的支出の額」は1億2,025万9,483円、「実施事業収入の額」は平成24年度から『大学時報』の購読料（協賛協力金）が無料化されたことに伴い、0円となったため、「公益目的収支差額」は1億1,447万0,276円となった。

この結果、「当該事業年度の公益目的収支差額」（「公益目的収支差額」の移行以後累計額）が4億3,381万7,083円となり、計画当初の3億2,880万9,080円を上回ったため、公益目的支出計画が計画上の完了見込みより2年早まり、平成29年3月31日完了の見込みとなった。

この「公益目的支出計画実施報告書」については、5月23日開催の平成27年度監査会（期末）において監査を受け、第583回理事会（5月31日開催）における承認を経たうえで、第206回定時総会（6月21日開催）にて報告し、6月22日付で内閣府に提出し、9月14日付けで報告完了した（資料編 資料5-1）。

V. 社 員 の 異 動 状 況

区 分	社 員 数	摘 要
平成27年度	1 0 8 会 員	会 員 1 0 8 法人 1 2 1 大学
平成28年度	1 0 8 会 員	会 員 1 0 8 法人 1 2 2 大学
増 減	0 会 員 増	会 員 0 法人増 1 大学増

平成 28 年度事業報告の附属明細書

平成28年度事業報告の附属明細書

平成28年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成29年 6 月

一般社団法人日本私立大学連盟

